

白石市まち・ひと・しごと創生
「人口ビジョン」及び「総合戦略」

平成27年10月

白 石 市

『白石市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略」』策定に当たって

白石市長 風 間 康 静

平成26年11月、急速な少子高齢化、地方の人口減少と東京圏への人口集中を是正するため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

当市ではここ数年自然増減・社会増減ともに減少傾向にあり、とりわけ若い世代の人口流出が著しく、人口減少に歯止めがかからない状況が続いており、民間研究機関「日本創成会議」の発表では「消滅可能性都市」の一つとされております。



そこで、人口・経済・地域社会などの課題解決につなげ、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成を図り、人口減少を克服するための指針として、平成27年10月に、『白石市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略」』を策定しました。

戦略策定に当たっては、「第5次白石市総合計画」を始め、関連する既存計画及びその検証結果等との整合性を図り、市内の中学2年生と高校2年生全員、市内事業所の従業員など約2,300名に定住や就労に関するアンケート調査を実施いたしました。

また、既存事業の再検討に加え、若手職員で編成したプロジェクトチームによる具体的事業の検討を行い、パブリックコメント等による市民の皆様からのご意見等も伺いながら、学識経験者・産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体、報道機関（いわゆる産学官金労言）などの20名で構成された「白石市まち・ひと・しごと創生戦略会議」において慎重なるご審議をいただきました。

「人口ビジョン」では、平成72年（2060年）までを見据えた当市の将来を展望し、「総合戦略」では、国の戦略目標及び白石市人口ビジョンを踏まえ、「第5次白石市総合計画」に示す「人・暮らし・環境が活きる交流拠点都市づくり」を着実に推進するため、4つの基本目標を定め、目標実現のための各種施策を盛り込んでおります。

各目標や主要施策には、それぞれ数値目標や重要業績評価指標を設定し、「戦略会議」の皆様などから施策の実施状況や成果を検証頂き、検証結果等をもとに戦略を見直し、事業の修正や更なる新規施策の展開を図ることとしております。

今後、平成31年度までの5年間で1つの区切りとして、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成を図りながら、未来の白石市を担う人材を育成し、白石市が将来にわたって賑わいと活気のあるまちであり続けるよう、市民の皆様とともに全力を挙げて各施策を推進していく所存でありますので、各位の市行政全般に対する一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

目次

第1章 人口ビジョン

1. 人口動向分析	1-1
1-1. 時系列による人口動向分析	1-1
(1) 年齢別人口	1-1
(2) 年齢3区分別人口の推移	1-2
(3) 総人口の推移	1-2
(4) 地区別総人口の推移	1-3
(5) 人口動態	1-4
(6) 総人口の推移（社会増減と自然増減）	1-7
1-2. 年齢階級別の人口移動分析	1-8
(1) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況	1-8
(2) 性別・年齢階級別の人口移動状況の長期的状況	1-9
1-3. 雇用や就労等に関する分析	1-10
(1) 男女別産業人口の状況	1-10
(2) 年齢階級別産業人口の状況	1-11
2. 将来人口推計	1-12
2-1. 将来人口推計	1-12
(1) パターン1、パターン2及びパターン3の総人口比較	1-12
(2) 人口減少段階の分析	1-13
(4) 年齢区分別人口の推計（社人研推計準拠）	1-14
2-2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	1-19
(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析	1-19
(2) 総人口の分析	1-22
(3) 人口構造の分析	1-23
(4) 老年人口比率の変化	1-24
2-3. 人口の変化が地域の将来へ与える影響の分析	1-25
(1) 財政状況への影響	1-25
(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響	1-27
3. 人口の将来展望	1-30
3-1. 将来展望の基礎となる市民意識	1-30
(1) 平成24年度市民満足度調査	1-30
(2) 平成25年度白石市子育て支援に関する調査	1-31

(3) 市内企業就業者に対するアンケート調査.....	1-34
(4) 市内中学校・高等学校生徒に対するアンケート調査.....	1-37
3-2. 目指すべき将来の方向.....	1-40
(1) 現状と課題の整理.....	1-40
(2) 今後の取り組み方向.....	1-41
3-3. 人口の将来展望.....	1-42
(1) 将来展望人口の導出.....	1-42
(2) 本市人口の将来展望.....	1-46

第2章 総合戦略

1. 総合戦略策定の趣旨等.....	2-1
(1) 趣旨.....	2-1
(2) 策定内容.....	2-1
(3) 5か年戦略の策定.....	2-1
2. 国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方.....	2-2
(1) 人口減少と地域経済縮小の克服.....	2-2
(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立.....	2-2
(3) 国が定める4つの「基本目標」.....	2-3
(4) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則.....	2-3
3. 白石市の総合戦略策定に係る基本的考え方.....	2-4
(1) 第五次白石市総合計画ほか既存計画等との整合性に配慮.....	2-4
(2) 市民等との協働推進.....	2-4
(3) 成果指標と効果検証.....	2-4
4. 今後の施策の方向.....	2-5
4-1. 総合計画における戦略テーマと3つの柱.....	2-5
4-2. 総合戦略の基本目標.....	2-6
(1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定.....	2-6
(2) 4つの「基本目標」.....	2-7
(3) 講ずべき施策に関する基本的方向と具体的な施策.....	2-7
5. 地方創生施策の推進のために.....	2-30

■計画策定の経緯

■白石市まち・ひと・しごと創生戦略会議委員名簿

第1章 人口ビジョン

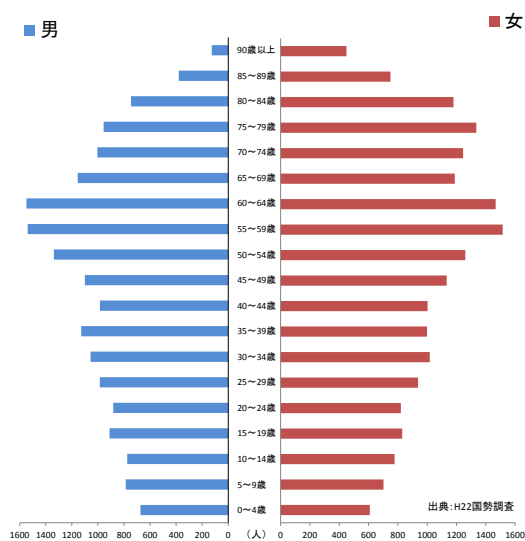
1. 人口動向分析

1-1. 時系列による人口動向分析

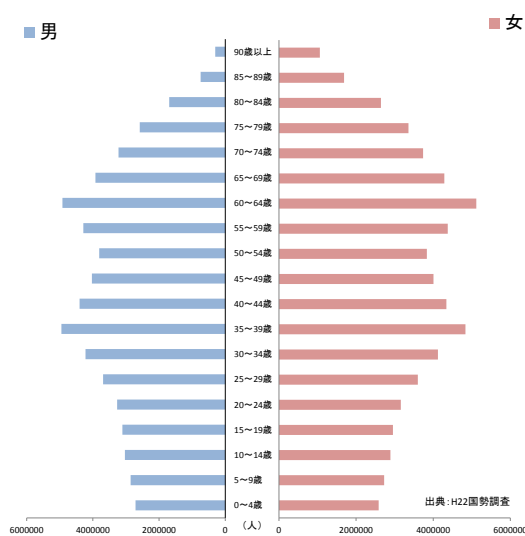
(1) 年齢別人口

本市の年齢別人口（人口ピラミッド）は、第一次ベビーブームに生まれた55歳～64歳（団塊の世代）の層が厚くなっています。第二次ベビーブームに生まれた35歳～39歳（団塊ジュニア）の層は、全国と比較するとそれほど厚くなっていません。また高齢人口（特に女性）の割合が高くなっていることも特徴のひとつとなっています。

人口ピラミッド（本市）



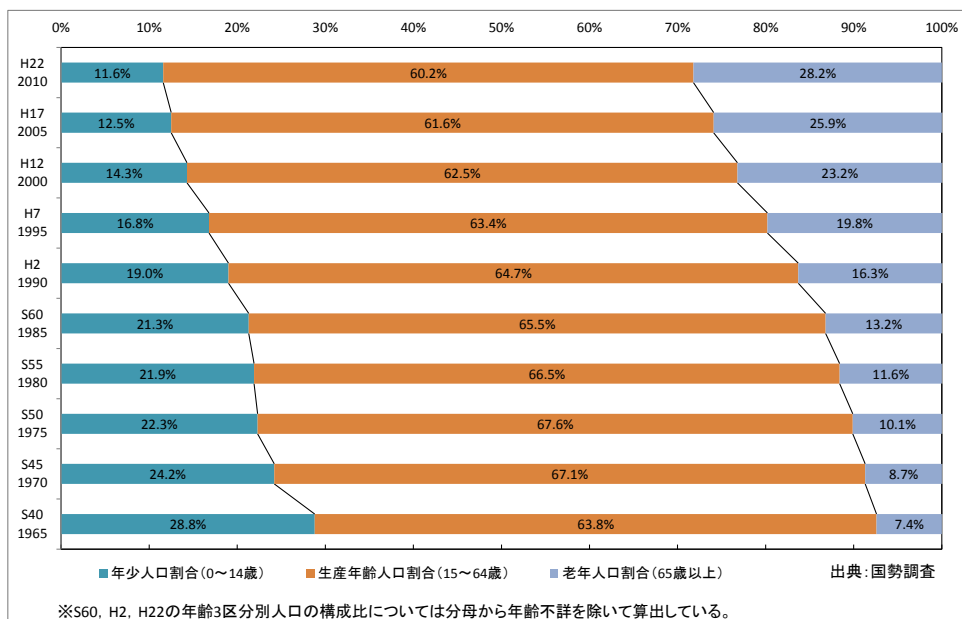
人口ピラミッド（全国）



(2) 年齢3区分別人口の推移

1965年（昭和40年）～2010年（平成22年）の間に生産年齢人口（15～64歳）の割合は、3.6ポイントの減少に留まっているのに対し、年少人口（0～14歳）の割合は、17.2ポイントの減少となっています。一方で、老年人口（65歳以上）の割合は、20.8ポイントの増加となっており、少子高齢化が急速に進展していることが伺えます。

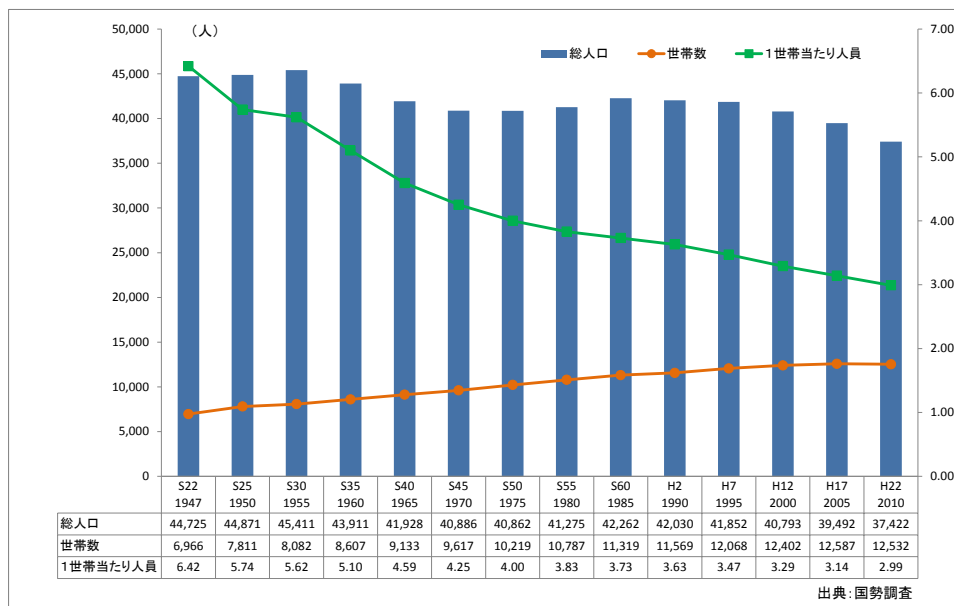
年齢3区分別人口割合の推移



(3) 総人口の推移

本市における総人口の推移をみると、1955年（昭和30年）をピークに減少傾向にあります。1世帯当たり人員は、一貫して減少を続け、2010年（平成22年）の1世帯当たり人員は、1947年（昭和22年）の半数以下となっています。これに対して、世帯数は一貫して増加しており、核家族化・単身世帯化の進行が示唆される内容となっています。

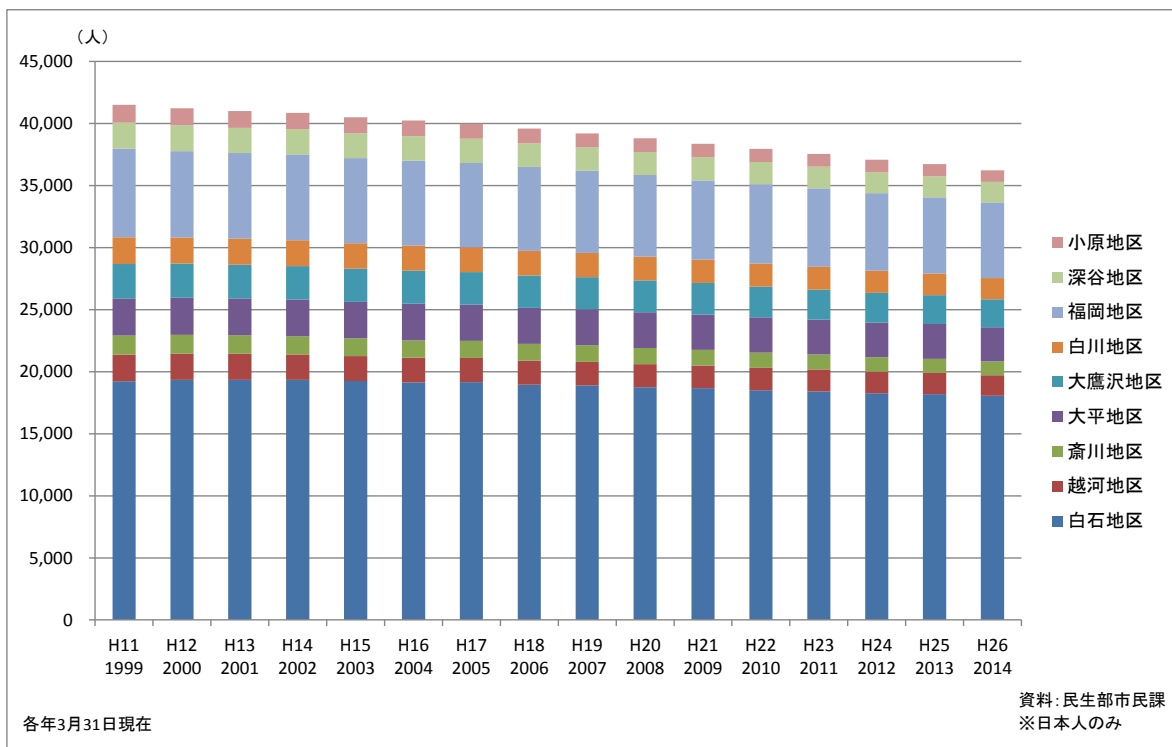
総人口の推移



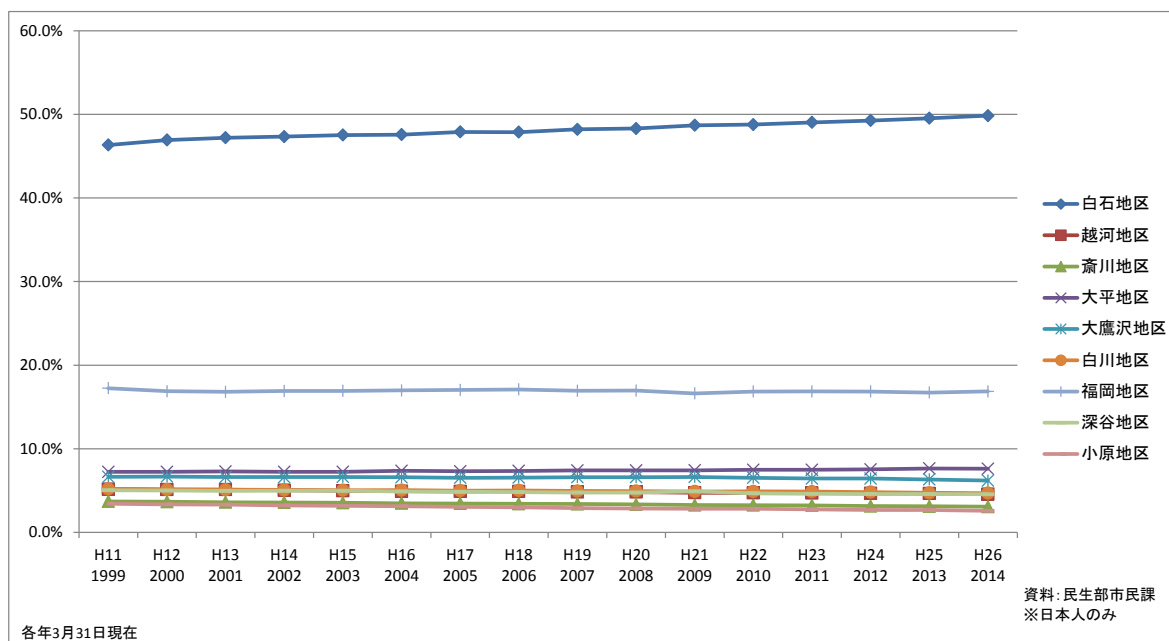
(4) 地区別総人口の推移

総人口が減少傾向にある中、地区毎の構成比の推移を見ると、白石地区の構成比が一貫して高くなっています。

地区別総人口の推移（人数）



地区別総人口の推移（構成比）



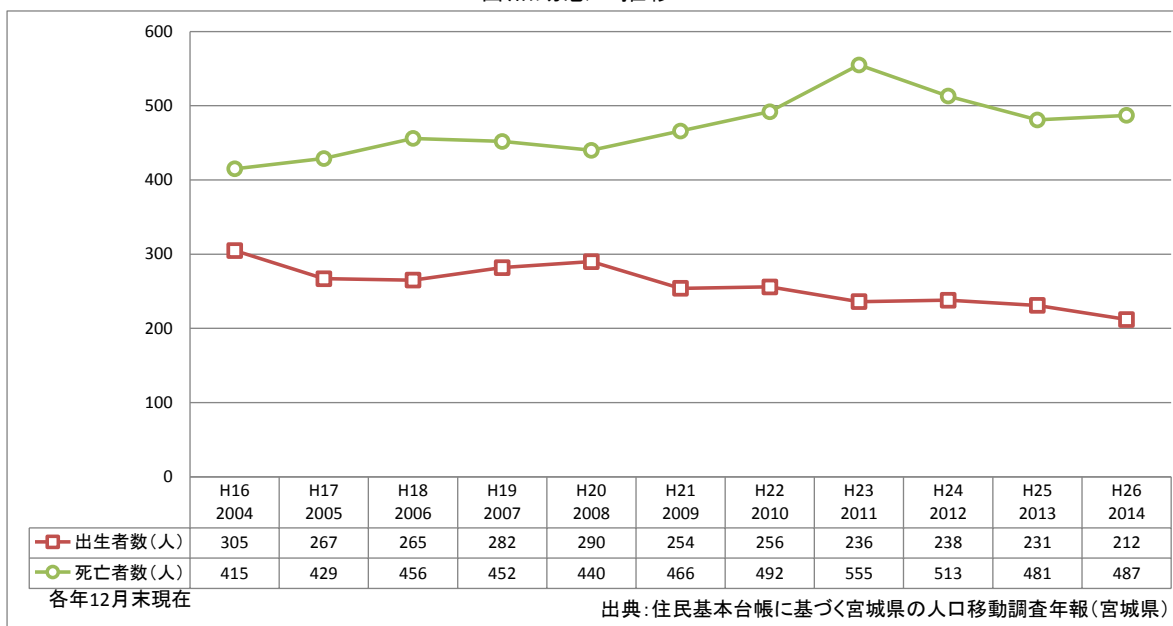
(5) 人口動態

① 自然動態の推移

・ 出生・死亡

高齢化の影響から、死亡者数は年々増加傾向にある一方で、出生者数は年々減少しており、自然減（出生者数－死亡者数）が進行する状況となっています。

自然動態の推移

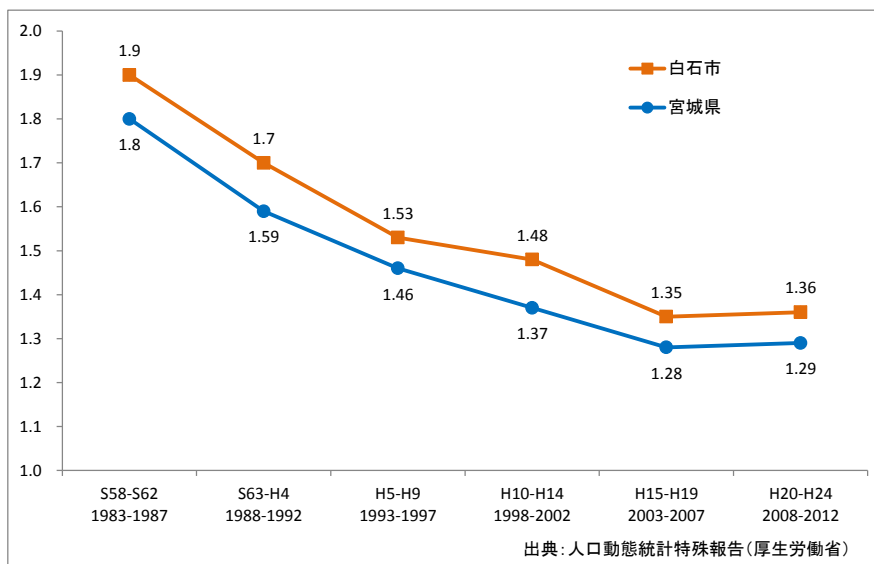


・ 合計特殊出生率の推移（過去の4年毎の合計特殊出生率（本市、県））

近年において、本市の合計特殊出生率は、宮城県平均よりも高い状態が続いています。

本市の合計特殊出生率の推移を見ると、2003年（平成15年）～2007年（平成19年）までは減少傾向にあったものの、2008年（平成20年）～2012年（平成24年）には、やや改善の傾向が見られます。

合計特殊出生率の推移（本市、県）



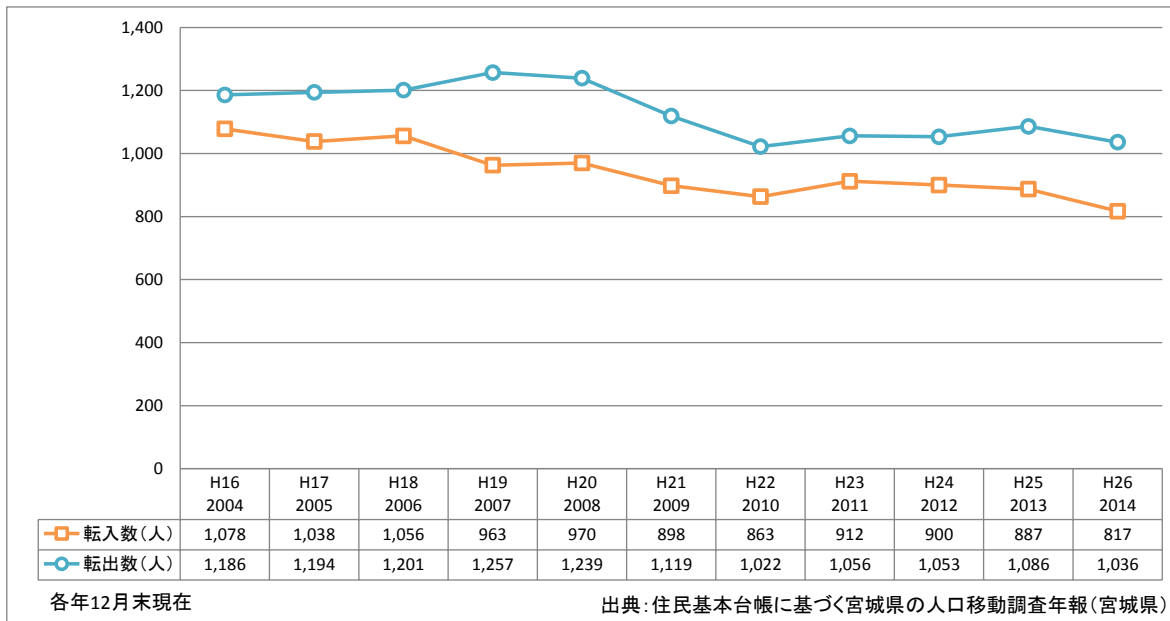
②社会動態の推移

・転入・転出

本市の社会動態は近年、転出超過の状態が継続しています。

2007年(平成19年)頃からは、転入、転出ともに減少する傾向が見られます。また、2010年(平成22年)～2012年(平成24年)の間は、一時的に転出超過が改善する傾向が見られます。

社会動態の推移

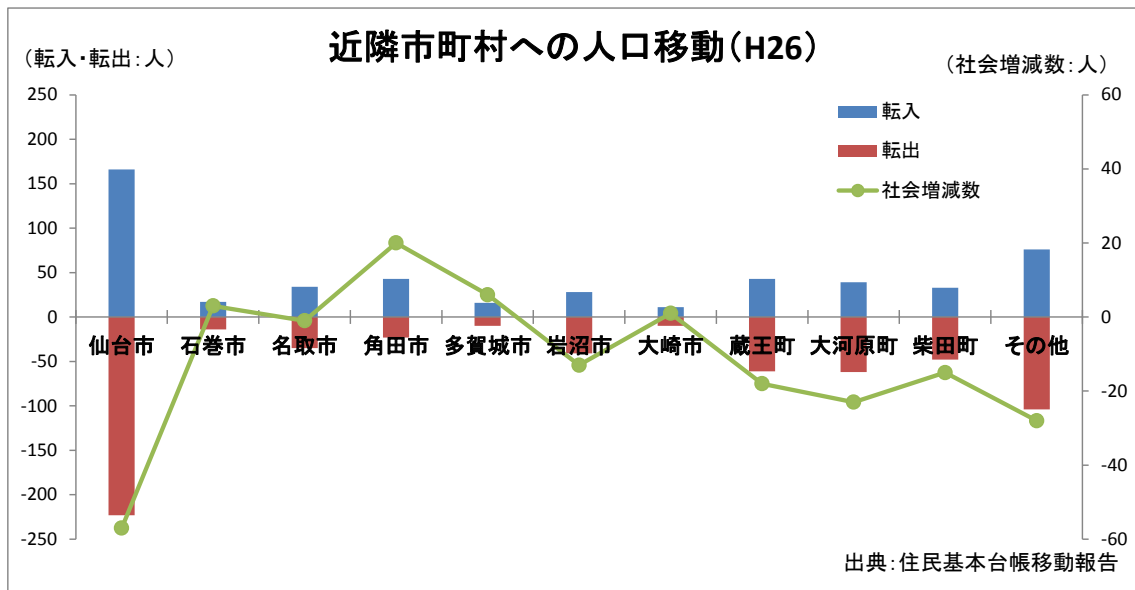


・人口移動の状況

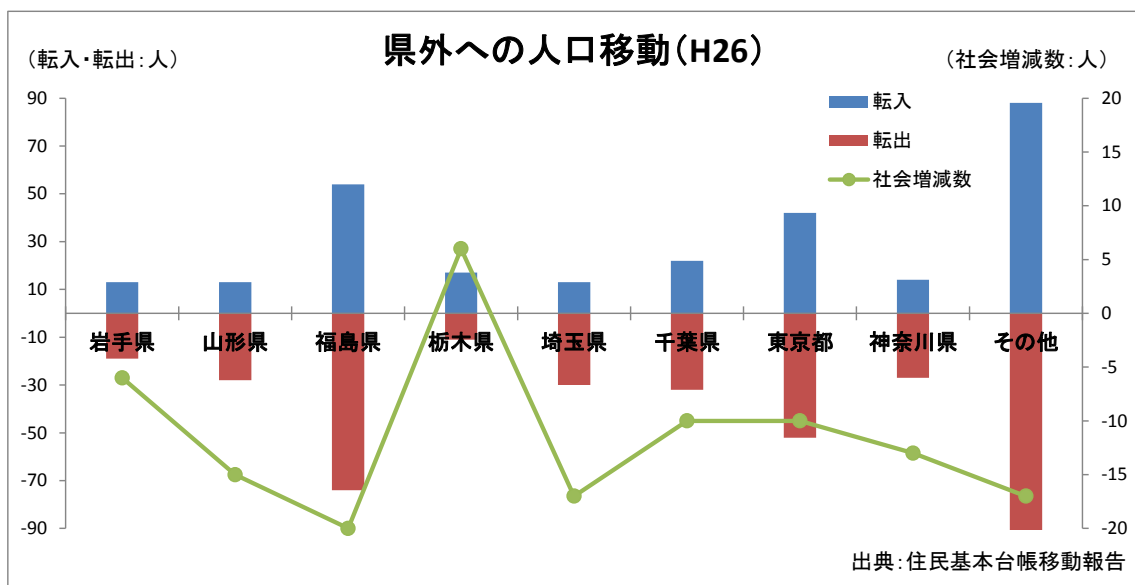
県内の人口の移動状況を見ると、転入・転出ともに仙台市が最も多く、蔵王町、大河原町、柴田町、角田市などが続いています。角田市、石巻市、多賀城市、大崎市では転入超過（社会増）、それ以外の市町村は、転出超過（社会減）となっています。

県外の人口移動状況を見ると、福島県をはじめとする隣接県（福島県、岩手県、山形県）や首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への人口移動が多くなっていますが、栃木県を除いて転出超過となっています。

○近隣市町村（県内）



○県外



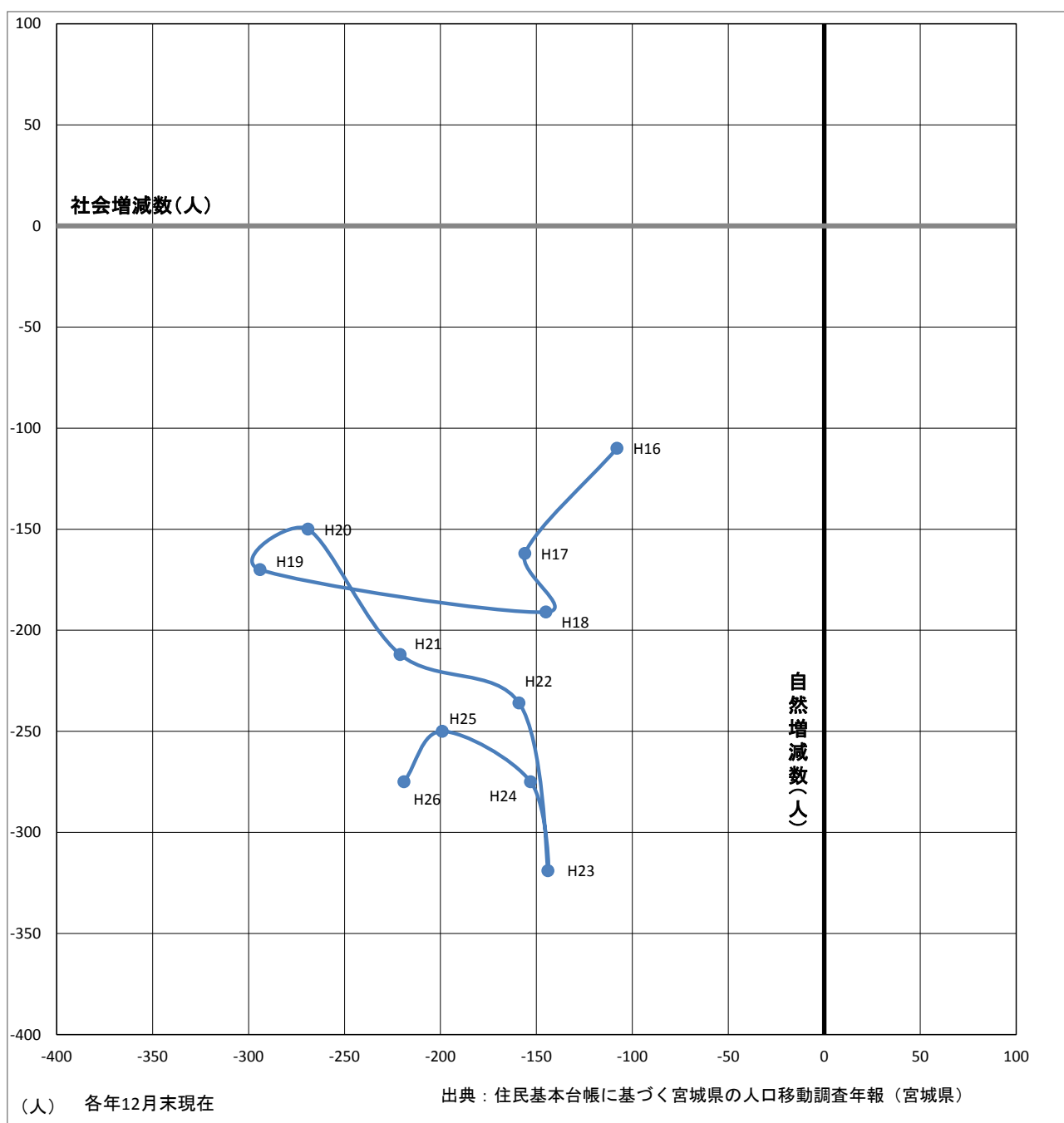
(6) 総人口の推移（社会増減と自然増減）

総人口の推移を見るため、横軸に社会増減数、縦軸に自然増減数を取ったグラフを以下に示しています。

社会増減数に着目すると、全体的には転出超過ながらも、2007年（平成19年）～2011年（平成23年）は、その傾向が弱まる傾向（右方向）で推移しており、それ以降は、再び転出超過が強まる（左方向）傾向を示しています。

自然増減数に着目すると、2004年（平成16年）から一貫して自然減（下方）で推移しています。2007年（平成19年）～2008年（平成20年）、2011年（平成23年）～2012年（平成24年）は、一時的に自然減の傾向が弱まっていますが、何れも単年のみの現象となっています。

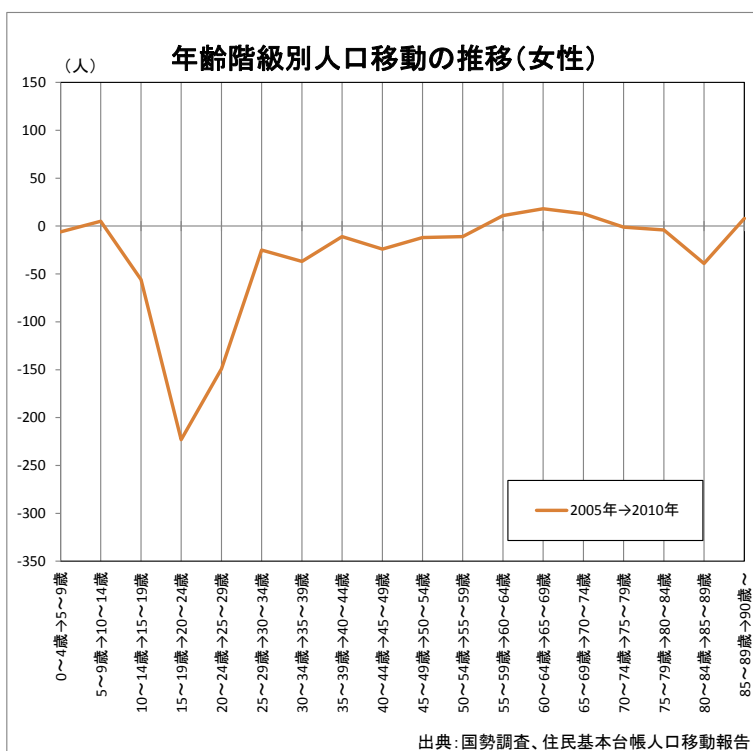
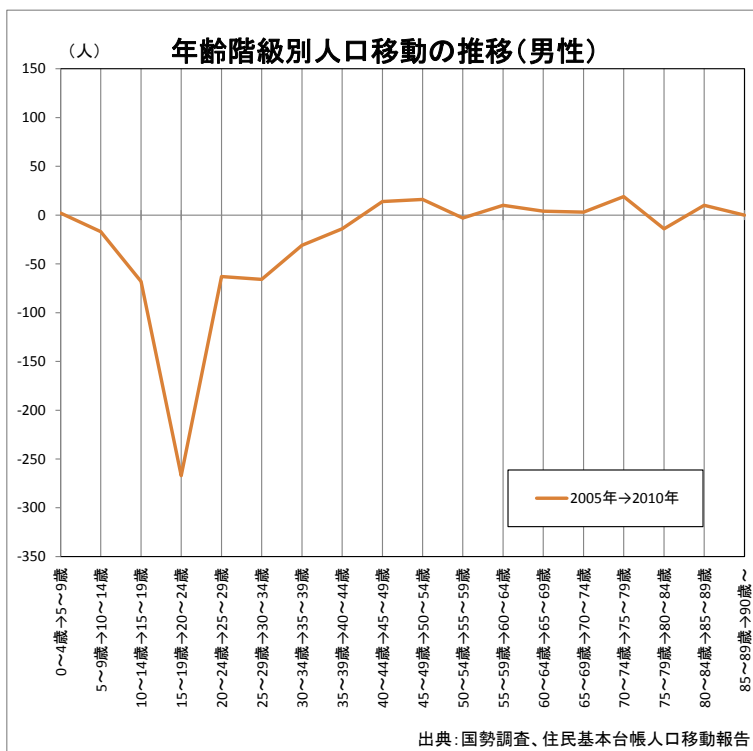
総人口の推移（社会増減と自然増減）



1-2. 年齢階級別の人口移動分析

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

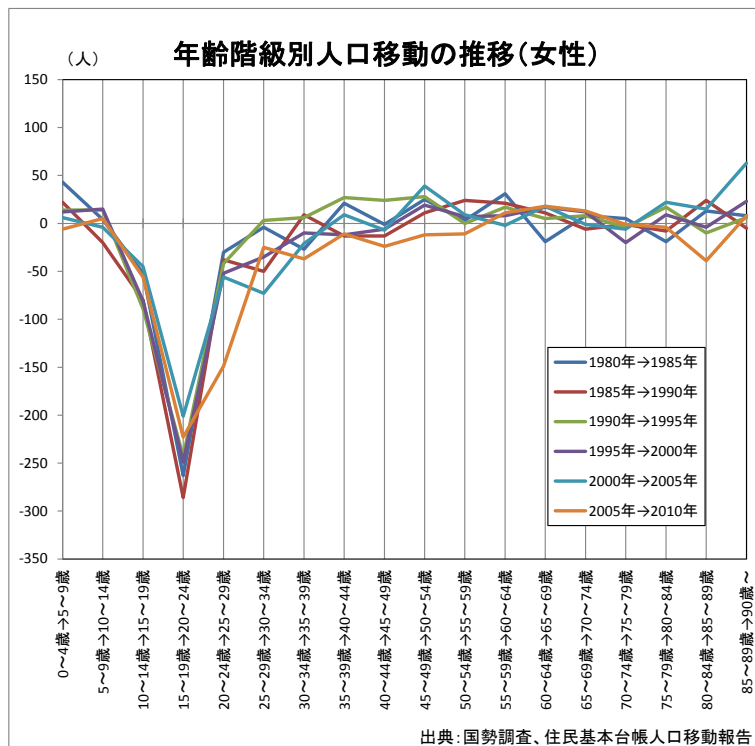
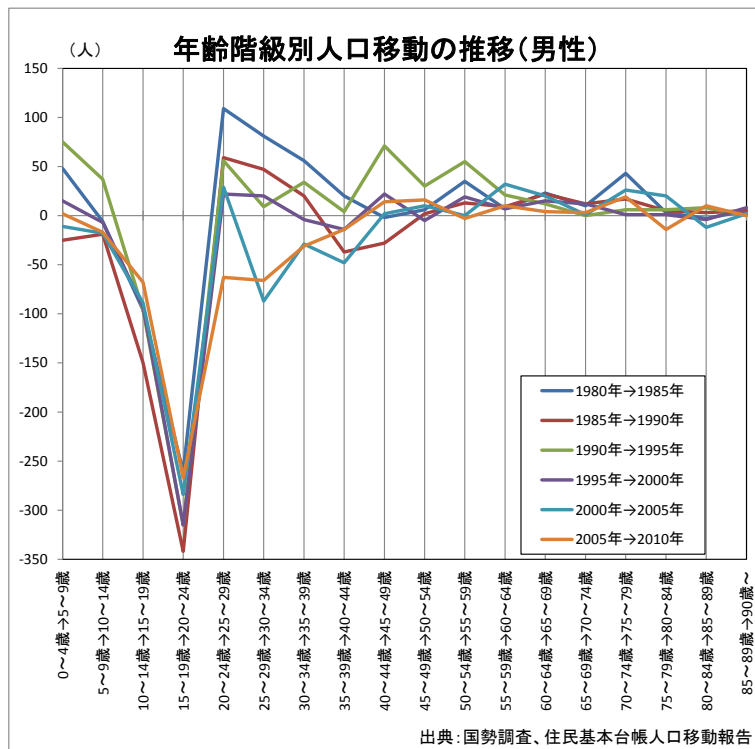
男女ともに10代～20代において、転出超過が著しくなっており、これは、就学・就職に伴い転出する者が多いためと推察されます。特に男性では、20代後半～40代でも転出超過傾向が継続しています。



(2) 性別・年齢階級別の人口移動状況の長期的状況

男女ともに10代～20代において、転出超過が著しくなっています。男性については、1980年(昭和55年)～2000年(平成12年)頃までは、20代～30代に、UJターンと思われる転入超過がありました。それ以降は、この転入超過が見られなくなっています。

女性については、1980年(昭和55年)～2010年(平成22年)まで、傾向の大きな変化は見られません。



1-3. 雇用や就労等に関する分析

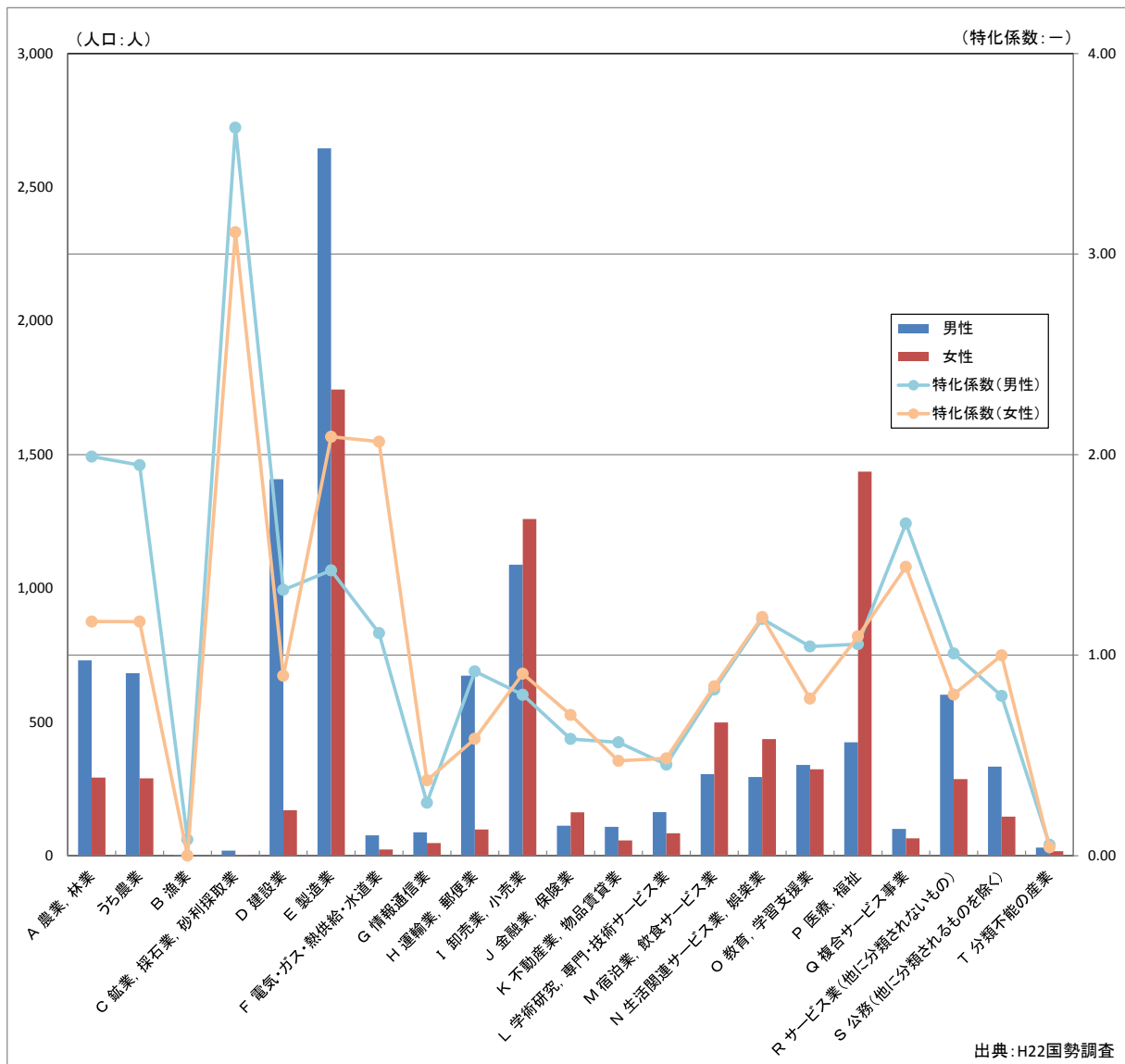
(1) 男女別産業人口の状況

男性は、E.製造業、D.建設業、I.卸売業、小売業の従事者数が多く、女性は、E.製造業、P.医療福祉、I.卸売業、小売業の従事者数が多くなっています。

特化係数を見ると、男性では、元々の母数が少ないC.鉱業、採石業、砂利採取業の比率が非常に高く、次いで、A.農業、林業、Q.複合サービス事業、E.製造業の順となっています。

女性では、C.鉱業、採石業、砂利採取業、E.製造業、F.電気・ガス・熱供給・水道業、Q.複合サービス事業の順となっています。

男女別産業人口

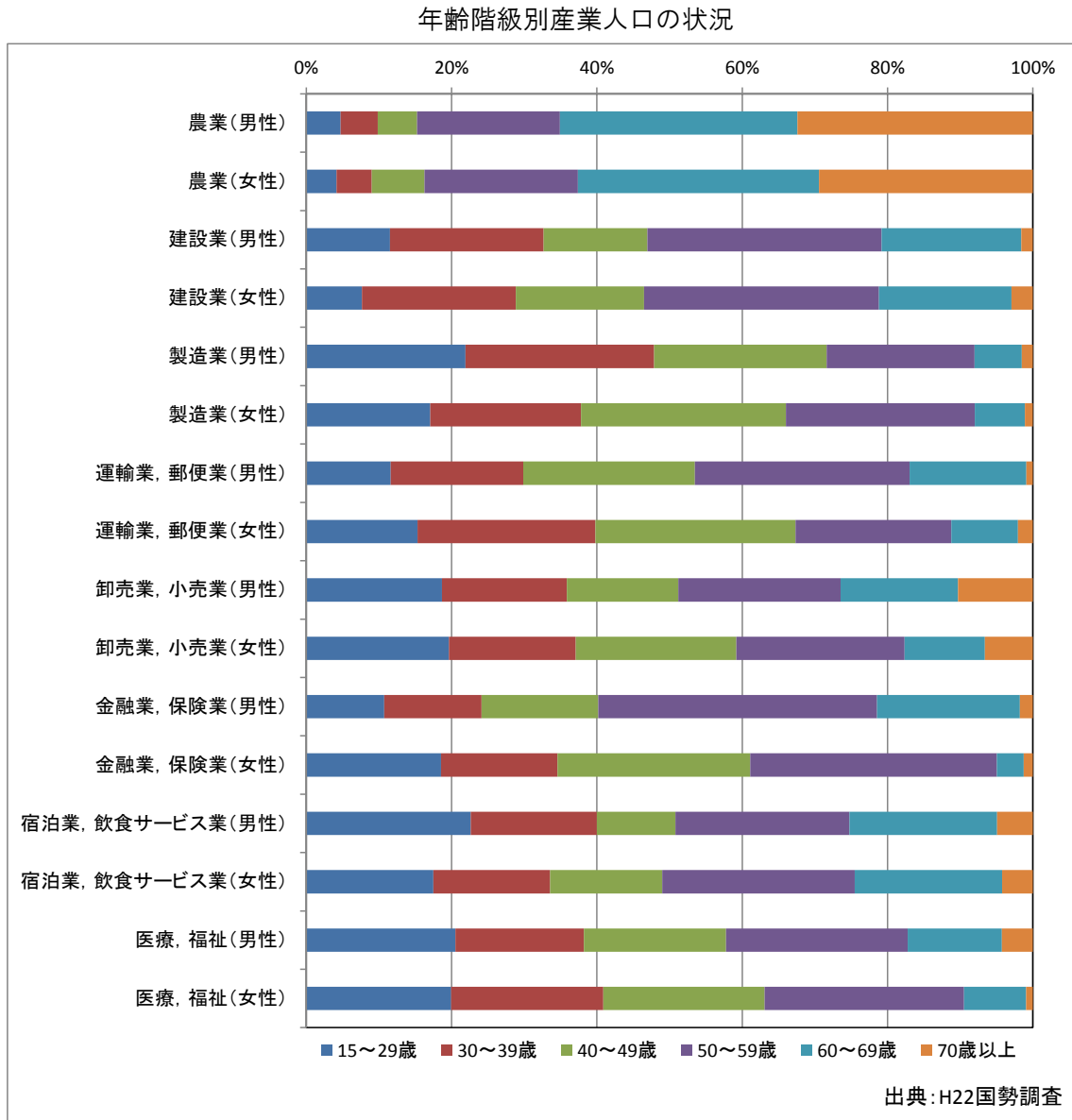


特化係数：地域のある産業がどれだけ特化しているかを見る係数。次式で求める。

特化係数＝本市におけるA産業の比率／全国におけるA産業の比率。（※A産業の場合）

(2) 年齢階級別産業人口の状況

男女ともに、農業については、60歳以上の産業人口の割合が6割を超え、他の産業と比較して、非常に高くなっています。



2. 将来人口推計

2-1. 将来人口推計

ここでは、次の3つのパターンによる、本市の将来人口推計を行い、また、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響について分析を行いました。

パターン1：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

パターン2：全国の総移動数が、2010年（平成22年）～2015年（平成27年）の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創生会議推計準拠）

パターン3：第5次白石市総合計画の人口フレーム

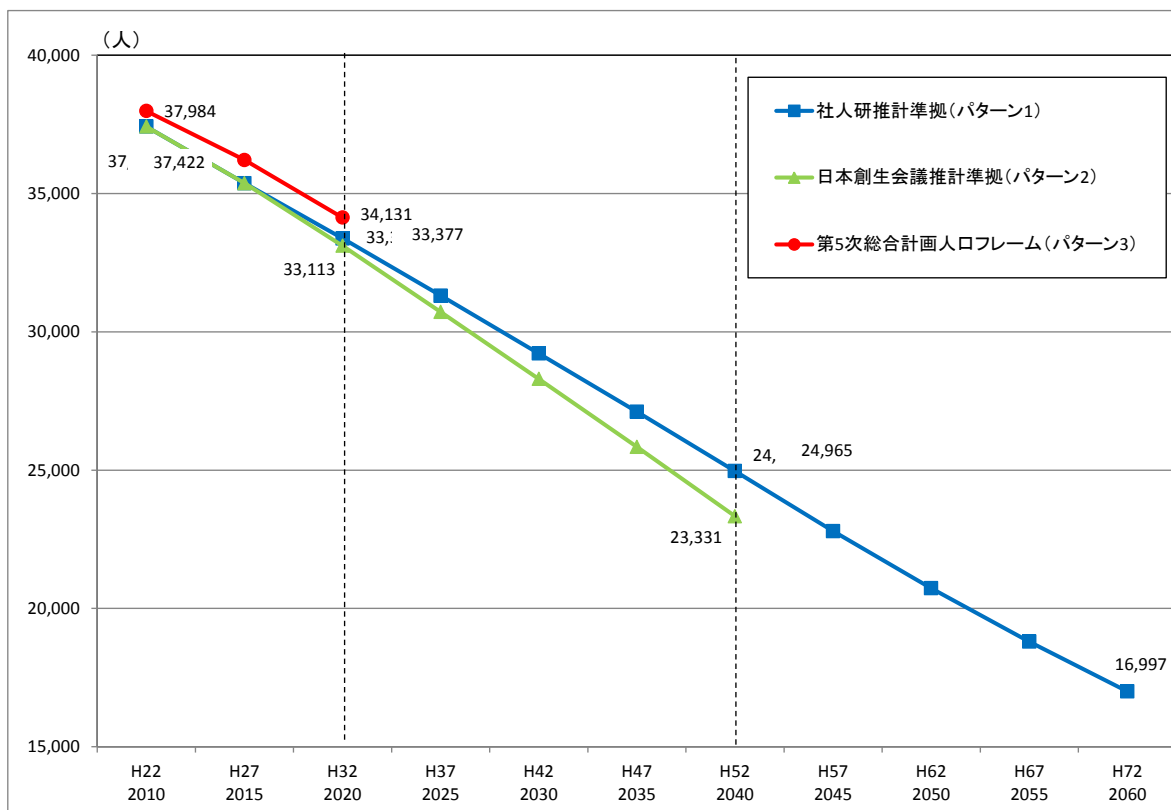
（1）パターン1、パターン2及びパターン3の総人口比較

2020年（平成32年）では、パターン1：33,377人、パターン2：33,113人であり、同年を目標年次とする第5次白石市総合計画の人口フレーム（パターン3：34,131人）よりも、約750人～1,000人程度下回る結果となっています。

2040年（平成52年）では、パターン1：24,965人、パターン2：23,331人であり、約1,600人の差が生じています。

これは、本市は近年において人口の社会移動が、転出超過傾向となっており、その傾向が今後も同水準で推移すると仮定しているパターン2では、今後、移動率が一定程度縮小すると仮定しているパターン1に比べて、社会減による人口減少が一層進むものと推測されます。

総人口の比較（パターン1、パターン2及びパターン3）



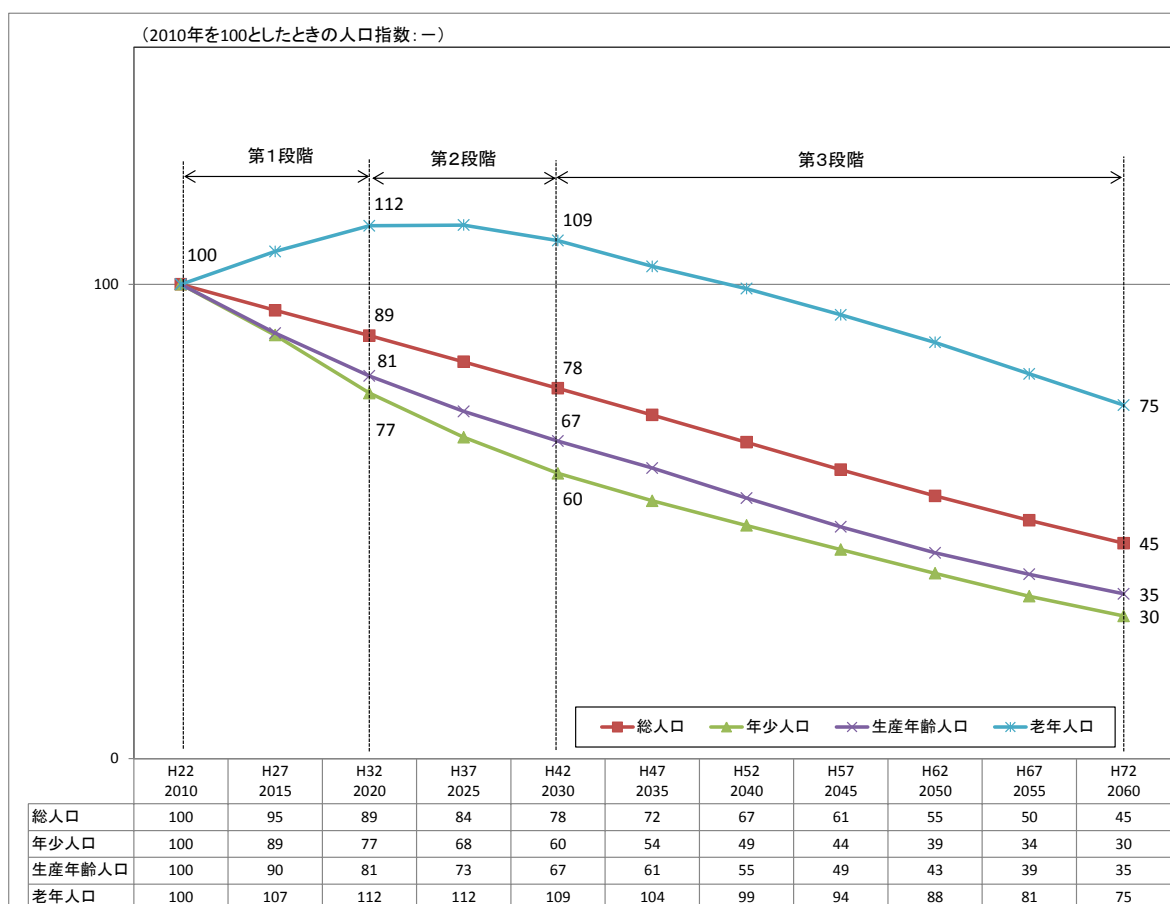
(2) 人口減少段階の分析

人口の減少は、一般に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

本市における人口の減少を、パターン1（社人研推計準拠）による老年人口に注目して分析すると、2010年（平成22年）の人口を100とした場合の老年人口の比率が、2020年（平成32年）を境に維持・減少の段階に入り、2030年（平成42年）以降は減少段階に入ることがわかります。

従って、本市の人口減少の段階は、2020年（平成32年）までが「第1段階」であり、それ以降が「第2段階」、2030年（平成42年）以降に「第3段階」となることが推測されます。

人口減少段階の分析

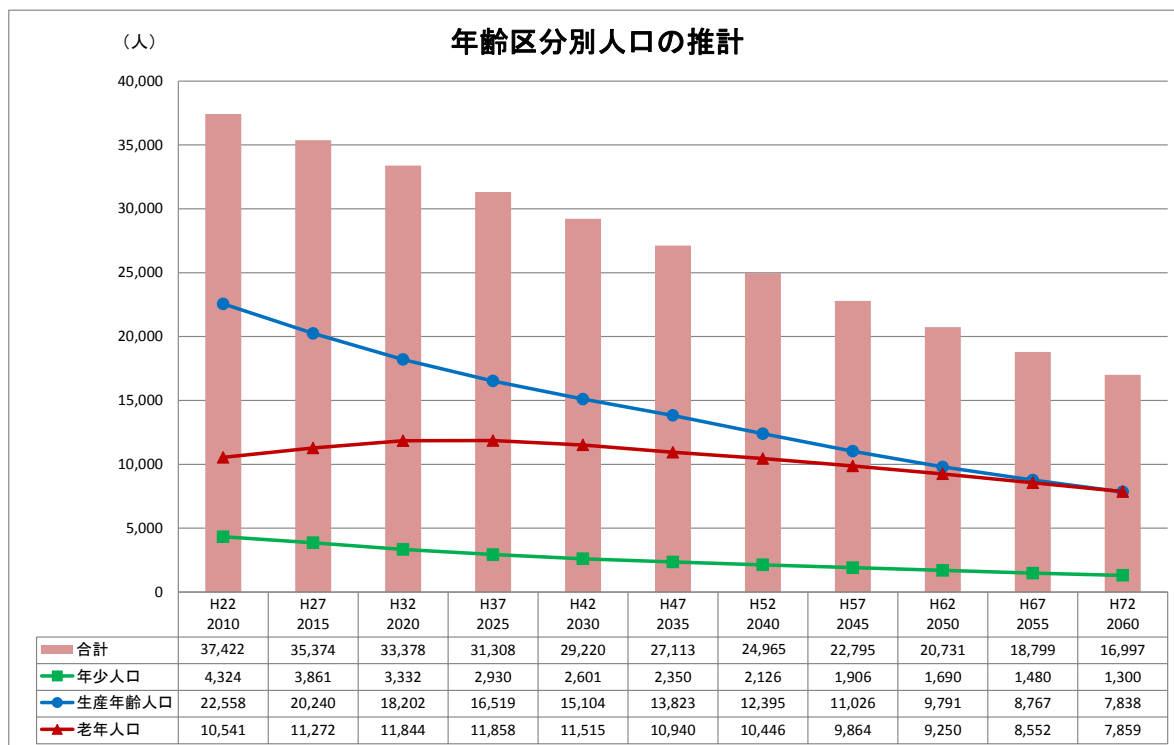


(4) 年齢区分別人口の推計（社人研推計準拠）

社人研推計準拠による年齢区分別人口の推計を、以下に示しています。

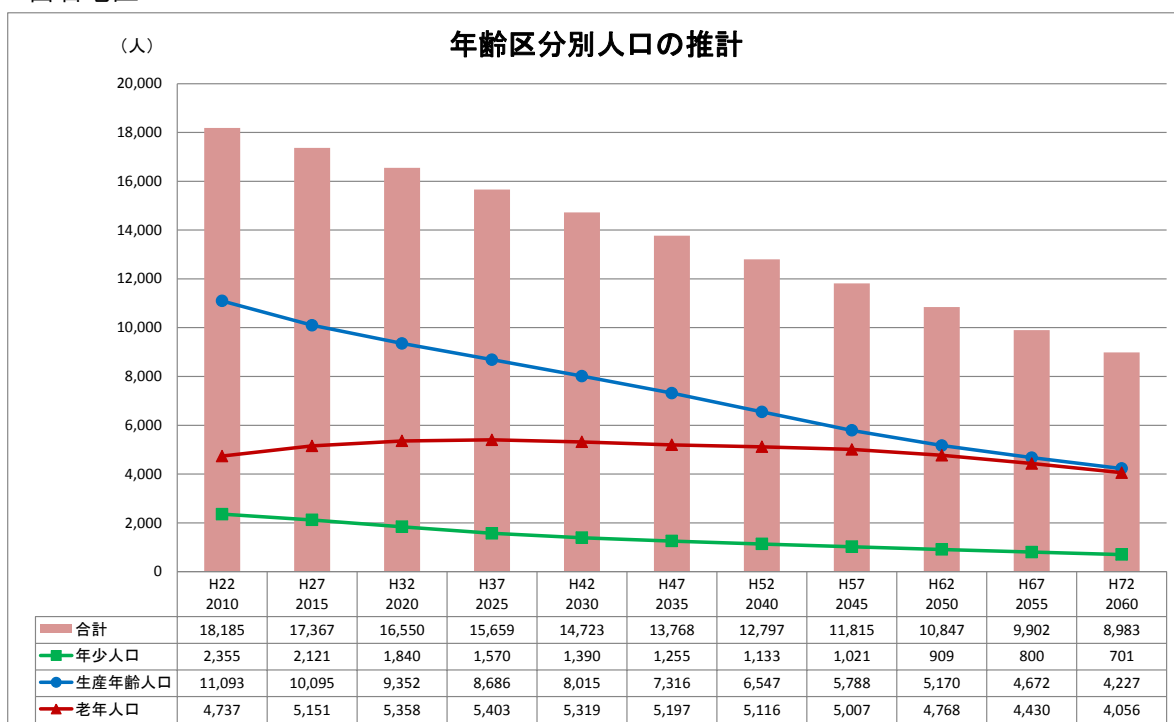
なお、地区別人口推計に用いたパラメータ（移動率、生残率、合計特殊出生率）は、社人研や国から示された本市全域のものを適用しています。

①全市

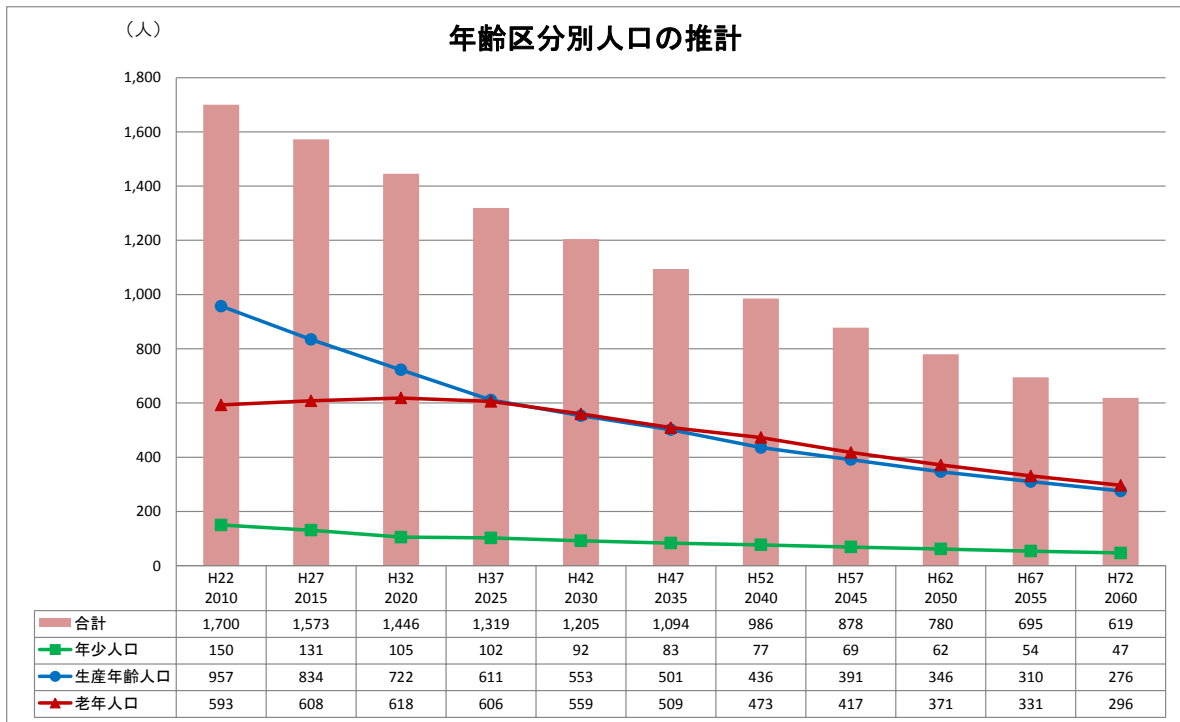


②地区別

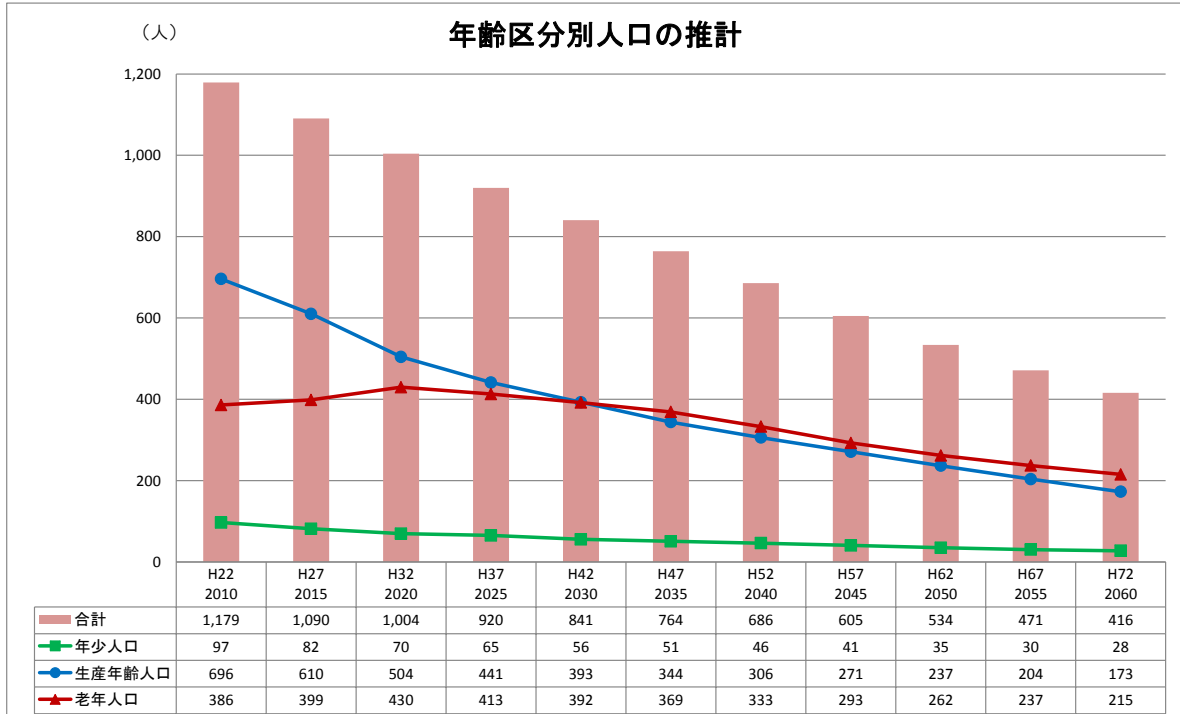
・白石地区



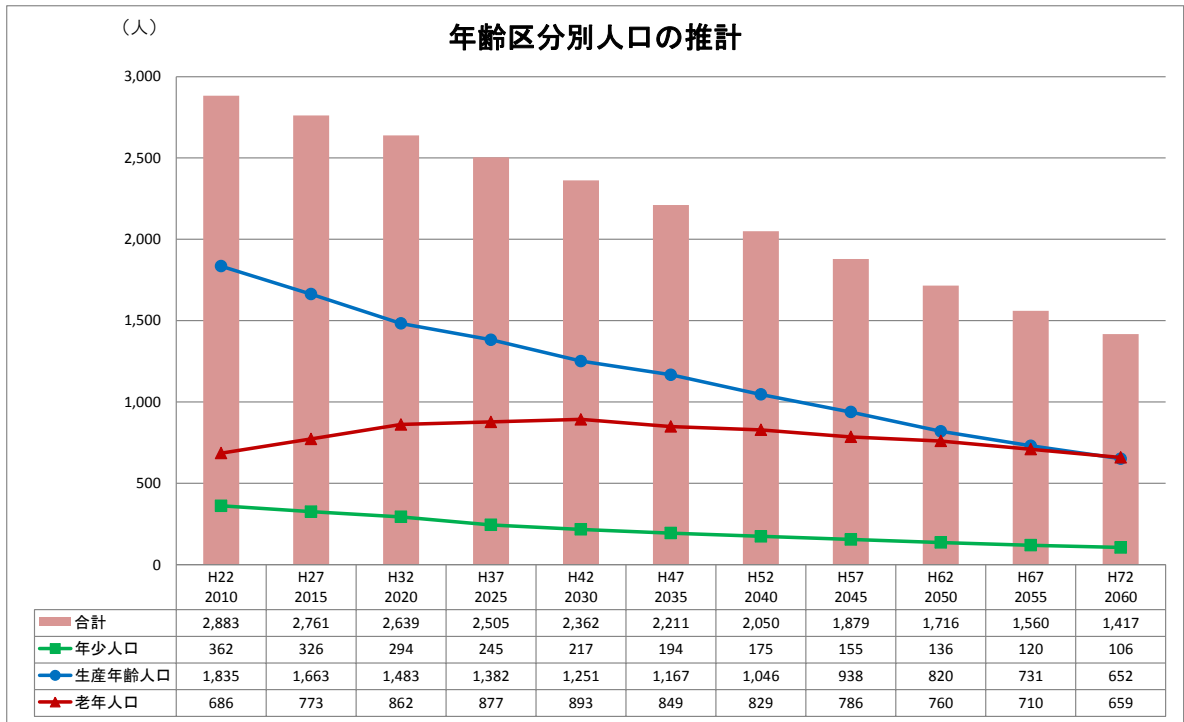
・越河地区



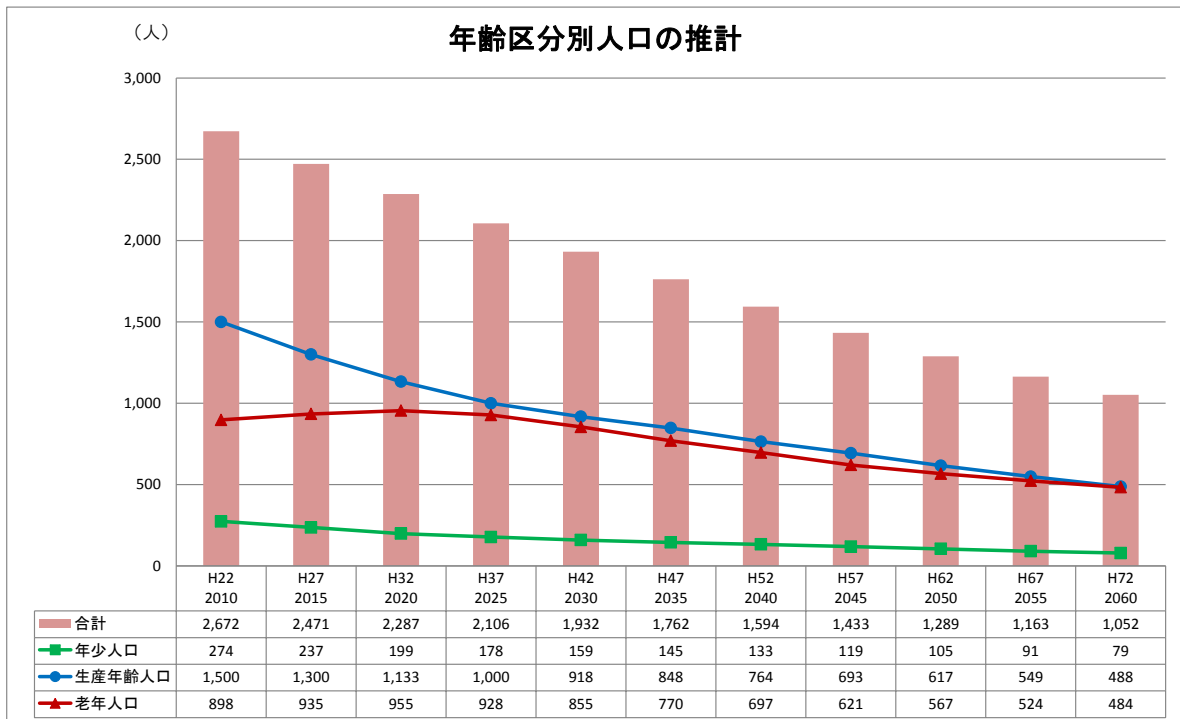
・齋川地区



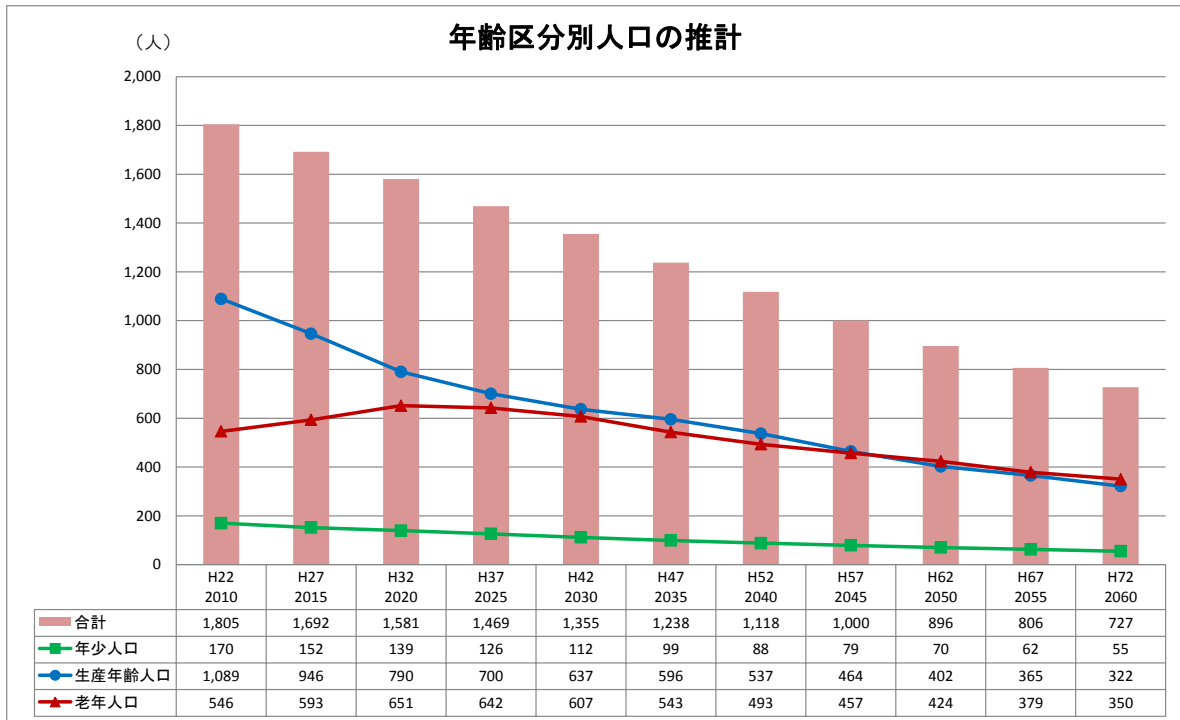
・大平地区



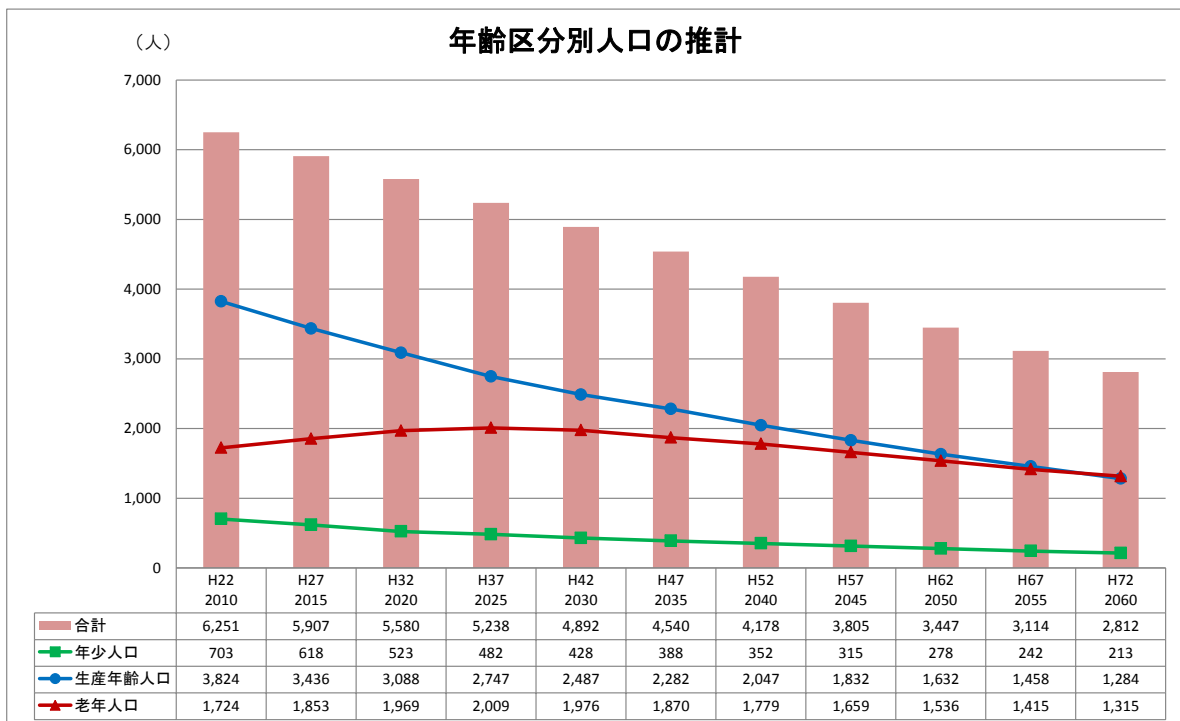
・大鷹沢地区



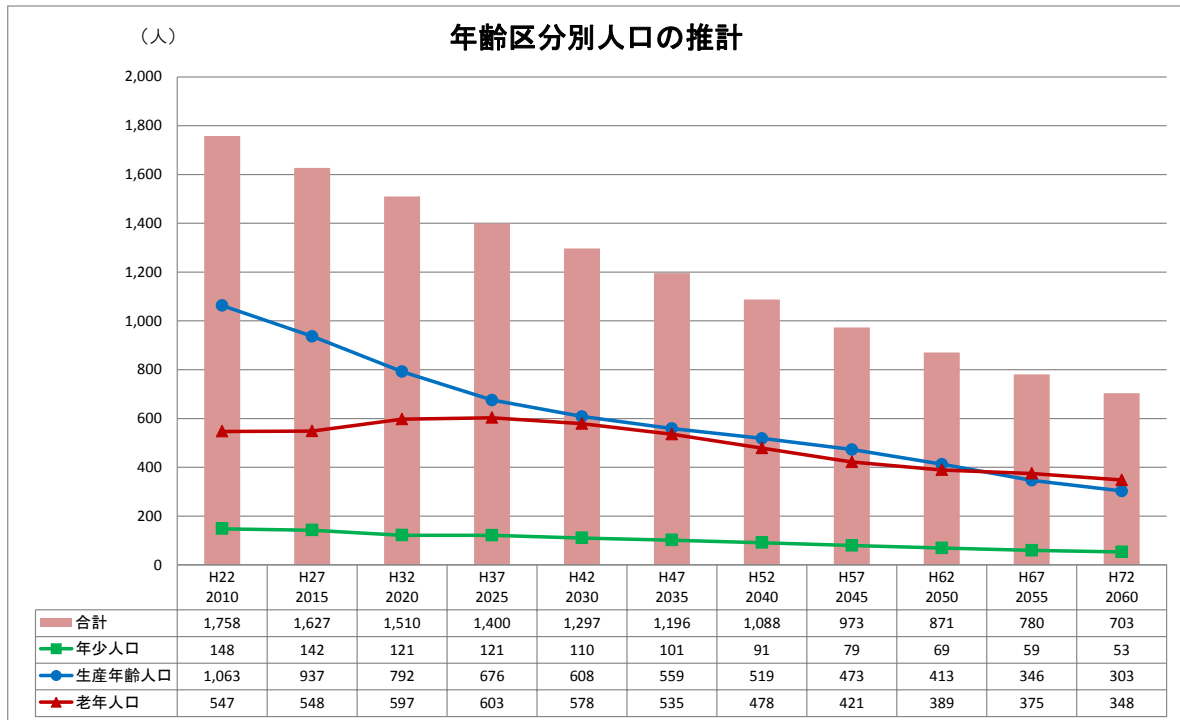
・白川地区



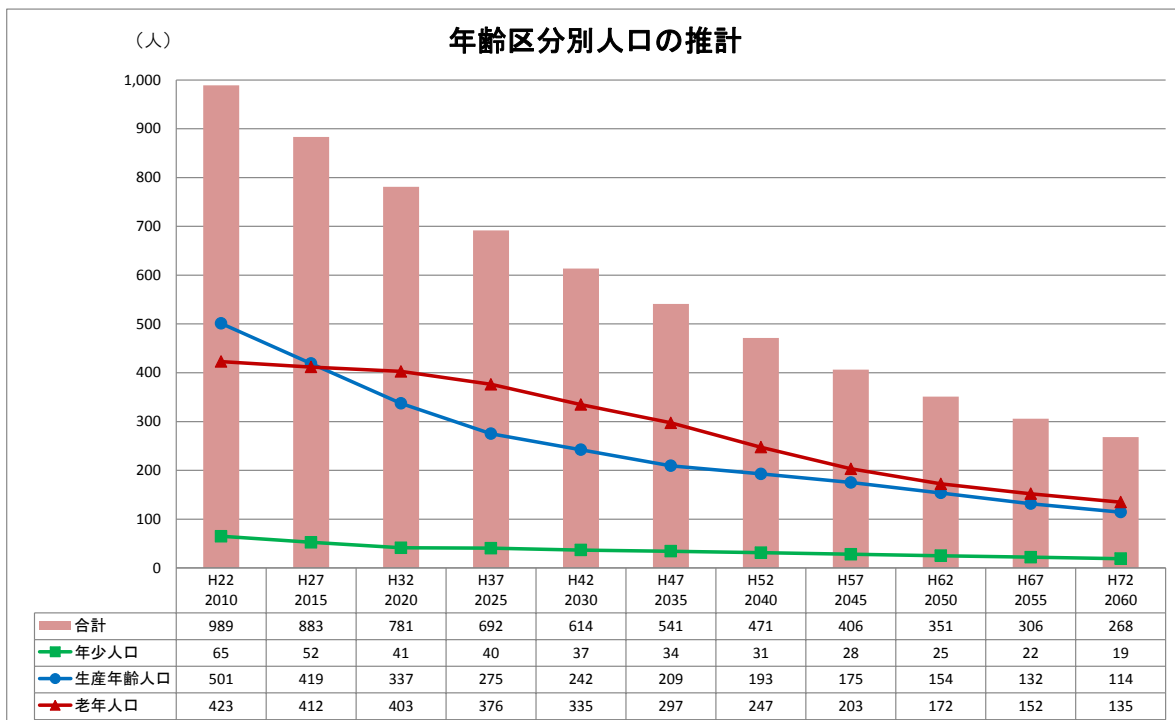
・福岡地区



・ 深谷地区



・ 小原地区



2-2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の変動は、出生・死亡と移動によって規定されるが、その影響度は各市町村によって異なります。

例えば、すでに高齢化が著しい市町村では、出生率が上昇しても出生者数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い市町村では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。

このため、ここでは、本市における施策検討の参考とすべく、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度について分析を行いました。

(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

自然増減、社会増減の影響度を分析するため、将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）をベースに、以下の2つの仮定に基づいたシミュレーションを行いました。

シミュレーション1：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したと仮定した場合のシミュレーション

シミュレーション2：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したと仮定した場合（転入・転出数が同数となり、移動が「0」となったと仮定した場合）のシミュレーション

①自然増減の影響度の分析

パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができます。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1（社人研推計準拠）と同じとして、出生に関する仮定のみを変えています。

このため、シミュレーション1による2040年（平成52年）の総人口を、パターン1（社人研推計準拠）による2040年（平成52年）の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇した場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

②社会増減の影響度の分析

シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。

シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション2による2040年（平成52年）の総人口をシミュレーション1による2040年（平成52年）の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となった場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しています。

従って、この値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

以上を踏まえ、次ページに、自然増減、社会増減の影響度の評価結果を示しています。

シミュレーションによる推計人口（総人口）

区分	推計人口（総人口：人）
パターン1（2040年）	24,965
シミュレーション1（2040年）	26,869
シミュレーション2（2040年）	30,312

自然増減及び社会増減の影響度の評価基準

○自然増減の影響度

・（シミュレーション1の2040年の総人口／パターン1の2040年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、

「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加

○社会増減の影響度

・（シミュレーション2の2040年の総人口／シミュレーション1の2040年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、

「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加

（出典：地域人口減少白書（2014年～2018年）（一社）北海道総合研究調査会、H26）

シミュレーション1、2から、自然増減の影響度と社会増減の影響度を計算し、上記評価基準のとおり、5段階で整理を行いました。

自然増減の影響度が高くなるほど、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少傾向を抑制する上でより効果的であるといえます。

また、社会増減の影響度が高くなるほど、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少傾向を抑制する上でより効果的であるといえます。

本市においては、自然増減の影響度、社会増減の影響度ともに中位の「3」であり、この結果から、本市については、出生率を上昇させる施策、人口の社会増をもたらす施策を併せて実施することが、人口減少傾向を抑制する上で、より効果的であると考えられます。

自然増減、社会増減の影響度の評価結果

分類	計算方法	影響度
自然増減 の影響度	a) シミュレーション1の2040年推計人口 = 26,869人	3
	b) パターン1の2040年推計人口 = 24,965人	
	a/b = 107.6%	
社会増減 の影響度	c) シミュレーション2の2040年推計人口 = 30,312人	3
	a) シミュレーション1の2040年推計人口 = 26,869人	
	c/a = 112.9%	

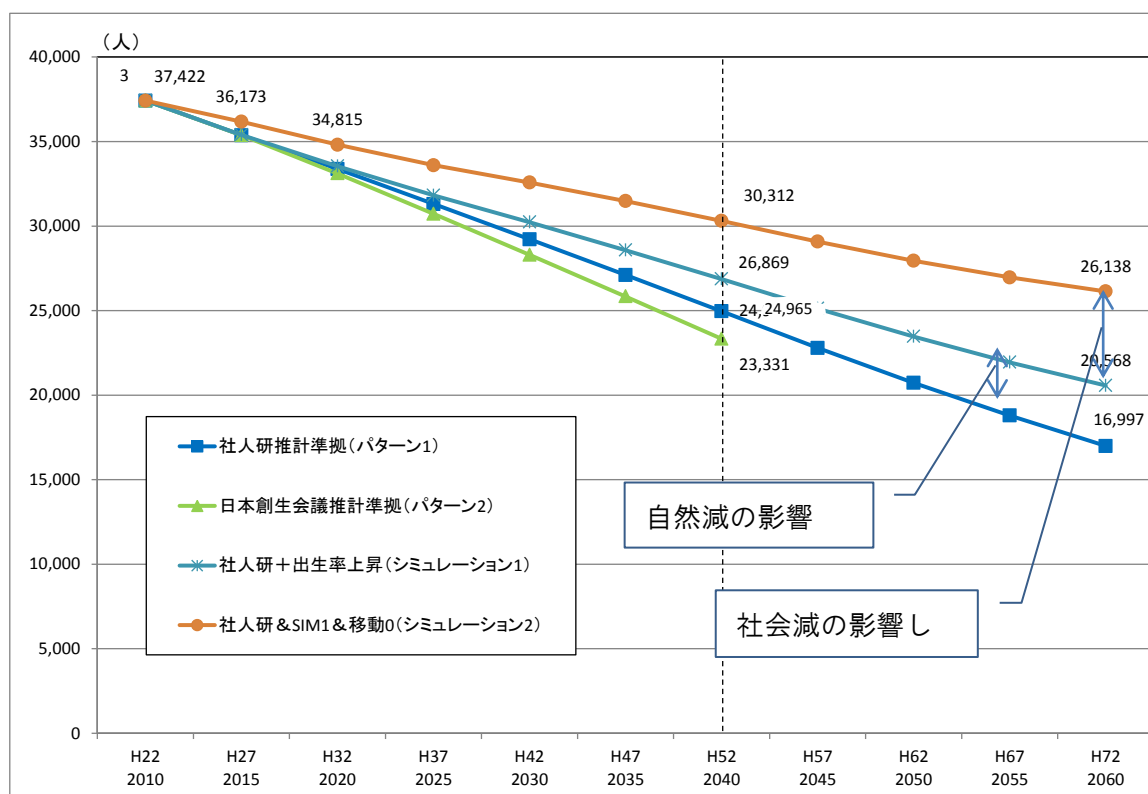
(2) 総人口の分析

シミュレーション1（出生率上昇）では、2040年（平成52年）には26,869人、2060年（平成72年）では20,568人、シミュレーション2（出生率上昇かつ人口移動「0」）では、2040年（平成52年）には30,312人、2060年（平成72年）では26,138人となります。

パターン1とシミュレーション1を比較すると、2040年（平成52年）では約1,900人、2060年（平成72年）では約3,600人の差が生じることとなります。

シミュレーション1とシミュレーション2を比較すると、2040年（平成52年）では約3,400人、2060年（平成72年）では約5,600人の差が生じることとなります。

総人口の推計結果（パターン1、2、シミュレーション1、2）



(3) 人口構造の分析

パターン1と比較して、シミュレーション1及びシミュレーション2では、出生率が上昇したと仮定したため、0～4歳人口が増加しています。シミュレーション2では、これに加え、転入・転出を「0」としたことにより20～39歳女性人口の減少が抑制されています。

一方、パターン2では、出生率は現状のまま推移し、移動率についても現状の傾向（本市の場合は転出超過）が継続することを想定しているため、出生者数の減少（2010年比：-56.9%）、20～39歳女性人口の減少が（2010年比：-58.5%）一層進行する結果となっています。

推計結果毎、年齢3階級別の人口増減率

推計区分		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口				
2010年	現状値	37,422	4,324	1,283	22,558	10,541	3,791
2040年	パターン1	24,965	2,126	644	12,395	10,446	1,903
	シミュレーション1	26,869	3,561	1,118	12,862	10,446	1,970
	シミュレーション2	30,312	4,369	1,406	15,265	10,678	2,476
	パターン2	23,331	1,886	553	11,236	10,210	1,572
推計区分		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口				
2010年 →2040 年増減 率	パターン1	-33.3%	-50.8%	-49.8%	-45.1%	-0.9%	-49.8%
	シミュレーション1	-28.2%	-17.6%	-12.9%	-43.0%	-0.9%	-48.0%
	シミュレーション2	-19.0%	1.0%	9.6%	-32.3%	1.3%	-34.7%
	パターン2	-37.7%	-56.4%	-56.9%	-50.2%	-3.1%	-58.5%

(4) 老年人口比率の変化

2010年(平成22年)から2060年(平成72年)における老年人口比率(65歳以上人口比率)の推移を見ると、パターン1では、全期間において増加しています。これは、出生率低下、社会減少による年少人口比率、生産年齢人口比率減少の影響が大きいと考えられます。

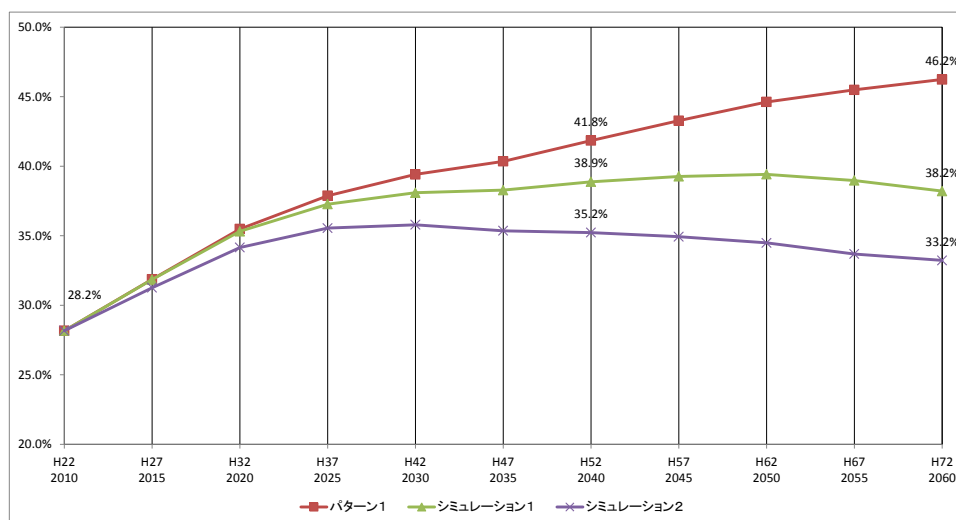
一方、シミュレーション1は、出生率が向上する仮定であるため、出生者数が改善され、年少人口比率、生産年齢人口比率の減少が抑制されます。このことにより、2050年(平成62年)には老年人口比率が減少に転じています。

また、シミュレーション2は、出生率の向上に加え、社会移動を「0」とする仮定のため、出生者数の改善に加えて、生産年齢人口等の減少も抑制されます。このことにより、シミュレーション1よりも早い、2030年(平成42年)の段階で老年人口比率が減少に転じています。

2010年(平成22年)年~2060年(平成72年)までの総人口・年齢3階級別人口比率

区分/年		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
パターン1	総人口(人)	37,422	35,374	33,378	31,308	29,220	27,113	24,965	22,795	20,731	18,799	16,997
	年少人口比率	11.6%	10.9%	10.0%	9.4%	8.9%	8.7%	8.5%	8.4%	8.2%	7.9%	7.6%
	生産年齢人口比率	60.3%	57.2%	54.5%	52.8%	51.7%	51.0%	49.6%	48.4%	47.2%	46.6%	46.1%
	65歳以上人口比率	28.2%	31.9%	35.5%	37.9%	39.4%	40.3%	41.8%	43.3%	44.6%	45.5%	46.2%
	75歳以上人口比率	15.9%	17.4%	18.7%	21.7%	24.8%	26.6%	27.5%	27.5%	28.6%	30.0%	31.3%
シミュレーション1	総人口(人)	37,422	35,394	33,540	31,818	30,230	28,579	26,869	25,123	23,467	21,944	20,568
	年少人口比率	11.6%	11.0%	10.4%	10.8%	11.9%	12.8%	13.3%	13.2%	13.3%	13.4%	13.6%
	生産年齢人口比率	60.3%	57.2%	54.3%	51.9%	50.0%	48.9%	47.9%	47.5%	47.2%	47.6%	48.1%
	65歳以上人口比率	28.2%	31.8%	35.3%	37.3%	38.1%	38.3%	38.9%	39.3%	39.4%	39.0%	38.2%
	75歳以上人口比率	15.9%	17.4%	18.6%	21.3%	23.9%	25.3%	25.5%	25.0%	25.3%	25.7%	25.9%
シミュレーション2	総人口(人)	37,422	36,173	34,815	33,604	32,575	31,486	30,312	29,084	27,953	26,965	26,138
	年少人口比率	11.6%	11.0%	10.6%	11.3%	12.6%	13.8%	14.4%	14.5%	14.6%	14.6%	14.9%
	生産年齢人口比率	60.3%	57.7%	55.2%	53.2%	51.6%	50.9%	50.4%	50.6%	51.0%	51.7%	51.9%
	65歳以上人口比率	28.2%	31.3%	34.2%	35.5%	35.8%	35.4%	35.2%	34.9%	34.5%	33.7%	33.2%
	75歳以上人口比率	15.9%	17.0%	17.9%	20.2%	22.2%	22.9%	22.6%	21.6%	21.2%	20.9%	20.4%

老年人口比率の変化



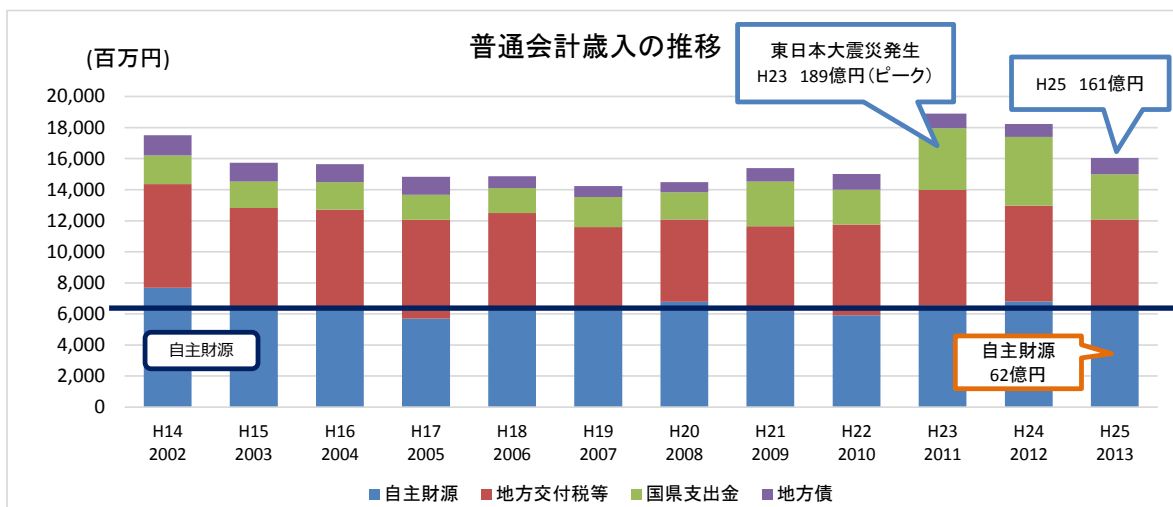
2-3. 人口の変化が地域の将来へ与える影響の分析

(1) 財政状況への影響

① 歳入の状況

本市の普通会計は、2010年度（平成22年度）まで150億円前後で推移しているが、東日本大震災が発生した2011年度（平成23年度）には、地方交付税等と国県支出金が大きく増加し歳入総額で190億円に迫っています。その後は、震災の復旧・復興の進行と共に漸減しています。

自主財源は64億円前後で歳入の約40%程度で推移しており、今後の人口減少や交付税の縮小等を踏まえると自主財源の確保が必要となっています。

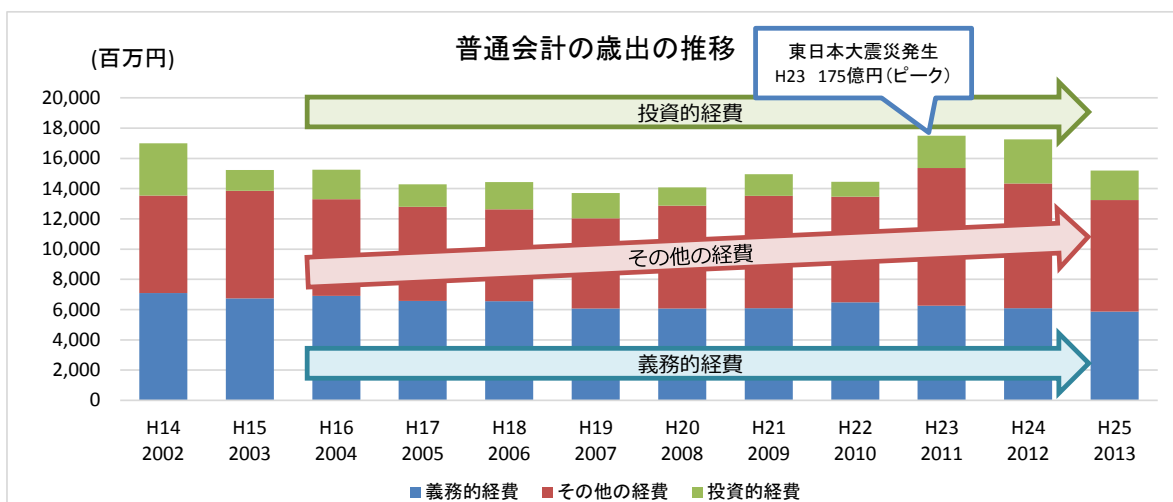


② 歳出の状況

本市の歳出は、2010年度（平成22年度）まで140億円前後で推移していたが、東日本大震災が発生した2011年度（平成23年度）にはその他の経費及び投資的経費が大きく膨らんでいます。

一方、義務的経費は60億円前後で推移しています。

今後も、施設の老朽化に伴う大規模改修等が見込まれ、その他の経費における公共施設等の維持補修費が増加する見込みとなっています。



③個人市民税への影響

市の主要な自主財源の一つである個人市民税は、人口や所得の変動による影響を受けやすい性質を有しています。

2015年度（平成27年度）の年齢区分別の個人市民税納税義務者等の状況をみると、40～59歳の1人あたりの年間税額が高いことが分かります。

パターン1（社人研推計準拠）による推計結果を用いて今後の個人市民税の推計を行った結果、2040年（平成52年）では約8.6億円で、平成27年度と比べ約34%の減少、さらに2060年（平成72年）では約5.6億円で約57%の減少が見込まれます。

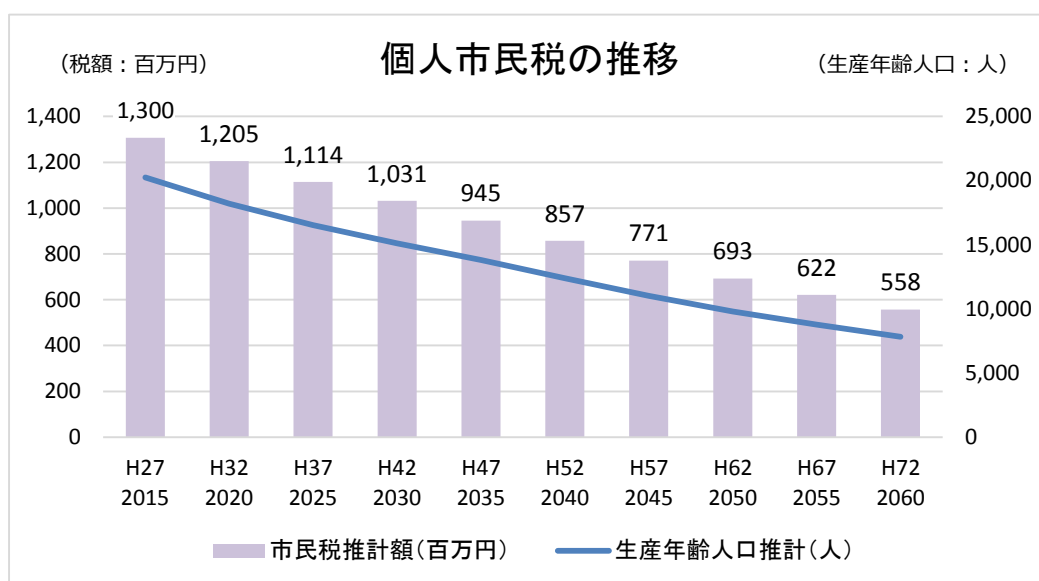
【個人市民税の独自推計方法】

【平成27年度 個人市民税納税義務者等の状況】

○個人市民税の推計値
 =年齢区分別の個人市民税推計値の総和

・年齢区分別の個人市民税の推計値
 =年齢区分別の納税者数の推計
 ×年齢区分別の1人当たりの税額
 =（年齢区分別の将来推計人口
 ×年齢区分別の納税者割合）
 ×年齢区分別の1人当たりの税額

年齢区分	納税者割合 (%)	一人あたり税額 (円)
0～4歳	0.00%	0
5～9歳	0.00%	0
10～14歳	0.00%	0
15～19歳	1.20%	40,725
20～24歳	47.74%	45,165
25～29歳	77.06%	59,548
30～34歳	77.53%	68,545
35～39歳	75.65%	79,840
40～44歳	77.10%	92,824
45～49歳	77.08%	101,538
50～54歳	75.49%	102,215
55～59歳	72.51%	105,358
60～64歳	58.11%	75,358
65～69歳	42.15%	63,180
70～74歳	33.10%	50,750
75～79歳	25.36%	46,280
80～84歳	20.88%	50,460
85～89歳	21.26%	44,804
90歳～	16.65%	63,837



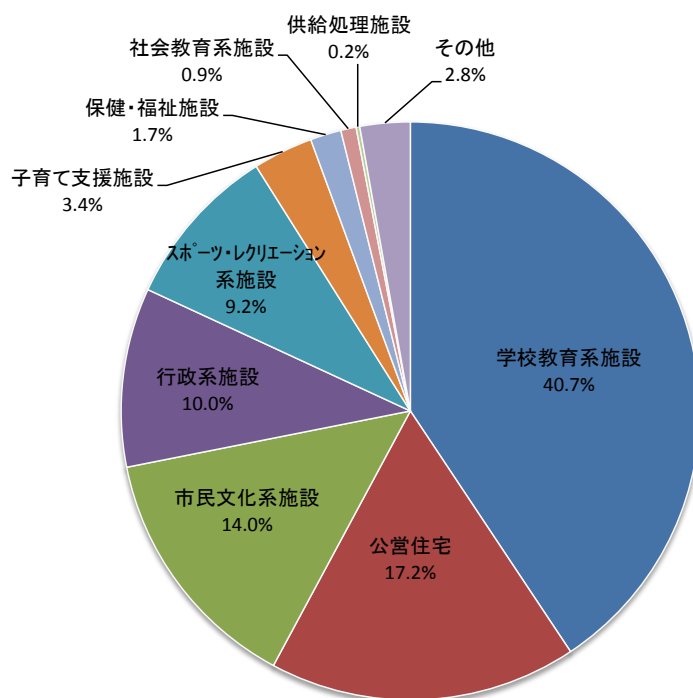
(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響

①公共施設の状況

本市の公共施設は150棟あり、施設延床面積の合計は約182,000㎡となっています。

延床面積を用途別に見ると、学校教育系施設の占める割合が40.7%と最も高く、次いで公営住宅(17.2%)、市民文化系施設(14.0%)、行政系施設(10.0%)の順となっています。

施設用途別の延床面積の内訳



施設用途別の保有状況

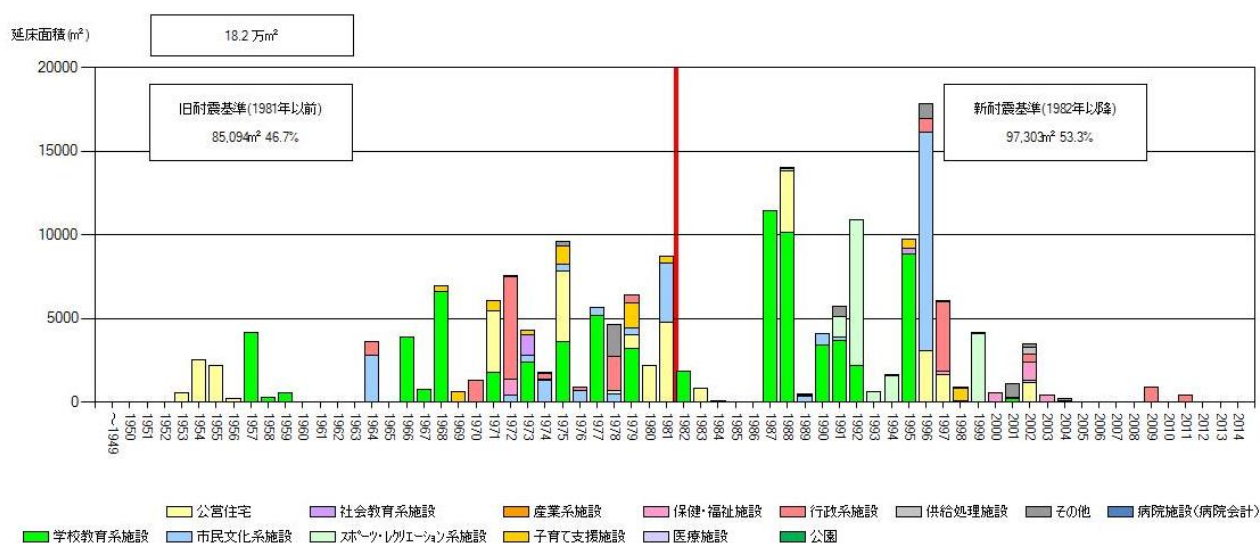
施設分類	建物面積[㎡]	建物数[棟]	面積割合
学校教育系施設	74,154.6	22	40.7%
公営住宅	31,367.4	18	17.2%
市民文化系施設	25,583.3	20	14.0%
行政系施設	18,268.7	23	10.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	16,703.1	12	9.2%
子育て支援施設	6,113.1	14	3.3%
保健・福祉施設	3,153.8	6	1.7%
社会教育系施設	1,567.3	2	0.9%
供給処理施設	371.2	1	0.2%
その他	5,113.9	32	2.8%
総計	182,396.4	150	100.0%

保有施設を築年度別に見ると、概ね、1966年（昭和41年）頃から1982年（昭和57年）頃、1987年（昭和62年）頃から2002年（平成14年）頃の2期に分かれて施設が建築されています。

前期は、公営住宅、行政系施設及び学校教育系施設の割合が高く、後期は、学校教育系施設、スポーツ・レクリエーション施設及び市民文化系施設の割合が高くなっています。

1996年度（平成8年度）は、白石市文化体育活動センター（ホワイトキューブ）が竣工したことにより、市民文化系施設の延床面積が突出しています。

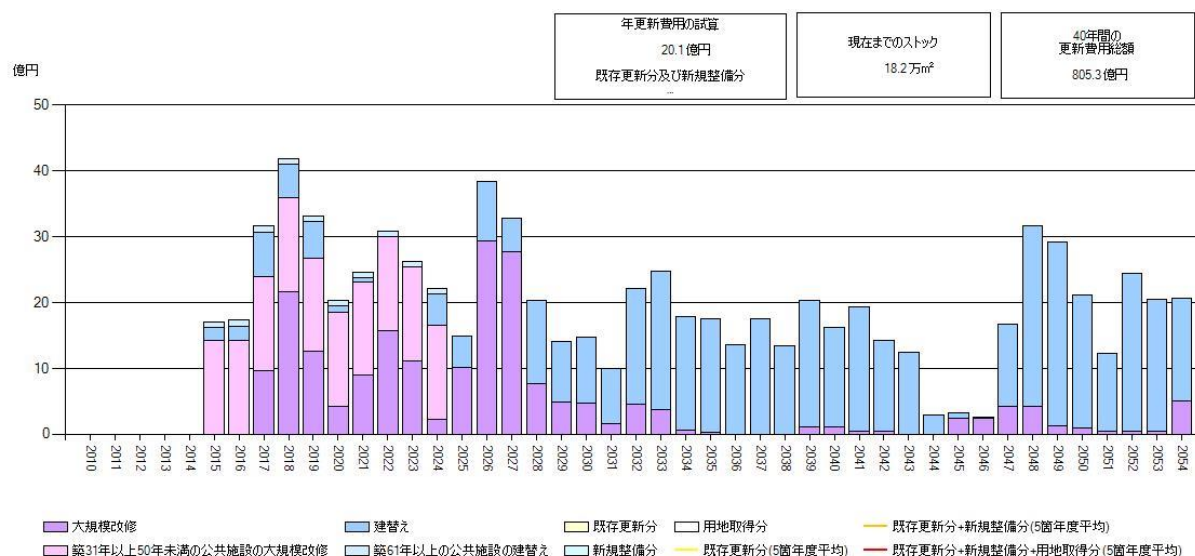
保有する施設の築年度別整備状況



②公共施設更新に係る経費と人口減少の影響

本市が保有する公共施設の規模を将来にわたって維持することを前提として、今後40年間の改修・更新費用を一定の条件の下で試算した結果、その総額は805.3億円となり、40年間の平均では、1年当たり20.1億円となっています。

将来の更新費用の推計（公共施設）



また、市民一人当たりの公共施設建物面積は、2010年（平成22年）では、4.84 m²/人であり、この4.84 m²/人が人口と税収の関係を考慮した適正な市民一人当たりの公共施設の保有量と仮定し、将来の保有可能な公共施設の試算を行った結果は、下表のとおりとなります。

2040年（平成52年）、2060年（平成72年）における、適正な公共施設建物面積は、それぞれ約121,000 m²、約82,000 m²となり、2040年（平成52年）では2010年（平成22年）と比較して、約3割、2060年（平成72年）には約5割の公共施設が現状のままでは保有できない試算となります。

保有可能な公共施設の試算

年	総人口	一人当たり面積	保有可能公共施設 延床面積	2010年（H22）比
2010年（H22）	37,422人	4.84 m ² /人	※181,161 m ²	—
2040年（H52）	24,965人	〃	約121,000 m ²	約67%
2060年（H72）	16,997人	〃	約82,000 m ²	約45%

※2010年度（平成22年度）末時点

※2040年（平成52年）、2060年（平成72年）は社人研推計値

3. 人口の将来展望

3-1. 将来展望の基礎となる市民意識

(1) 平成24年度市民満足度調査

①調査概要

・調査目的

市民が市の行っている事務や事業に対しどの程度満足と感じているか、重要と感じているかなどを把握することが本調査の目的です。

・調査方法

調査対象	20歳以上の市民：1,000人 (平成24年11月19日現在の住民基本台帳から無作為抽出)
調査方法	郵送による調査票の配布・回収
調査期間	平成24年11月26日(月)～12月10日(月)

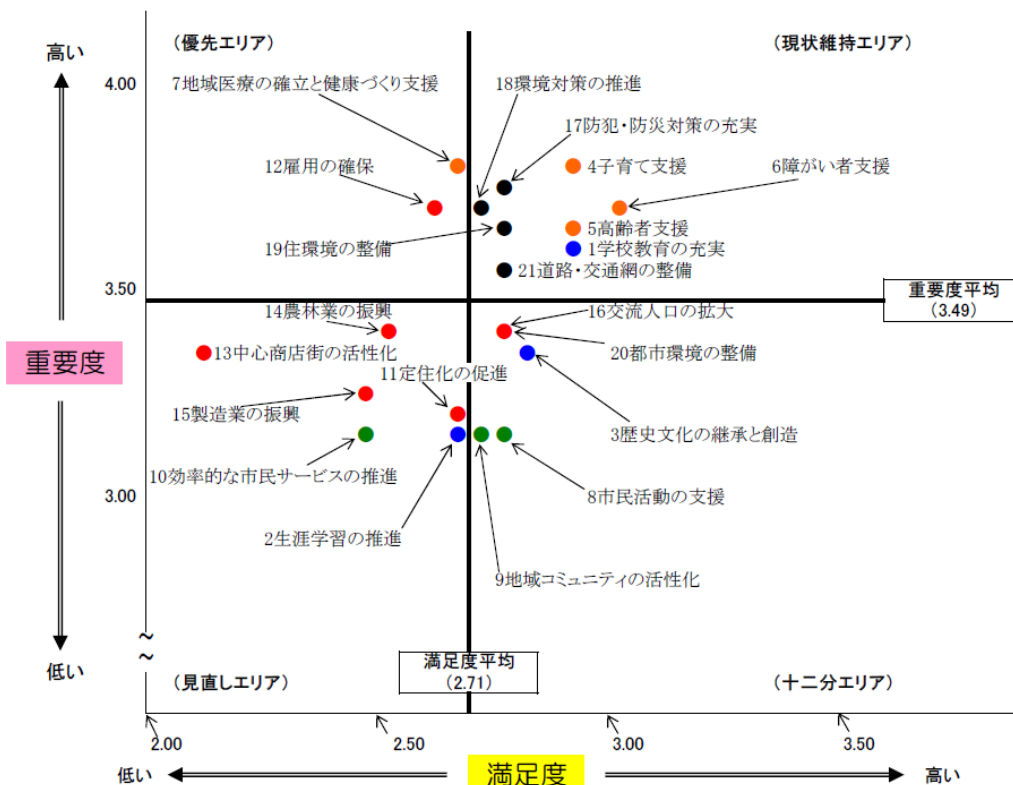
・回収結果

回収数	388 (回収率 38.8%)
-----	-----------------

②調査結果(抜粋)

下の図は、21の施策について、それぞれ重要度・満足度を4段階評価した結果の重要度を縦軸、満足度を横軸として、散布図として表したものです。この図では、より左上にある項目ほど満足度が低く、かつ重要度が高いことになり、今後の市政の重点課題になるものと考えられます。重要度が高く満足度が低い項目としては「地域医療の確立と健康づくり支援」、「雇用の確保」があげられます。また、重要度が高く満足度も高い項目としては、「障がい者支援」、「子育て支援」などがあげられます。

○21施策に係る重要度と満足度の散布図



(2) 平成 25 年度白石市子育て支援に関する調査

①調査概要

・調査目的

白石市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて「量の見込み」を算出するため、就学前児童及び小学生児童の教育・保育事業の利用状況や今後の利用意向など、子育てに関する市民ニーズ等を把握することが本調査の目的です。

・調査方法

調査対象	白石市在住の就学前児童及び小学生児童を持つ保護者 就学前児童をもつ保護者：1,200 人 小学生児童をもつ保護者：829 人 (住民基本台帳からの系統抽出)
調査方法	保育園、小学校を通じた配布・回収及び郵送による配布・回収
調査時期	平成 25 年 11 月

・回収結果

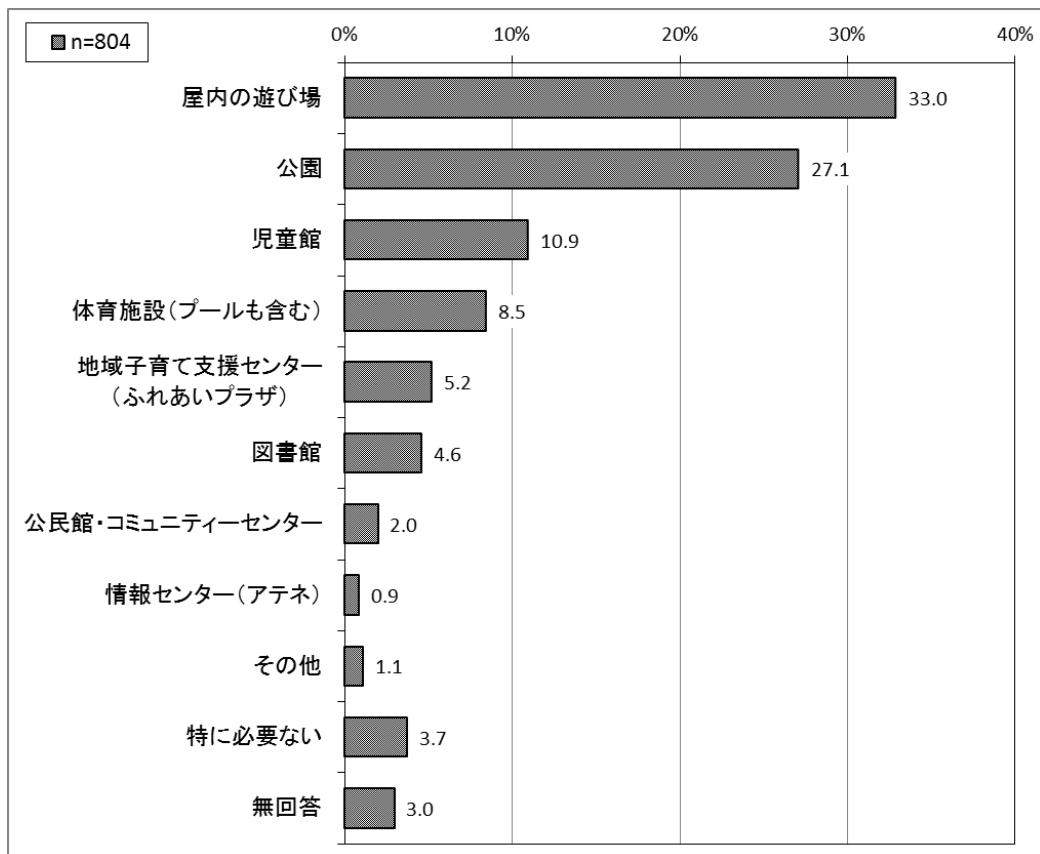
回収数	就学前児童をもつ保護者：804 (回収率 67.0%) 小学生児童をもつ保護者：625 (回収率 75.4%)
-----	--

②調査結果（抜粋）

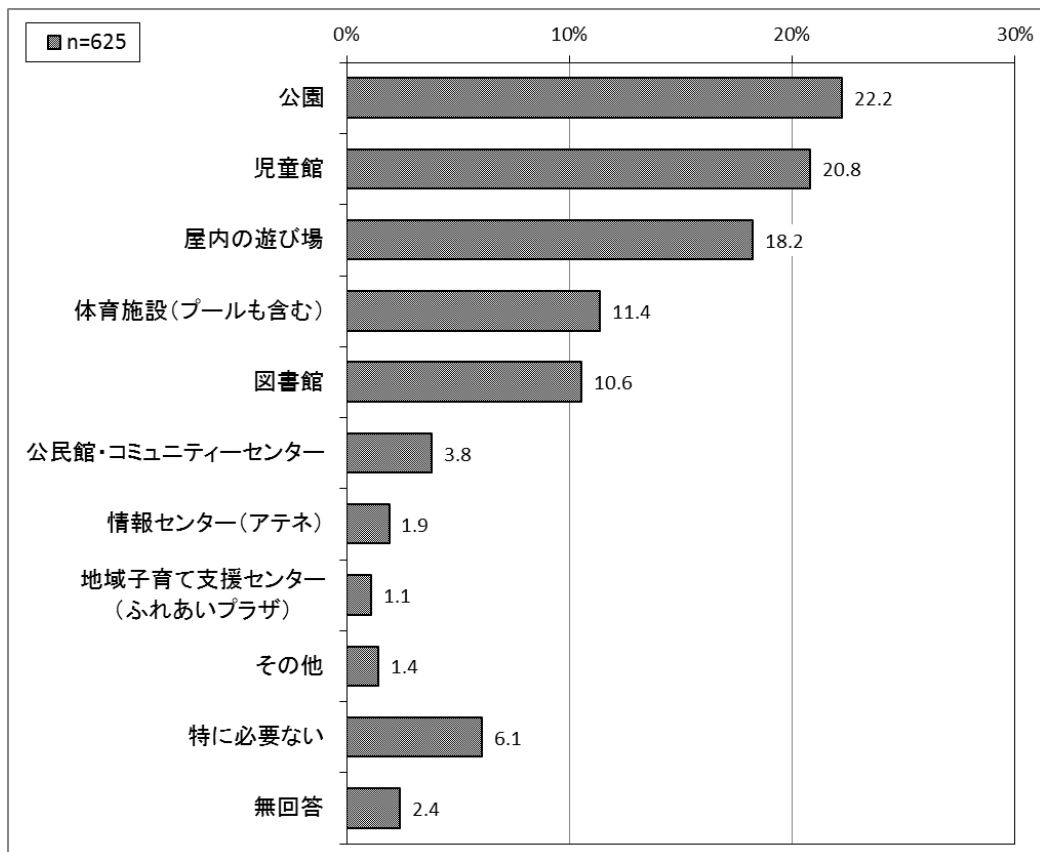
今後、子育て支援として最も整備・充実させてほしい公共施設をみると、就学前児童をもつ保護者の回答は「屋内の遊び場」が 33.0%で最も多いものの、「公園」も 27.1%とあまり差がなく続いています。以下、「児童館」(10.9%)、「体育施設(プールも含む)」(8.5%)などが1割前後で続いています。「特に必要ない」との回答は 3.7%とわずかでした。

小学生児童をもつ保護者の回答は、「公園」(22.2%)と「児童館」(20.8%)、「屋内の遊び場」(18.2%)の3つの施設が2割前後で並んで上位を占めています。次いで「体育施設(プールも含む)」(11.4%)と「図書館」(10.6%)が1割強で続いています。「特に必要ない」との回答は 6.1%となっています。

●今後、最も整備・充実させてほしい施設（就学前児童をもつ保護者）



●今後、最も整備・充実させてほしい施設（小学生児童をもつ保護者）

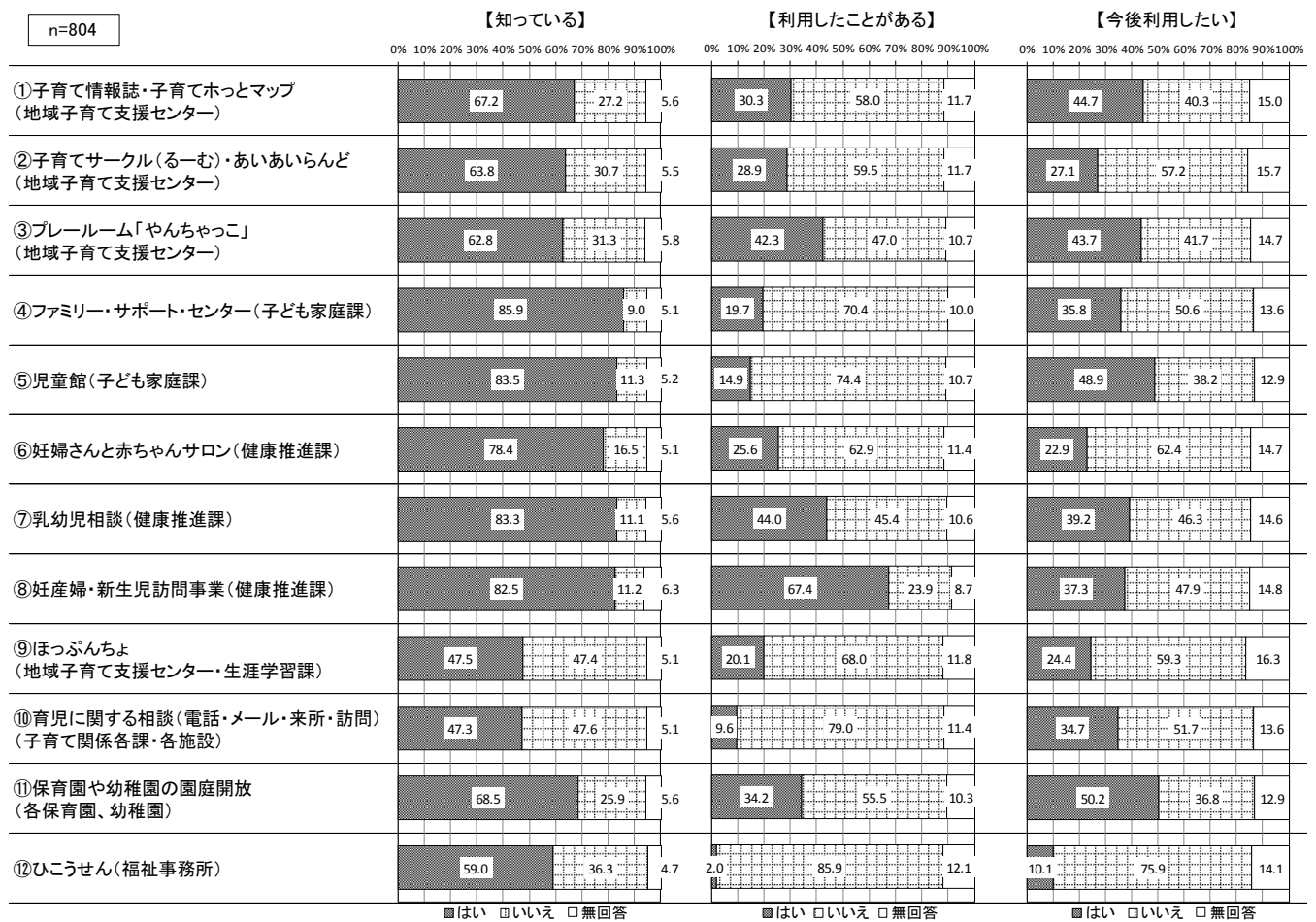


子育て支援事業の認知度をみると、「④ファミリー・サポート・センター」（85.9%）、「⑤児童館」（83.5%）、「⑦乳幼児相談」（83.3%）、「⑧妊産婦・新生児訪問事業」（82.5%）、「⑥妊婦さんと赤ちゃんサロン」（78.4%）の5つが8割前後で比較的高い認知度となっているのに対し、「⑨ほっぷんちよ」（47.5%）と「⑩育児に関する相談（電話・メール・来所・訪問）」（47.3%）の2つは5割を下回っています。

子育て支援事業の利用経験をみると、「⑧妊産婦・新生児訪問事業」（67.4%）は7割近くと利用経験がある方が多くなっていますが、続く「⑦乳幼児相談」（44.0%）と「③プレールーム『やんちゃっこ』」（42.3%）の2つは4割強となっており、その他の事業も利用経験のある方は半数以下にとどまっています。

子育て支援事業の今後の利用意向をみると、「⑪保育園や幼稚園の園庭開放」（50.2%）と「⑤児童館」（48.9%）では半数前後、以下に続く「①子育て情報誌・子育てホッとマップ」（44.7%）と「③プレールーム『やんちゃっこ』」（43.7%）で4割強と、利用意向が高くなっています。

●子育て支援事業の認知度・利用経験・今後の利用意向（就学前児童をもつ保護者のみ）



(3) 市内企業就業者に対するアンケート調査

①調査概要

・調査目的

市が行っている定住に関する取り組みへの意向や、暮らしやすい環境についてどのような施策が必要かを把握することが本調査の目的です。

・調査方法

調査対象	市内企業（31社）に勤務されている方
調査方法	市内企業を通じた配布・回収
調査期間	平成27年6月22日（月）～7月3日（金）

・回収結果

回収数	1,212（回収率97.6%）
-----	-----------------

②調査結果（抜粋）

白石市への居留意向は、「住みたい、住み続けたい」（32.6%）、「住みたくない」（30.3%）、「わからない」（35.8%）がほぼ同じ割合となっています。

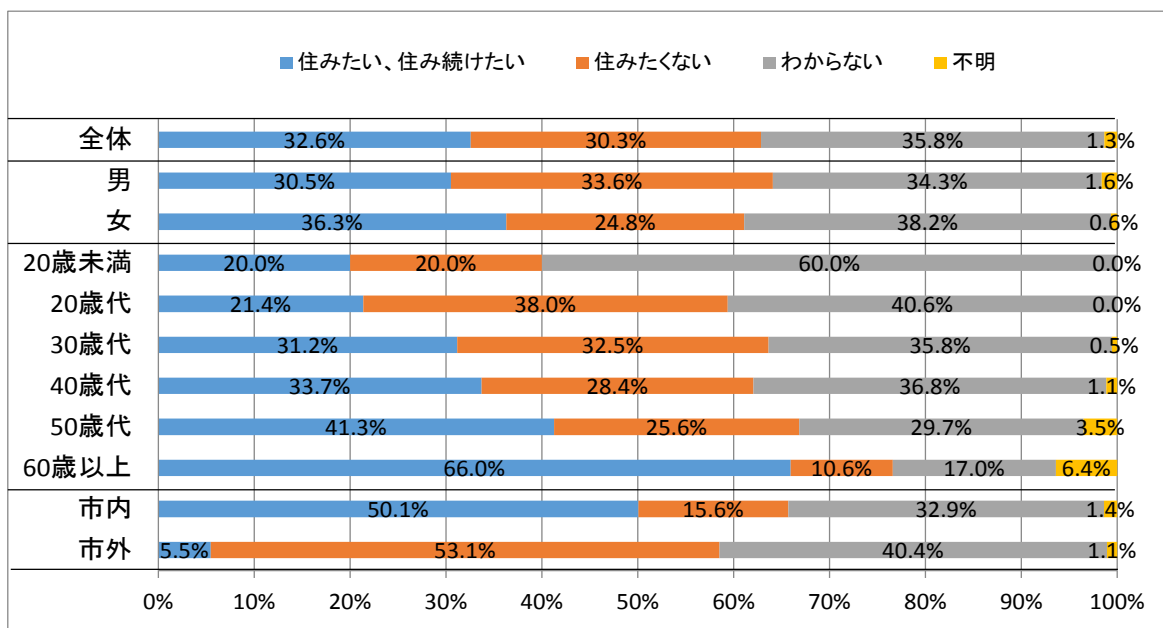
年代別で居留意向を見ると、年代が上がるごとに、「住みたい、住み続けたい」の割合が高くなっており、60歳以上の「住みたい、住み続けたい」（66.0%）は半数以上を占めています。また、20歳未満は「わからない」（60.0%）が半数以上を占めている状況となっています。

居住地別の居留意向は、市内の方は「住みたい、住み続けたい」（50.1%）が約半数を占めています。一方、市外の方は「住みたくない」（53.1%）が約半数を占めている状況となっています。

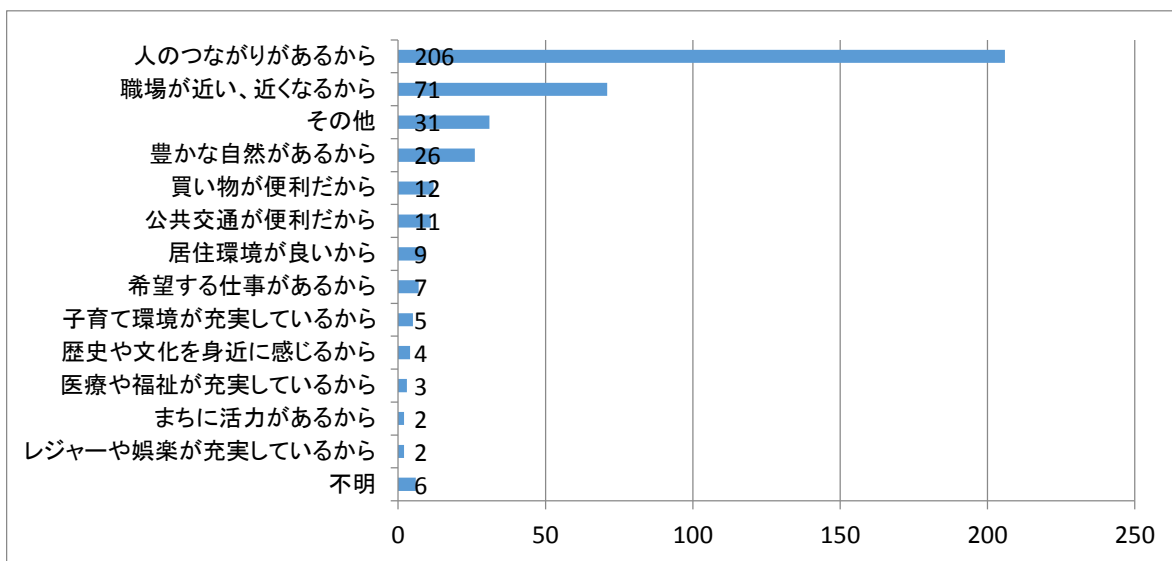
白石市に住み続けたい理由で多くあげられたのは、「人のつながりがあるから」（206票）、「職場に近い、近くなるから」（71票）となっています。

また、白石市に住みたくない理由で多くあげられたのは、「買い物が不便だから」（147票）、「レジャーや娯楽が充実していないから」（136票）、「その他」（132票）、「人のつながりがないから」（100票）となっています。

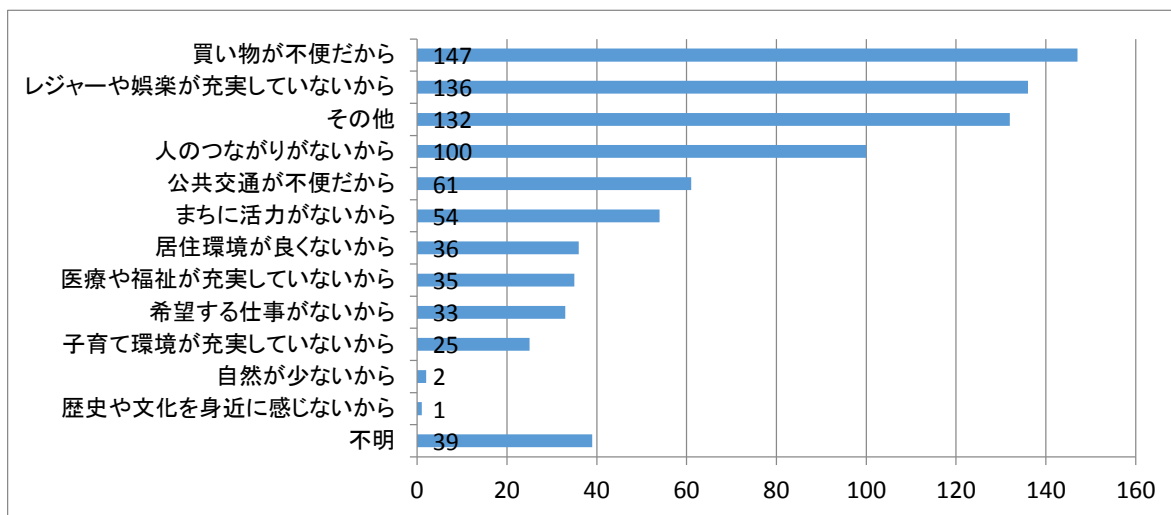
●白石市への居留意向



●住みたい、住み続けたい理由



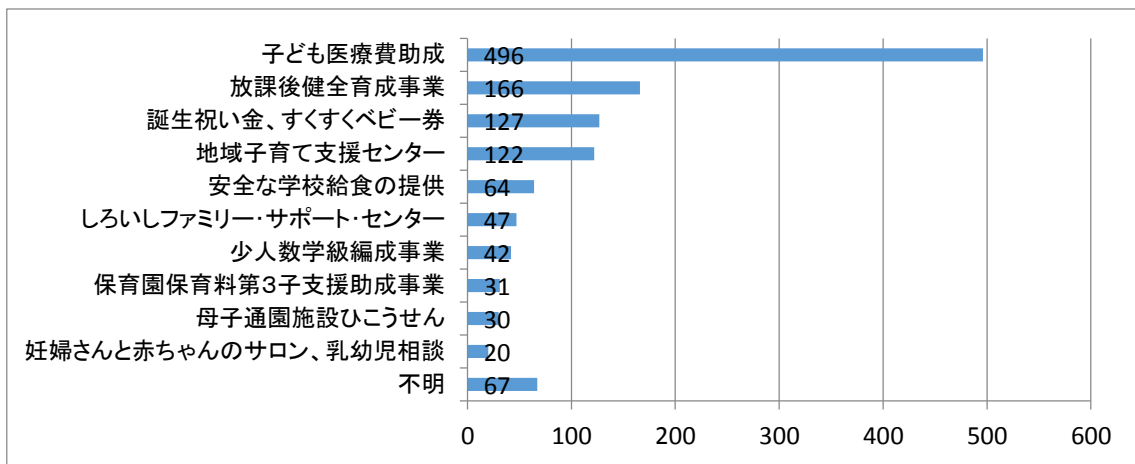
●住みたくない理由



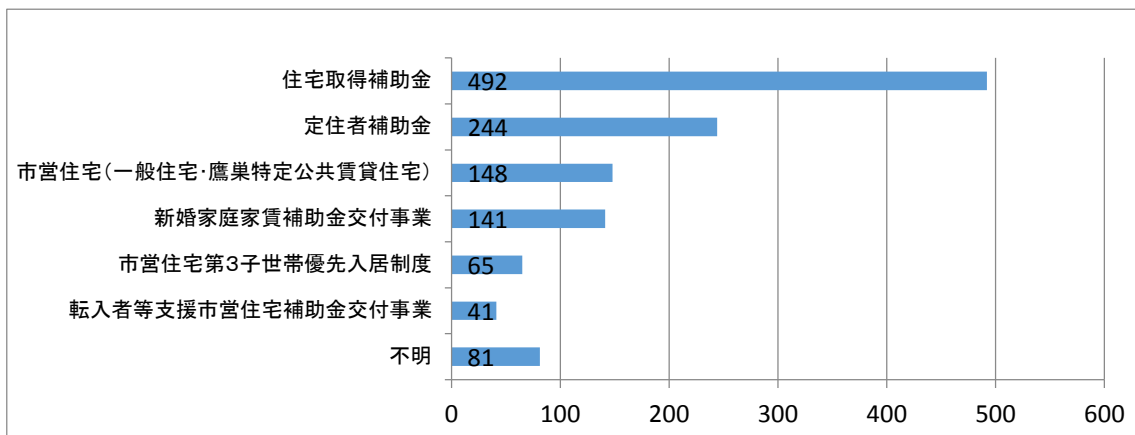
特に重要だと思う子育て支援は、「子ども医療費助成」（496票）が最も多く、次いで「放課後健全育成事業」（166票）、「誕生祝い金、すくすくベビー券」（127票）、「地域子育て支援センター」（122票）となっています。

特に重要だと思う住まいに関する支援は、「住宅取得補助金」（492票）が最も多く、次いで「定住者補助金」（244票）、「市営住宅（一般住宅、鷹巣特定公共賃貸）」（148票）、「新婚家庭家賃補助金交付事業」（141票）となっています。

●特に重要だと思う子育て支援



●特に重要だと思う住まいに関する支援



(4) 市内中学校・高等学校生徒に対するアンケート調査

①調査概要

・調査目的

20年後、30年後も若い世代にとって住みやすい白石実現のため、若い世代の定住に関する意識や住みやすい白石実現に向けて必要なことなどの意向を把握することが本調査の目的です。

・調査方法

調査対象	市内中学生：352人 市内高校生および市外へ通学する高校生：776人
調査方法	市内中学生・高校生：中学校・高校を通じた配布・回収 市外へ通学する高校生：高校を通じた配布および郵送による回収
調査期間	平成27年6月22日(月)～7月10日(金)

・回収結果

回収数	983(回収率87.1%)
-----	---------------

②調査結果(抜粋)

白石市の居住意向は、「わからない」(42.4%)が最も多く、次いで「住みたくない」(29.7%)、「住みたい、住み続けたい」(24.8%)となっており、「住みたくない」が「住みたい、住み続けたい」を上回っています。

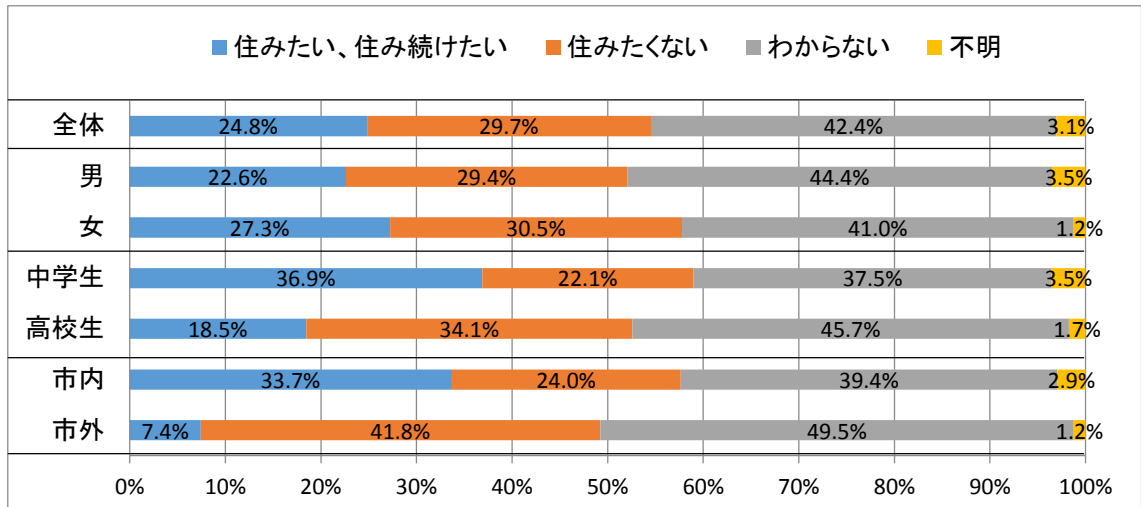
中高生別に見ると、中学生は「住みたい、住み続けたい」(36.9%)が「住みたくない」(22.1%)を上回っています。一方、高校生は「住みたくない」(34.1%)が「住みたい、住み続けたい」(18.5%)を上回っています。

市内外別に見ると、市内の方の「住みたい、住み続けたい」(33.7%)と比較して、市外の方の「住みたい、住み続けたい」(7.4%)は低い割合となっています。また、市内外の方共に「わからない」の割合が最も高く、市外の方では約半数を「わからない」が占めています。

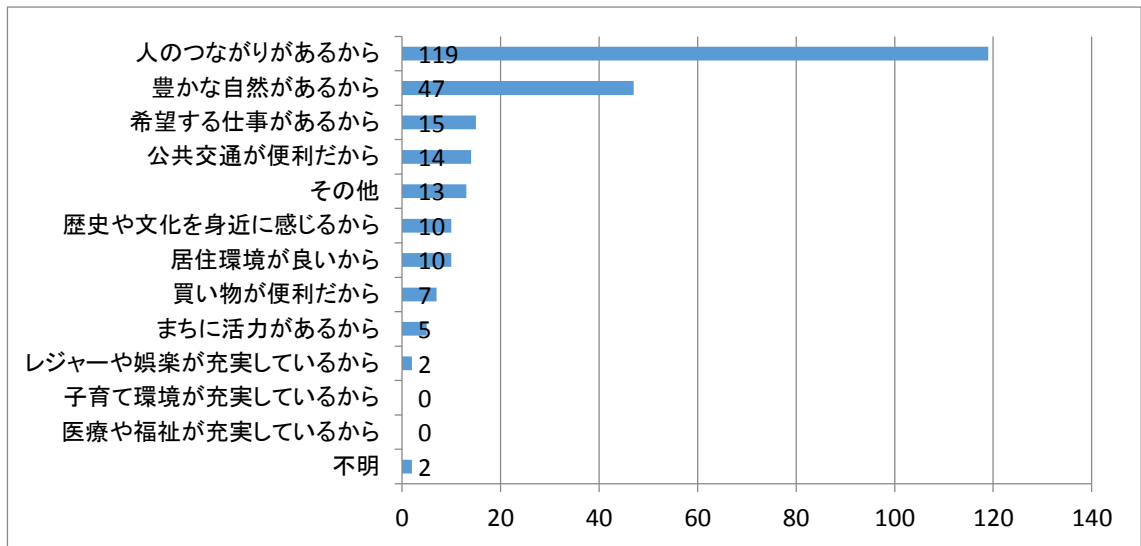
白石市に住みたい理由は、「人のつながりがあるから」(119票)が最も多く、次いで「豊かな自然があるから」(47票)となっています。

また、白石市に住みたくない理由は、「希望する仕事がないから」(177票)、「レジャーや娯楽が充実していないから」(132票)、「その他」(104票)、「買い物が不便だから」(95票)が多くあげられています。

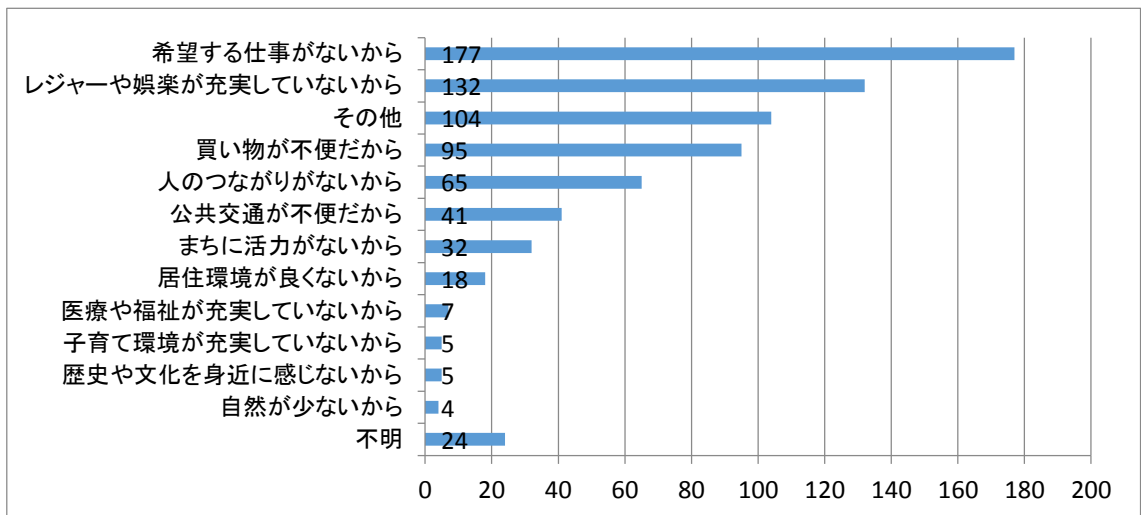
●白石市への居留意向



●住みたい、住み続けたい理由



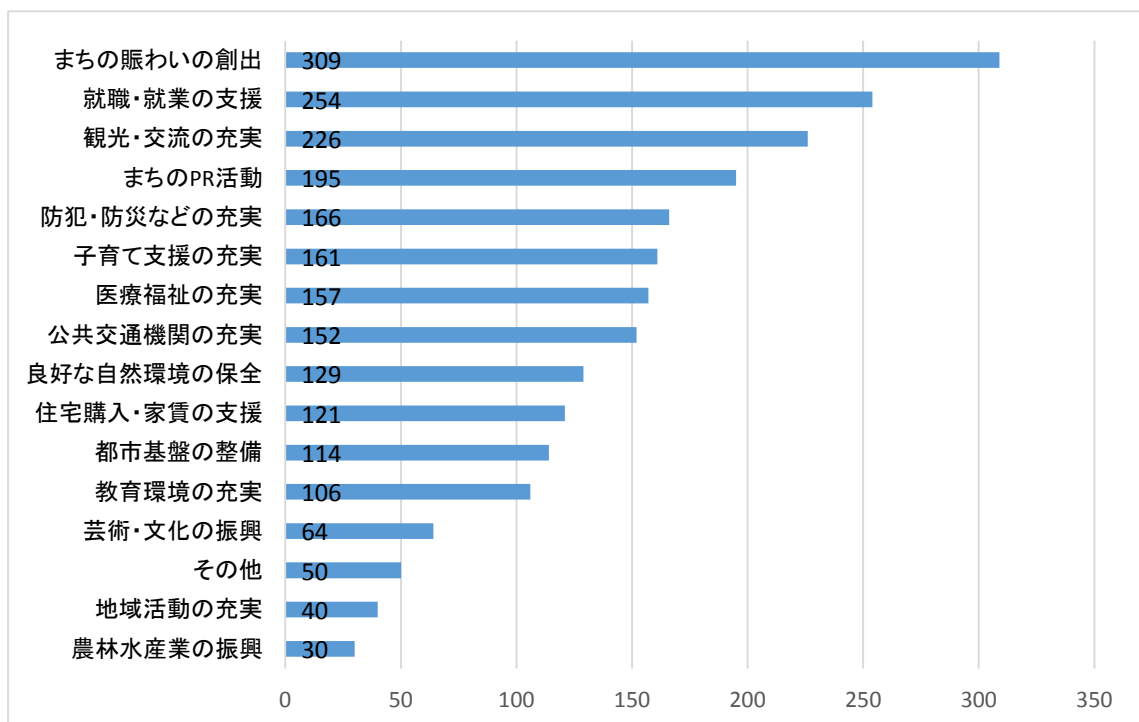
●住みたくない理由



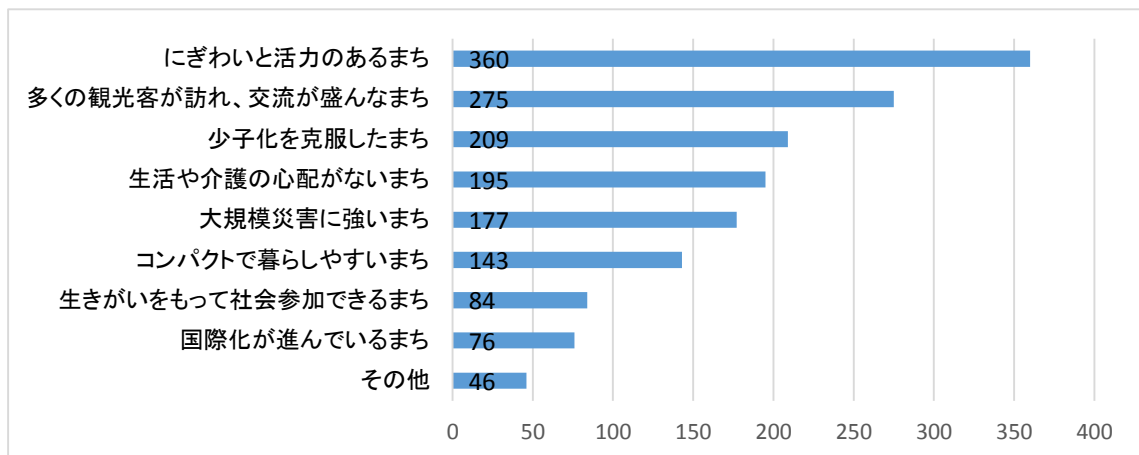
白石市が力を入れるべきと思うことでは、「まちの賑わいの創出」（309票）が最も多く、次いで「就職・就業の支援」（254票）、「観光・交流の充実」（226票）が多くなっています。

20年後の理想の白石市としてあげられたのは、「にぎわいと活力のあるまち」（360票）が最も多く、次いで「多くの観光客が訪れ、交流が盛んなまち」（275票）、「少子化を克服したまち」（209票）となっています。

●白石市が力を入れるべきと思うこと



●20年後の理想の白石市



3-2. 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

本市の人口は、1955年（昭和30年）から減少が始まっており、2010年（平成22年）には37,422人となっています。また、本市は1965年（昭和40年）に高齢化社会^{※1}をむかえ、1990年（平成2年）には高齢化率^{※2}が16.0%となり、高齢社会^{※3}に突入しました。高齢化率はその後も上昇を続け、2010年（平成22年）には高齢化率が28.0%にまで達し、超高齢社会^{※4}となっています。

自然増減については、高齢化の影響から死亡者数は年々増加傾向にある一方で、出生者数は減少しており、自然減に歯止めがかからない状況となっています。

社会増減は、転出超過が続いており、県内では主に仙台市、蔵王町、大河原町、柴田町、県外では隣接県（福島県、岩手県、山形県）や首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への人口移動が多くなっています。

年齢階級別の人口移動では、男女ともに10代～20代において転出超過が著しく、特に男性では、20代後半～40代でも転出超過傾向が継続しております。

年齢階級別産業人口の状況は、農業従事者の高齢化が顕著であり、60%以上が60歳以上となっています。

国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の人口は2020年（平成32年）では33,377人、2040年（平成52年）では24,965人と推計されています。つまり、施策誘導などによる自然増減や社会増減の改善がされない場合、2010年（平成22年）から20年間で約12,000人が減少すると想定されます。

人口の変化は、本市の財政状況や公共施設の維持管理など、地域の将来への課題に大きな影響を与えます。

今後の個人市民税の推計では、2040年（平成52年）では約8.6億円で平成27年度と比べて約34%の減少、さらに2060年（平成72年）では約5.6億円で約57%の減少が見込まれています。

また、保有可能な公共施設建物面積は、2010年（平成22年）を基準として見た場合、2040年（平成52年）で約121,000㎡、2060年（平成72年）で約82,000㎡となり、2010年（平成22年）と比較して2060年（平成72年）には約5割の公共施設が現状のままで保有できない試算となります。

以上のことから、現在、本市が直面している人口減少に係る課題への対応は待ったなしの状況と言えます。人口の減少に歯止めをかけ、経済活力の低下や財政への圧迫といった課題を克服し、市民の安定的な暮らしを守ることが大きな課題です。

※1 高齢化社会：高齢化率が7.0%超

※2 高齢化率：総人口に対する65歳以上の人口の割合

※3 高齢社会：高齢化率が14.0%超

※4 超高齢社会：高齢化率が21%超

(2) 今後の取り組み方向

人口の将来展望に向けた意識調査から見る、本市が今後取り組むべき事項は次のようなことがあげられます。

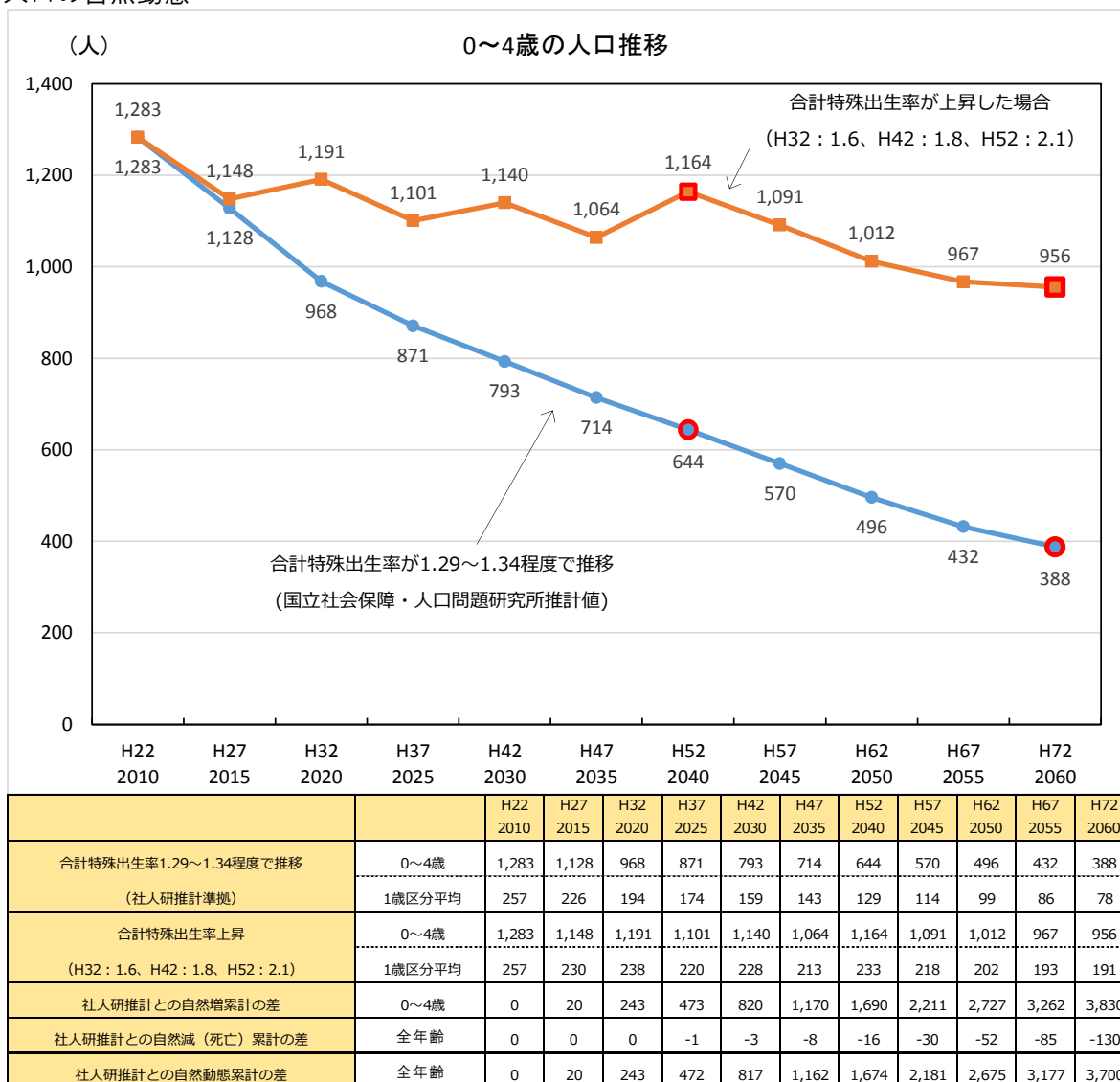
- 子育て支援は、屋内の遊び場、公園、児童館や保育園・幼稚園の園庭開放などが求められており、子どもの居場所づくりへの取り組みが必要です。また、子ども医療費助成も重要視されており、今後の継続的な取り組みが重要です。
- 雇用の創出に関して、今後の更なる取り組みが求められており、就職・就業支援や、若い世代が希望する仕事ができる場の創出が必要です。
- 定住促進については、就職・就業支援のほか、商業の活性化等まちの賑わいの創出や買い物利便性の向上、レジャーや娯楽の充実、観光・交流の充実、まちのPR活動などの取り組みが必要です。また、住宅取得補助金や定住者補助金などが重要視されており、今後の継続的な取り組みやPR活動が重要です。
- 上記のほか、地域医療や健康づくり、障がい者支援、防犯・防災対策の充実などへの取り組みが求められています。

3-3. 人口の将来展望

(1) 将来展望人口の導出

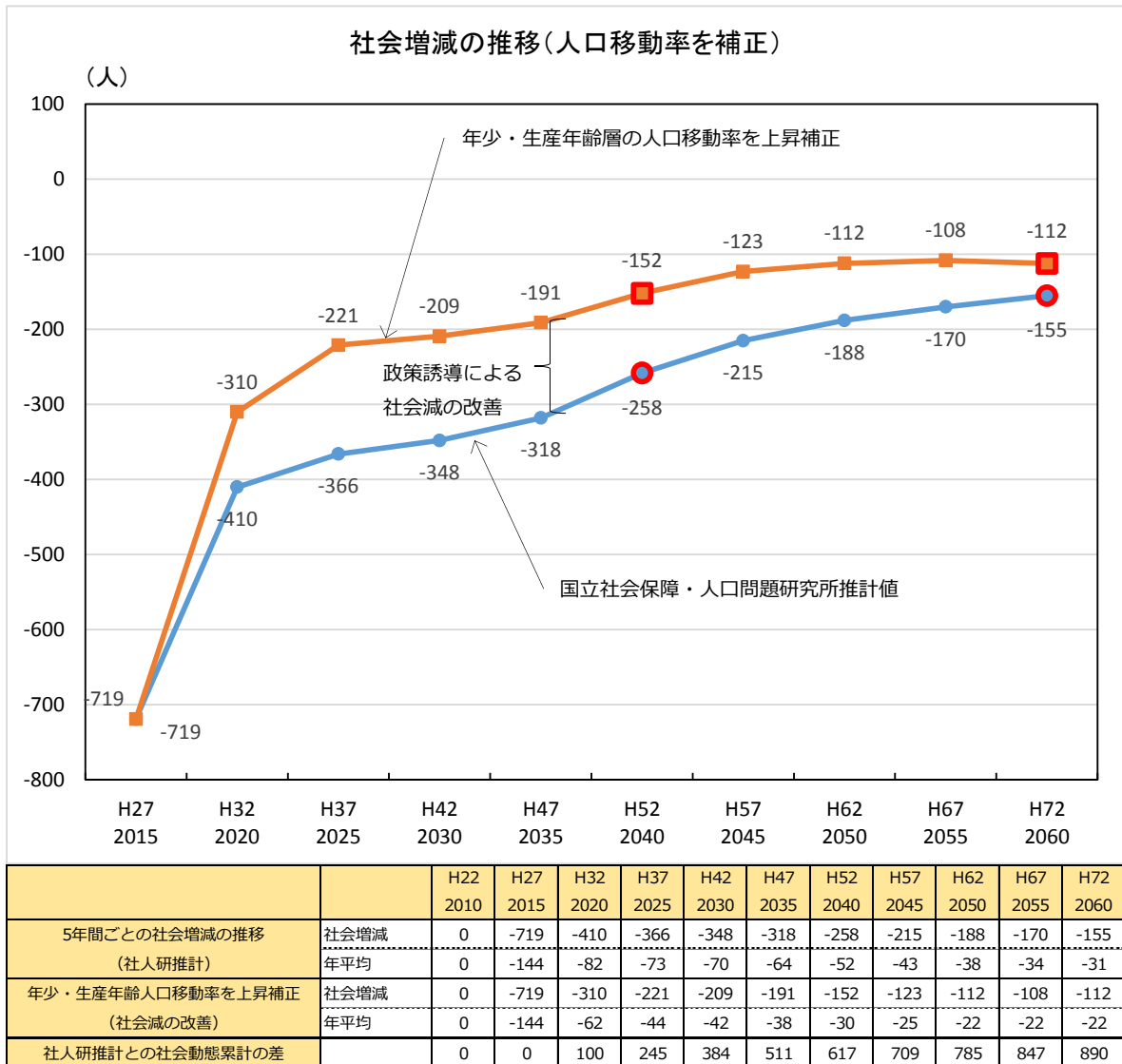
前項までに整理した現状と課題を踏まえつつ、自然増減（出生や死亡）と社会増減（転入や転出、移動率等）に関する見通しを立て、将来の人口を今後の展望とします。

①人口の自然動態



- 合計特殊出生率が、現在の水準 1.36（本市実績値）を若干下回る 1.29～1.34 程度で推移すると、現在の 210～250 人程度の年間出生者数が 2060 年（平成 72 年）には 78 人程度まで減少する見込みとなっています。（国立社会保障・人口問題研究所推計）
- 将来の合計特殊出生率を、国の目標水準（2020 年（平成 32 年）：1.6、2030 年（平成 42 年）：1.8、2040 年（平成 52 年）：2.1）まで高まるような出産子育て支援をはじめとする施策の充実により、2060 年（平成 72 年）の年間出生者数を約 190 人程度を見込むものとします。

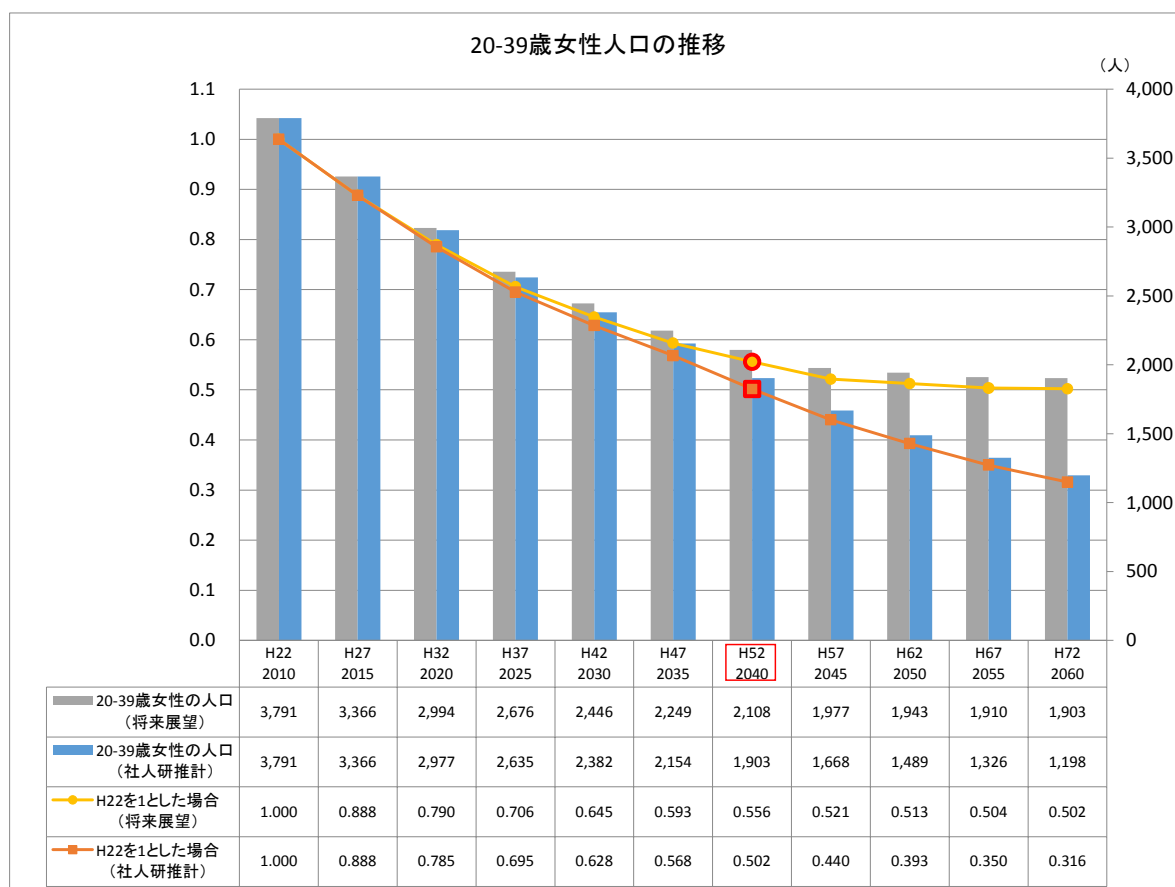
②人口の社会動態



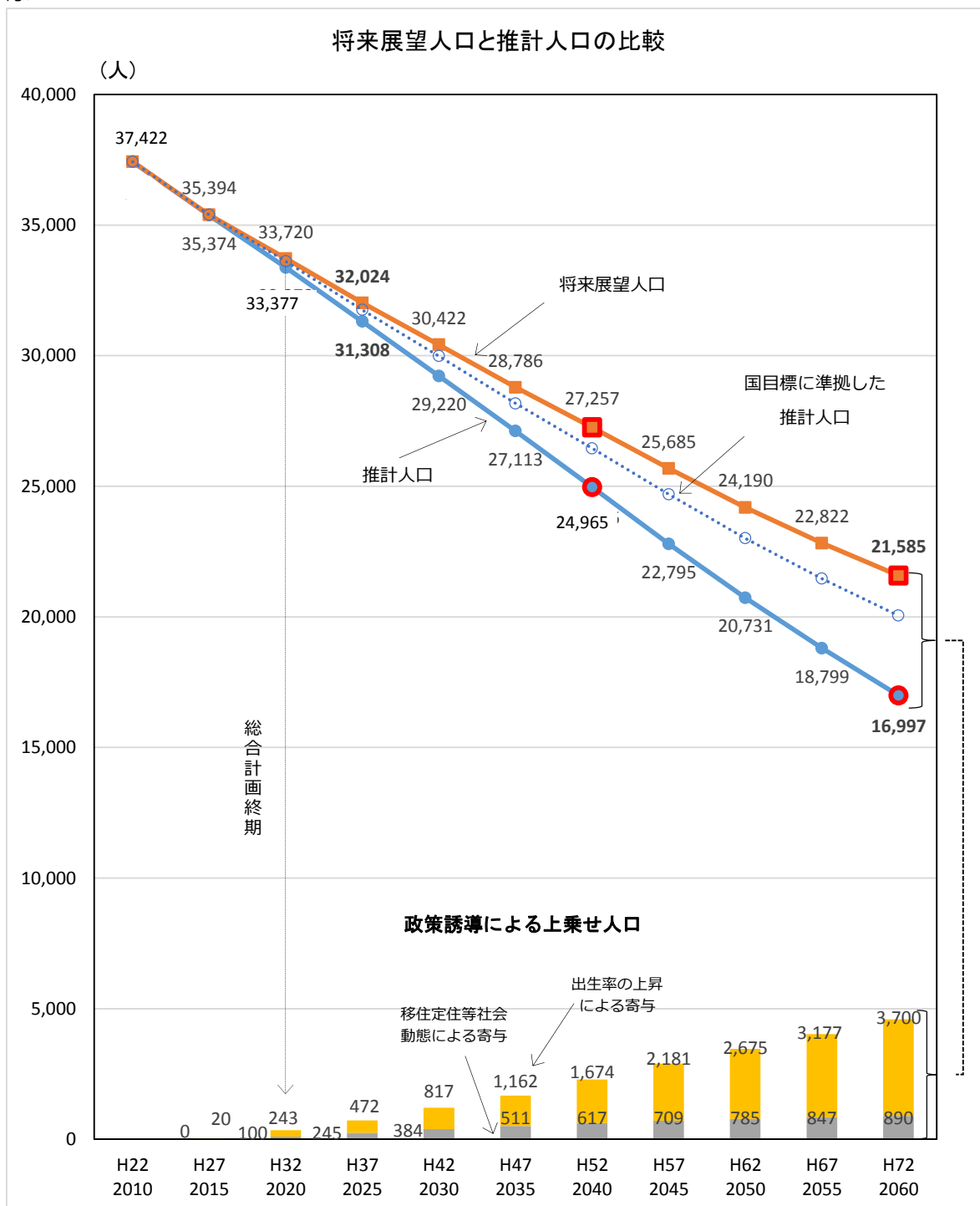
- 本市の社会増減は毎年減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、減少率は改善されつつあるものの、2060年（平成72年）においても社会減が続く見通しとなっています。
- 年齢階級別の人口移動の推移（P8）をみると、男女ともに10代～20代において、転出超過が著しくなっており、これが本市の社会減の大きな原因となっています。
- 10代～20代の転出超過を抑制するために、若者のUターン促進や子育て世代の定住促進など、政策誘導による社会減の改善を図る必要があります。

③将来の 20-39 歳女性の人口について

- 日本創生会議は、国勢調査を基にした試算で、2010 年（平成 22 年）から 2040 年（平成 52 年）までの 30 年間の間に 20-39 歳の女性の人口が 5 割以下に減少する自治体を「消滅可能性都市」とみなしています。（子どもの大半をこの年代の女性が産んでおり、次の世代の人口を左右するため。）
- 国立社会保障・人口問題研究所で推計した 20-39 歳女性の人口は、2040 年（平成 52 年）で 1,903 人、2060 年（平成 72 年）で 1,198 人となり、2010 年（平成 22 年）を 1 とした場合、2040 年（平成 52 年）で 0.502、2060 年（平成 72 年）で 0.316 となります。
- 将来展望人口による 20-39 歳女性の人口は、2040 年（平成 52 年）で 2,108 人、2060 年（平成 72 年）で 1,903 人となり、2010 年（平成 22 年）を 1 とした場合、2040 年（平成 52 年）で 0.556、2060 年（平成 72 年）で 0.502 となります。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、20-39 歳女性の人口は 2010 年（平成 22 年）から 2040 年（平成 52 年）にかけて約 5 割に減少しますが、施策誘導による合計特殊出生率の上昇や社会移動の改善で約 4.4 割の減少に止め、その後も急激な減少を抑えることができます。



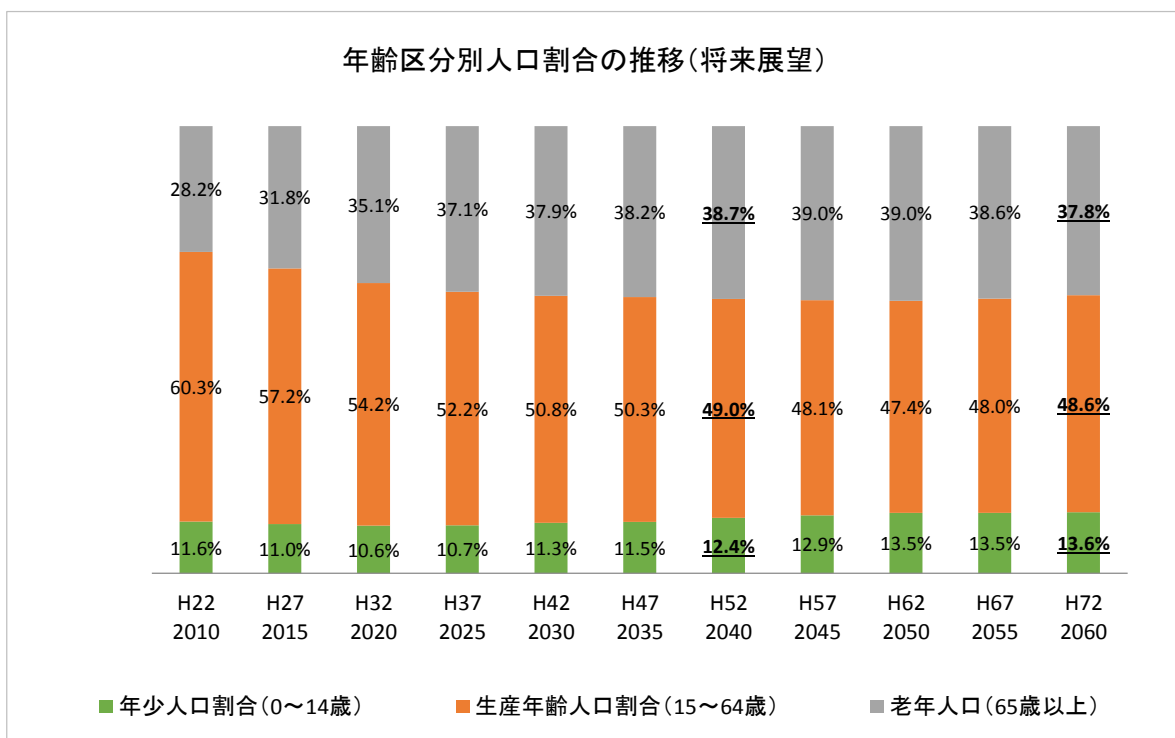
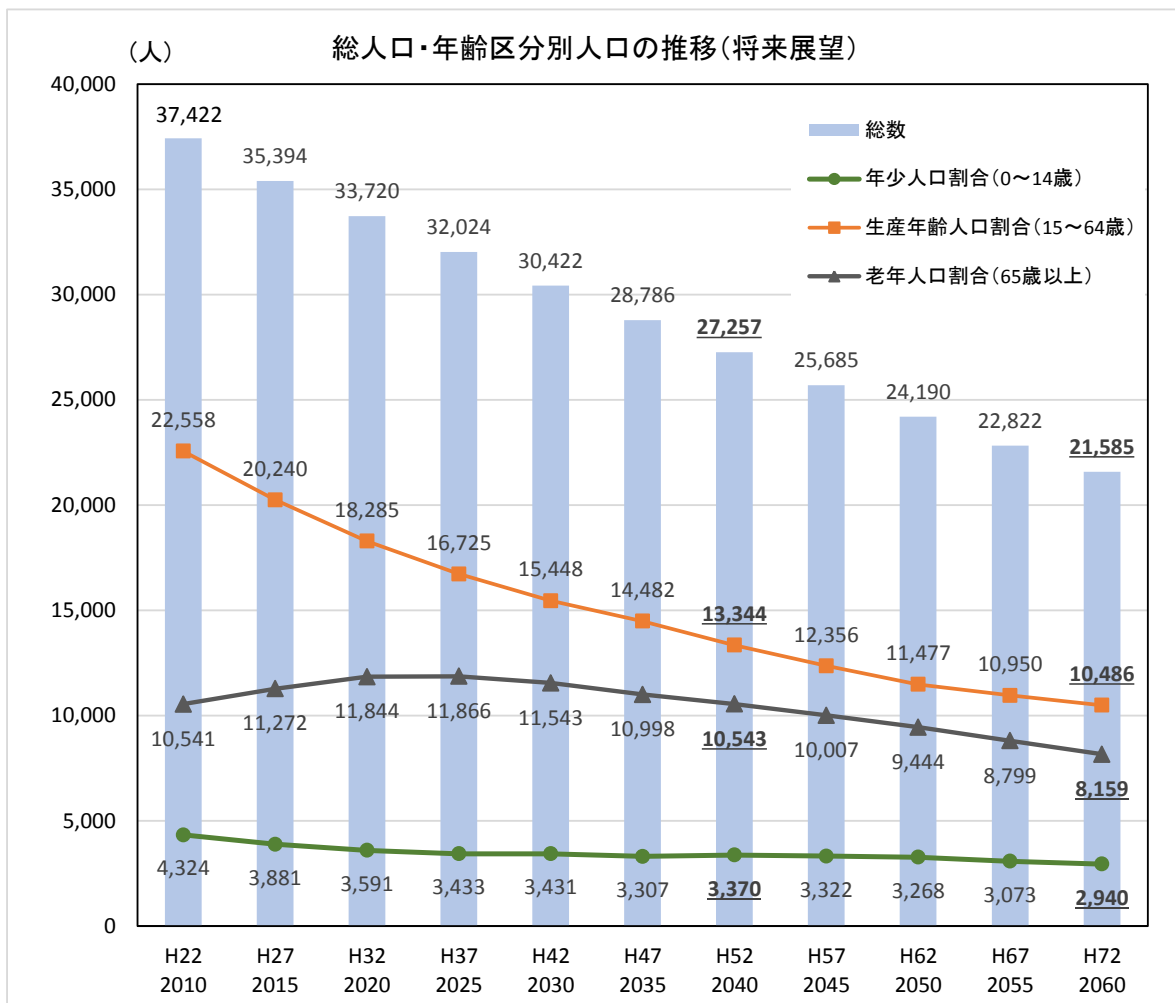
④総人口



※政策誘導による上乗せ人口=将来展望人口-推計人口（ただし、端数処理の関係で差異が生じている。）

- 政策誘導による合計特殊出生率の上昇と、年少・生産年齢人口の社会減の改善により、将来展望人口は25年後の2040年（平成52年）で27,257人、目標年の2060年（平成72年）で21,585人となります。
- このように、人口減少に対する政策誘導等により2060年（平成72年）の国立社会保障・人口問題研究所の推計値から4,588人の上昇を見込むものとします。

(2) 本市人口の将来展望

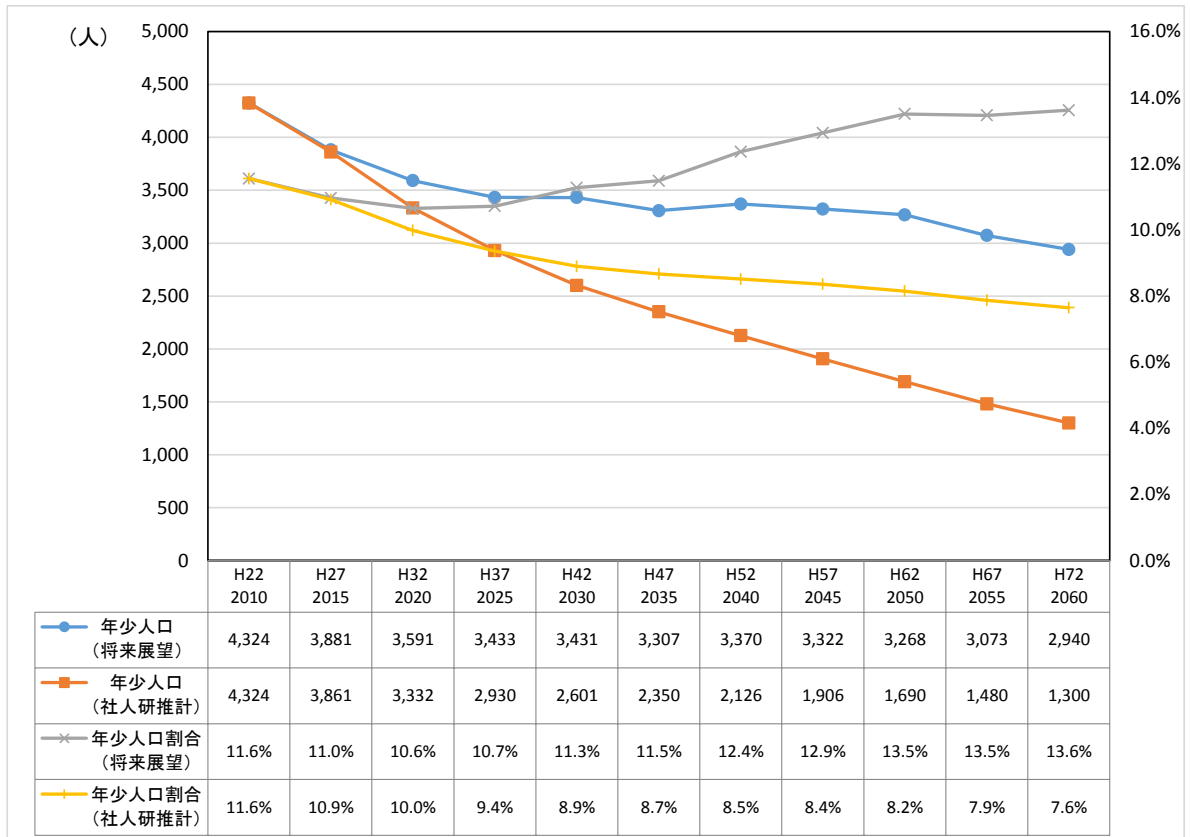


- 人口減少を抑制する政策誘導の効果が十分に発揮され、合計特殊出生率の上昇や年少・生産年齢人口の割合が上昇することにより、25年後の2040年（平成52年）で27,257人、目標年である2060年（平成72年）で21,585人の人口の確保を目標とします。
 - 将来の合計特殊出生率を、国の目標水準（2020年（平成32年）：1.6、2030年（平成42年）：1.8、2040年（平成52年）：2.1）まで高まるような、出産子育て支援をはじめとする施策の充実が必要となります。
 - 若者のUIJターンの促進や子育て世代の定住促進など、積極的な政策誘導が必要となります。

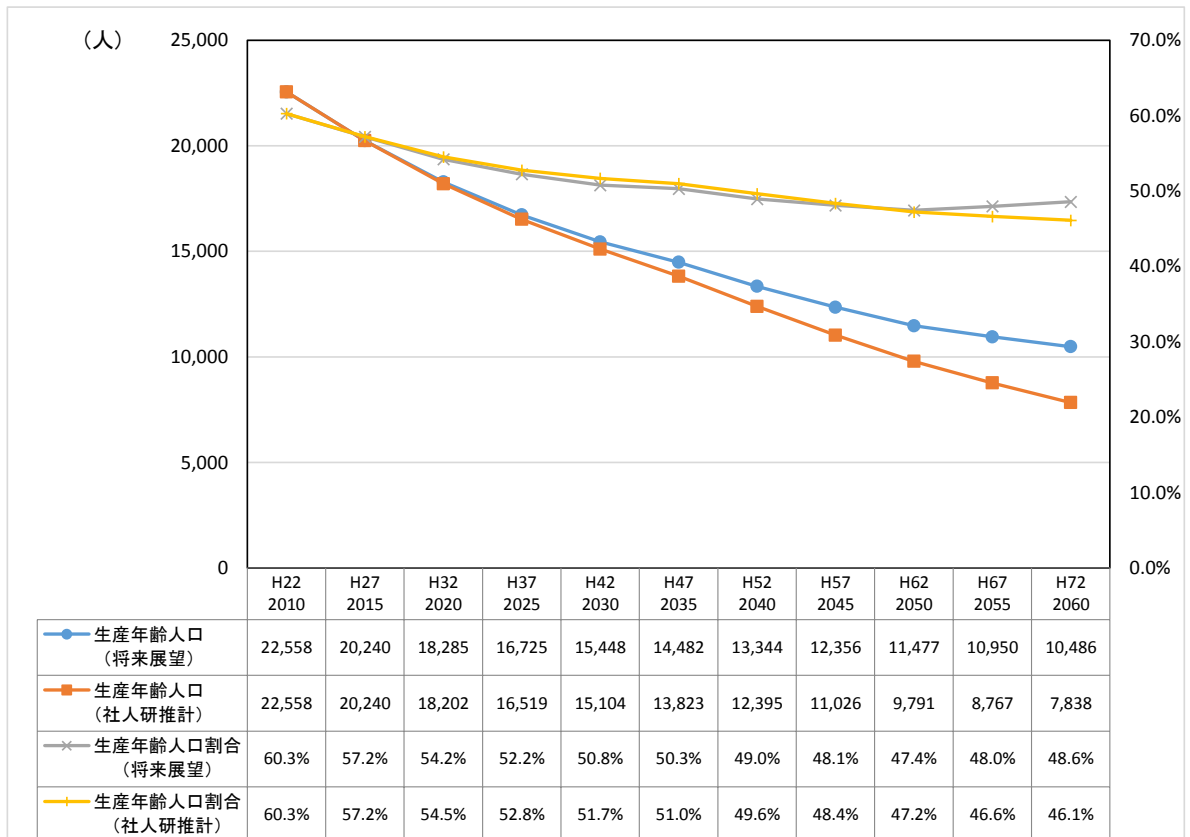
生産年齢人口の減少による労働力の縮小、経済活力の低下や、老年人口の増加による医療・福祉への費用の増加といった人口減少や少子高齢化等による問題・課題を克服し、市民の安定的な暮らしの実現や市の持続可能な発展の実現を目指します。

(参考図表)

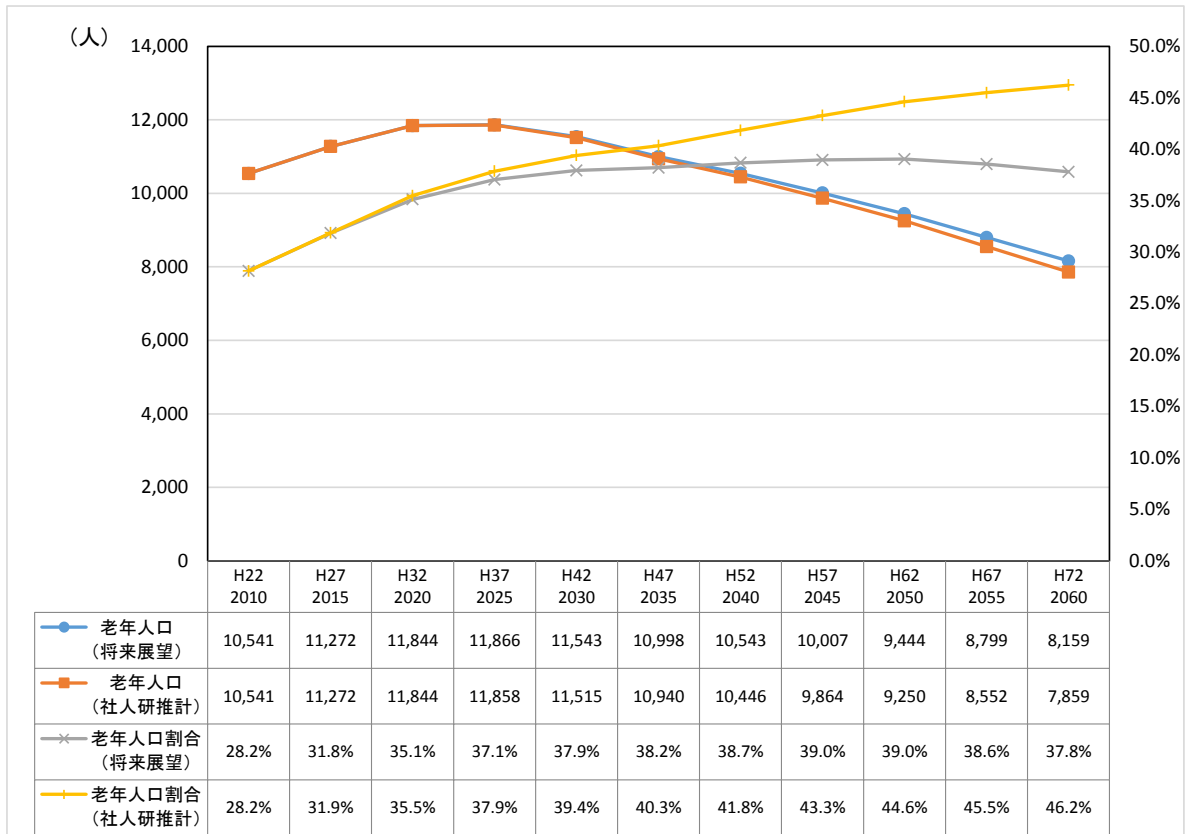
【年少人口（0-14歳）の比較】



【生産年齢人口（15-64歳）の比較】



【老年人口（65歳以上）の比較】



【将来展望人口一覽】

	H22 2010	H27 2015	H32 2020	H37 2025	H42 2030	H47 2035	H52 2040	H57 2045	H62 2050	H67 2055	H72 2060
総数	37,422	35,394	33,720	32,024	30,422	28,786	27,257	25,685	24,190	22,822	21,585
0～4歳	1,283	1,148	1,191	1,101	1,140	1,064	1,164	1,091	1,012	967	956
5～9歳	1,488	1,264	1,141	1,189	1,100	1,140	1,064	1,163	1,091	1,013	968
10～14歳	1,553	1,469	1,259	1,143	1,190	1,103	1,142	1,067	1,165	1,094	1,016
15～19歳	1,747	1,469	1,419	1,222	1,110	1,155	1,071	1,109	1,037	1,131	1,062
20～24歳	1,721	1,500	1,342	1,302	1,122	1,020	1,061	984	1,018	953	1,038
25～29歳	1,937	1,618	1,460	1,311	1,274	1,100	1,000	1,039	965	998	935
30～34歳	2,085	1,864	1,587	1,440	1,295	1,258	1,088	990	1,029	957	989
35～39歳	2,138	2,019	1,828	1,564	1,421	1,278	1,243	1,076	980	1,018	947
40～44歳	1,996	2,095	1,993	1,811	1,552	1,411	1,271	1,236	1,072	978	1,015
45～49歳	2,241	1,968	2,077	1,981	1,801	1,546	1,407	1,269	1,234	1,072	979
50～54歳	2,606	2,207	1,949	2,062	1,967	1,791	1,539	1,402	1,265	1,231	1,071
55～59歳	3,063	2,533	2,162	1,915	2,026	1,935	1,764	1,517	1,384	1,250	1,216
60～64歳	3,024	2,969	2,468	2,117	1,880	1,988	1,900	1,733	1,492	1,362	1,232
65～69歳	2,350	2,911	2,858	2,380	2,047	1,823	1,927	1,844	1,682	1,447	1,320
70～74歳	2,255	2,212	2,749	2,703	2,256	1,949	1,739	1,836	1,758	1,604	1,378
75～79歳	2,297	2,045	2,014	2,520	2,482	2,081	1,808	1,613	1,700	1,630	1,487
80～84歳	1,930	1,908	1,724	1,706	2,159	2,135	1,802	1,568	1,398	1,470	1,411
85～89歳	1,132	1,372	1,399	1,285	1,284	1,656	1,648	1,389	1,211	1,079	1,130
90歳以上	577	825	1,100	1,273	1,314	1,354	1,619	1,758	1,695	1,570	1,433
総人口指数	1.00	0.95	0.90	0.86	0.81	0.77	0.73	0.69	0.65	0.61	0.58
年少人口	4,324	3,881	3,591	3,433	3,431	3,307	3,370	3,322	3,268	3,073	2,940
生産年齢人口	22,558	20,240	18,285	16,725	15,448	14,482	13,344	12,356	11,477	10,950	10,486
老年人口	10,541	11,272	11,844	11,866	11,543	10,998	10,543	10,007	9,444	8,799	8,159
75歳以上人口	5,936	6,149	6,237	6,784	7,239	7,227	6,877	6,328	6,005	5,748	5,461
年少人口割合	11.6%	11.0%	10.6%	10.7%	11.3%	11.5%	12.4%	12.9%	13.5%	13.5%	13.6%
生産年齢人口割合	60.3%	57.2%	54.2%	52.2%	50.8%	50.3%	49.0%	48.1%	47.4%	48.0%	48.6%
老年人口割合	28.2%	31.8%	35.1%	37.1%	37.9%	38.2%	38.7%	39.0%	39.0%	38.6%	37.8%
75歳以上人口割合	15.9%	17.4%	18.5%	21.2%	23.8%	25.1%	25.2%	24.6%	24.8%	25.2%	25.3%

第2章 総合戦略

1. 総合戦略策定の趣旨等

(1) 趣旨

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方を中心とした人口の減少に歯止めを掛けるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

白石市においても、2015 年 3 月末現在の住民基本台帳人口約 35,700 人が、国立社会保障・人口問題研究所における 2040 年の推計においては約 25,000 人まで減少する見込みであると同時に、民間研究機関「日本創成会議」が発表した 2010 年から 2040 年までの 30 年間における 20～39 歳の女性人口の予想減少率においては、▲58.5%と、白石市は少子化と人口減少が止まらず、存続が危ぶまれる「消滅可能性都市」の一つとされています。

そこで白石市においても、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国が策定した長期ビジョン及び総合戦略等を勘案しながら、市の実情や将来展望を客観的に分析しつつ、豊かな自然や農林畜産物、歴史資源等に恵まれた本市ならではの地域特性を踏まえ、人口・経済・地域社会等の課題解決につなげるための指針として、『白石市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略」』を策定し、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成を図り、人口減少を克服しようとするものです。

(2) 策定内容

「白石市人口ビジョン」を踏まえ、将来にわたって活力ある地域を維持するため、市民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び魅力ある多様な就業機会の創出を一体的に推進するための目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた総合的な戦略計画「総合戦略」を策定します。

(3) 5 か年戦略の策定

「総合戦略」は、「人口ビジョン」が示す人口の将来展望を踏まえ、2015 年度（平成 27 年度）を初年度とし、2019 年度（平成 31 年度）を目標年次とする今後 5 か年の戦略として策定します。

2. 国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定において、以下のとおり基本的考え方を示しています。

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

○我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っている。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いている。地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化に拍車がかかっている。

○人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつある。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会のさまざまな基盤の維持を困難としている。

○地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要である。

- ①「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

○地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である。このため、以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要である。

①しごとの創生： 地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力する。また、高付加価値商品の開発や地域への新たな人の流れなど、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる事業継承の円滑化、地域産業の活性化等に取り組み、将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。

②ひとの創生： 地方への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備する。

③まちの創生： 地方都市の活性化に向けた都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携など、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

(3) 国が定める4つの「基本目標」

以下の4つの「基本目標」を国レベルで設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少の歯止め、「東京一極集中」の是正を、着実に進めていく。

【基本目標①】地方における安定した雇用を創出する

東京圏への一極集中を是正するためには、若い世代の東京圏への転入超過を解消する必要がある。そのためには、地方において毎年10万人の若い世代の安定した雇用を生み出せる力強い地域産業の競争力強化に取り組む必要がある。

【基本目標②】地方への新しい人の流れをつくる

東京圏から地方への移住の促進、地方出身者の地元での就職率向上など、地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する。

【基本目標③】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若年世代が安心して働ける質の高い職場を生み出し、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確保に取り組むことによって、夫婦が希望する子育て環境を提供する。

【基本目標④】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

地域の課題は地域で解決する観点から、「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進などを図り、「しごと」と「ひと」の好循環を「まち」の活性化によって、より強固に支える。

(4) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、以下の5つの政策原則に基づき、関連する施策を展開する必要がある。

(1) 自立性

各施策が一過性の対象療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果を高める工夫を行う。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

3. 白石市の総合戦略策定に係る基本的考え方

(1) 第五次白石市総合計画ほか既存計画等との整合性に配慮

「白石市総合戦略」は、本市の最上位計画である 2011 年度（平成 23 年度）から 2020 年度（平成 32 年）度までを計画期間とする「第五次白石市総合計画」、「白石市子ども・子育て支援事業計画」等、関連する既存計画及びその検証結果等と整合性を図るものとします。

(2) 市民等との協働推進

「白石市総合戦略」の策定及び地方創生を効率的・効果的に推進していくため、市民代表をはじめ、学識経験者・産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等で構成する「白石市まち・ひと・しごと創生戦略会議」を設置するとともに、市民意識調査やワークショップ、パブリックコメント等の実施により、広く関係者の意見を取り入れ、市民と行政の協働による総合戦略づくりを推進します。

(3) 成果指標と効果検証

「白石市総合戦略」では、戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定し、具体的な施策を記載するものとし、併せて、客観的な「重要業績評価指標」（KPI）を設定するものとします。

また、総合戦略の進捗状況を、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る「重要業績評価指標」の達成度により検証し改善する仕組みを構築して、計画・実行・評価・改善という PDCA サイクルを確立し、効果的な戦略を策定し着実に実施するとともに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととします。

4. 今後の施策の方向

4-1. 総合計画における戦略テーマと3つの柱

「第5次白石市総合計画」（計画期間：2011年度～2020年度）では、今後を見据えたまちづくりにおいて、人口減少社会と少子高齢化社会の進展に対応するとともに、本市の豊かな自然環境、歴史・伝統、生活文化等の地域資源を活かし、人・経済・文化・情報などが行き交う交流拠点都市を形成することにより交流人口を拡大し、地域の活力と賑わいを創出し、市民の安定的な暮らしの実現や持続的発展につなげるとし、重点戦略として、下記に示す戦略テーマと3つの柱を位置づけています。

本「総合戦略」においても、「第5次白石市総合計画」を踏まえて、基本目標及び施策を講ずるものとします。

■第5次白石市総合計画における重点戦略の体系

戦略テーマ	人・暮らし・環境が活きる交流拠点都市づくり	
3つの柱	戦略	重点戦略
人が活きる	戦略1：交流を育む地域の 人材力の強化	<ul style="list-style-type: none">・おもてなしの心の磨き上げと蓄積・伝統的な知恵、技の継承と価値の向上・地域づくりマネージャーの育成
暮らしが 活きる	戦略2：交流を活かし、 創造する 白石ブランドの構築	<ul style="list-style-type: none">・暮らしを支えるコミュニティの強化・地域産業の活性化による雇用の拡大、創造・交流から生まれる新たな定住・移住の推進
環境が活きる	戦略3：交流を支えるネット ワーク基盤の構築	<ul style="list-style-type: none">・魅力ある「白石イメージ」の確立・地域資源のフル活用と観光交流基盤の整備・豊かな自然環境と景観の保全

4-2. 総合戦略の基本目標

(1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定

国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCA サイクル）を確立する必要があるとしています。

こうした観点から、白石市の総合戦略の「基本目標」については、「白石市人口ビジョン」を踏まえ、「総合戦略」の目標年次である2020年（平成32年）において、白石市として実現すべき成果（アウトカム）を重視した目標を設定しました。

■「白石市人口ビジョン」が示す将来展望人口

将来展望人口

2020年（平成32年）：33,720人

2040年（平成52年）：27,257人

2060年（平成72年）：21,585人

- 合計特殊出生率が国の目標水準（2020年：1.6、2030年：1.8、2040年：2.1）まで高まるような出産子育て支援をはじめとする施策の充実が必要となります。
- 若者のUIJターンの促進や子育て世代の定住促進など、施策誘導による社会減の改善が必要となります。（年少・生産年齢人口が2015年-2020年の5年間で100人増、2020年以降は5年毎で150人増を見込む。）
- 人口減少を抑制する政策誘導の効果が十分に発揮され、合計特殊出生率の上昇や年少・生産年齢人口の割合の上昇することにより、5年後の2020年で33,720人、25年後の2040年で27,257人、目標年である2060年で21,585人の人口の確保を目標とします。
- 生産年齢人口の減少による労働力の縮小、経済活力の低下や、老年人口の増加による医療・福祉への費用の増加といった人口減少や少子高齢化等による問題・課題を克服し、市民の安定的な暮らしの実現や市の持続可能な発展の実現を目指します。

(2) 4つの「基本目標」

国の「総合戦略」が掲げる4つの「基本目標」を受け、また、「白石市人口ビジョン」を踏まえ、本市の人口減少に歯止めを掛け、市内での雇用を確保し、「第5次白石市総合計画」に示す「人・暮らし・環境が活きる交流拠点都市づくり」を実現するため、基本目標を次のとおり定め、施策を推進します。

■基本目標と施策の方向性

基本目標	施策の方向性
【基本目標1】 産業の活力を生む新しい価値を 創造し続けるまちづくり —白石市において安定した雇用を創出する—	①雇用確保と創業・起業促進のための支援の充実 ②若年層に対する人材育成の支援と地元就職・地元居住の確保 ③農林業生産の6次産業化促進と担い手の育成
【基本目標2】 市民が主役になって地域をつくり、 交流を楽しむまちづくり —白石市への新しい人の流れをつくる—	①地域資源をフル活用した着地型観光による交流人口増の実現 ②広域連携による観光振興・地域振興事業の展開 ③定住・移住支援策の拡充
【基本目標3】 安心して子どもを産み育て、 心やすらかに暮らせるまちづくり —若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる—	①地域における子育て支援の充実 ②乳幼児及びその保護者の健康の維持・増進 ③学校教育環境の整備と家庭・地域の教育力の向上
【基本目標4】 美しい自然を受け継ぎ、 安全で快適に過ごせるまちづくり —時代にあった白石市をつくり、安心な暮らしを守る—	①身近な暮らしを支える地区生活拠点の形成 ②市内交通・情報ネットワークの構築 ③地域特性を生かした都市環境の整備

(3) 講ずべき施策に関する基本的方向と具体的な施策

総合戦略に掲げた基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向と、具体的な施策を以降のとおり定め、併せて、基本目標における数値目標や、各施策における重要業績評価指標(KPI)を以項のとおり設定します。

基本目標 1 産業の活力を生む新しい価値を創造し続けるまちづくり
—白石市において安定した雇用を創出する—

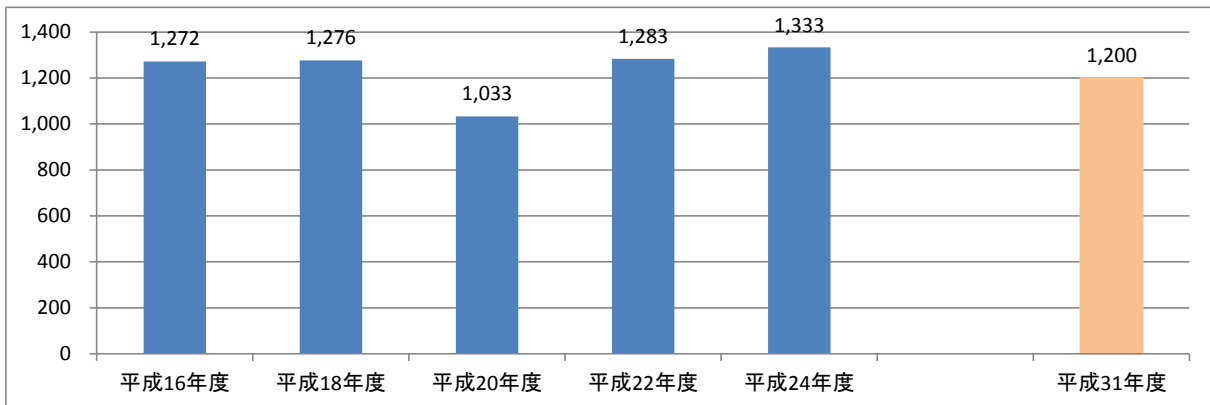
既存企業のニーズの把握を基に、企業存続の支援に努めるとともに、創業・起業支援と人材育成に取り組み、地元雇用の確保・拡大を推進します。

数値目標	基準値	目標値
年間就職件数 (大河原公共職業安定所白石出張所管内)	1,283 人 (平成 22 年度)	1,200 人 (平成 31 年度)
市内事業所従業者数 (公務を除く)	14,281 人 (平成 21 年)	13,500 人 (平成 31 年)

〈参考〉

■年間就職件数の推移と目標値

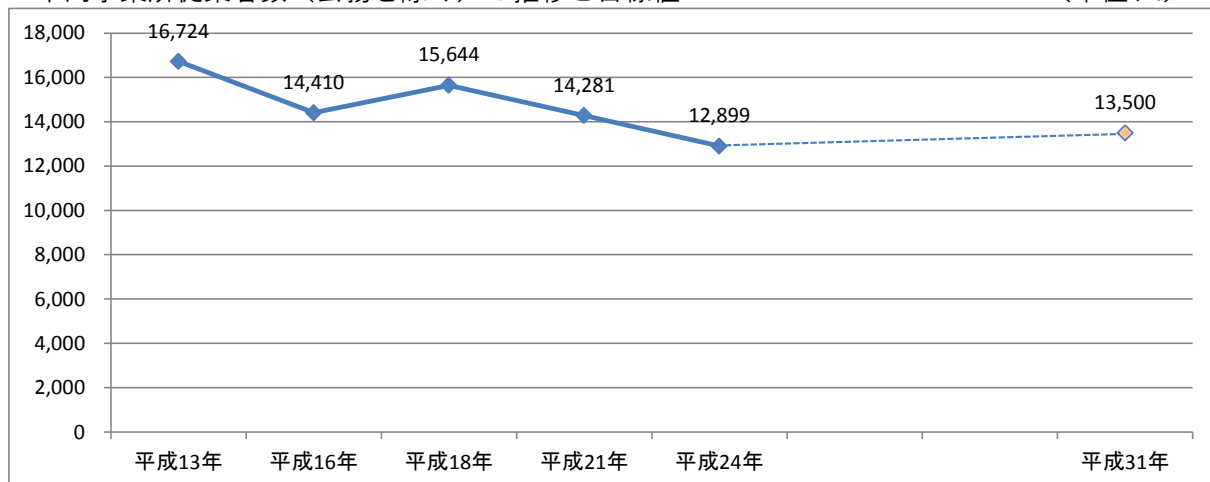
(単位:人)



資料：平成 16 年度～平成 24 年度の就職件数はハローワーク白石

■市内事業所従業者数（公務を除く）の推移と目標値

(単位:人)



資料：平成 13 年～平成 18 年は事業所・企業統計調査
平成 21 年～平成 24 年は経済センサス

1-1. 施策の基本的方向

基本的方向(1) 雇用確保と創業・起業促進のための支援の充実

市内在住の若者の雇用確保を図るため、広く企業・市民に対して雇用につながる情報等の提供を行いながら、雇用企業に対する支援を推進するとともに、市内において創業・起業、事業拡大を図ろうとする企業や起業家に対して総合的な支援を行います。

基本的方向(2) 若年層に対する人材育成の支援と地元就職・地元居住の確保

若年層の市外への流出に歯止めを掛けるため、大学等卒業後も市内に居住し安心して働ける環境づくりを行い、インターンシップ等により若年層の市内企業に対する認知度・理解度を高め、地元就職・地元居住を確保・推進します。

基本的方向(3) 農林業生産の6次産業化促進と担い手の育成

農林業生産の6次産業化促進による新たな産品開発と販路の拡大、地域農業の「見える化」等の推進により、安定した収入の確保を図り、農林業の担い手の育成と新たな雇用の創出を目指します。

1-2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向(1) 雇用確保と創業・起業促進のための支援の充実

①白石市公式ホームページのリニューアル（地方創生先行事業）

市公式ホームページを、定住・移住の促進や交流人口の拡大など、地方創生関連施策を推進するため、「子育て・住環境・雇用・観光」などの情報を充実させ、利用しやすいホームページにリニューアルします。

②伝統産業映像アーカイブの作成と活用（地方創生先行事業）

白石和紙、弥治郎こけし、白石温麺などの制作・製造工程を映像化し、生産技術を後世に伝えるとともに、観光施設での公開や、インターネット等を活用して公開することを通じて、伝統産品の販売促進を図ります。

③創業・起業、事業拡大等支援窓口の設置

創業・起業に関する相談は、白石市や白石商工会議所、市内金融機関、県等の関係機関に個別に行われているものと考えられ、創業・起業支援関係機関での情報共有が行われていないため、相談件数や相談内容等の把握が行われていない現状にあります。

創業・起業を目指す人を総合的・継続的に支援するため、白石商工会議所中小企業相談所や市内金融機関、日本政策金融公庫、宮城県よろず支援拠点等と連携し、創業・起業に係る相談者が必要とする支援を適切に紹介できる体制を整備します。

また、既存事業者の事業拡大・新規事業化等に係る補助金申請のサポートや融資制度の紹介等にも取り組みます。

④新規出店の総合的支援

中心市街地や市内商店街では、後継者がいないため閉店する店舗が増加しており、店舗と居宅が一体となっているためや、賃貸したくないなどの理由から、中心市街地や商店街での新規開業、空き店舗活用が進んでおらず、中心市街地や市内商店街の衰退に歯止めが掛からない状況です。

中心市街地商店街等の空き店舗を活用して新規出店を目指す起業者や空き店舗所有者に対して、空き店舗の貸し出しリストの作成・登録、店舗・居宅分離のための改修費の助成、開業のための店舗改装費補助・家賃補助、開業希望者への空き店舗の斡旋等、新規出店に係る総合的な支援を行い、空き店舗の解消と事業所数・従業者数の増加を図ります。

基本的方向(2) 若年層に対する人材育成の支援と地元就職・地元居住の確保

⑤伝統工芸品の後継者の育成（地方創生先行事業）

現役の白石和紙職人を講師に、製作過程技術の指導を受けるなど、制作補助等を通じて、技術と産業の次代への継承を図ります。

⑥進学応援奨学金制度の創設

白石市奨学金を借り受け、高校または大学卒業後、市内に居住して、市内または市外企業等に就労した者に対して、その就労状況に応じて奨学金の一部について返済免除を行い、若年層が安心して働ける環境づくりを進めることにより、若年層の市外転出に歯止めを掛けます。

⑦実践力育成インターンシップの推進

市内企業や商店街等の協力のもと、学生にインターンシップに参加してもらうことで、企業の現場での実務体験や実践力を身につけ、広く学生に市内企業や白石市について知ってもらうことで、就職活動時の選択肢として、市内企業が選択されることを促進します。

基本的方向(3) 農林業生産の6次産業化促進と担い手の育成

⑧6次産業化促進による新たな産品開発と販路の拡大

農林業、工業（加工）、商業（観光・販売・流通）連携による農林産物直売・加工施設等の整備に対して支援を行い、さらに「白石ブランド農林産物」の確立や規格外農林産物の有効活用を通じて、新しく付加価値の高い産品の開発、販路の確保・拡大を図り、安定した収入の確保による雇用の創出や農林業の担い手育成を目指します。

⑨地域農林業の「見える化」促進

IT技術を活用した生産者・農林産物の「見える化」を支援・促進し、新商品・新サービスの開発や新たな販路の拡大などを図ります。

⑩農林業体験事業の推進

稲作や畑作などの農林業体験ができる場を整備し、地域で活躍する農林業者等を講師に迎え、親子が農林業とふれあうことで、農林業が果たしている環境保全の役割、食べ物の大切さ等を学び、農林業への理解の醸成を図ります。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（平成31年度）
市公式ホームページアクセス数	263,509 件 （平成26年度）	年間 500,000 件
白石蔵王駅内振興施設入館者数	—	900 人 （平成27年度）
創業等相談件数	年間 3 件程度 （白石商工会議所中小企業相談所）	年間 6 件
後継者育成支援事業申請数	—	10 件 （平成27年度）
進学応援奨学金貸付人数	—	年間 2 件
インターンシップ参加人数	—	年間 120 名
直売所会員等の栽培農産物 売上の増加	78,145 千円	117,000 千円
直売所会員等の栽培農産物 面積の拡大	5 ha	7 ha

1-3. 取組内容

本「総合戦略」に位置づけた施策と、「第5次白石市総合計画」に基づき進めている既存事業を一体として取り組むことにより、「基本目標1 産業の活力を生む新しい価値を創造し続けるまちづくり」を推進します。

基本目標1 産業の活力を生む新しい価値を創造し続けるまちづくり —白石市において安定した雇用を創出する—		
種別	事業名	事業概要
基本的方向(1) 雇用確保と創業・起業促進のための支援の充実		
1)地方創生事業 (先行事業)	①白石市公式ホームページ リニューアル事業	市公式ホームページをリニューアルし、子育て・住環境・雇用・観光等の情報を拡充
	②伝統産業映像アーカイブ 事業	白石和紙、弥治郎こけし、白石温麺等の製作・製造工程等を映像化し、生産技術を後世に伝えるとともに、伝統製品の販売を促進
2)地方創生事業 (新規事業)	③創業・事業拡大等支援窓 口設置	創業・事業拡大等支援窓口を設置し、関係機関と連携し創業及び事業拡大を支援
	④新規出店応援事業	新規出店者等を支援し、空き店舗を解消、雇用を確保
3)地方創生事業 (継続事業)	・企業立地奨励金	工場等の新增設に伴い取得した投下固定資産に係る固定資産税等相当額を5年間交付
	・企業立地投資奨励金	工場等の新增設に伴い取得した投下固定資産の取得価額の10%を交付
	・企業立地雇用促進奨励金	工場等を新增設し、事業開始から3年以内に常用雇用者(市内在住)を雇用した企業へ交付
	・企業立地緑化推進奨励金	特定工場の新増設に伴い、緑化に要した経費の30%相当額を交付
	・再就職促進奨励金	事業所等閉鎖等による離職者(40～59歳)を雇用した企業へ交付
	・商店街活性化対策助成金	商店街活性化と環境整備に寄与するため助成金交付
	・中小企業振興資金融資信用保証料補給金	市内中小企業者に対し、経営の安定・合理化を図るため、市の預託のもと市内の各金融機関を通じて事業の運転・設備資金を融資
	・中小企業振興資金融資制度貸付金	
・大型店対策資金融資制度貸付金		
基本的方向(2) 若年層に対する人材育成の支援と地元就職・地元居住の確保		
1)地方創生事業 (先行事業)	⑤伝統工芸品後継者育成事業	白石和紙職人の制作補助等を通じて技術と産業を次代へ継承
2)地方創生事業 (新規事業)	⑥進学応援奨学金制度	白石市奨学金を借り受け、卒業後市内に居住し就職した者に対して、奨学金の返済を免除・減免
	⑦実践力育成インターンシップ事業	広く学生に市内企業や白石市を知ってもらうことで、就職活動時に市内企業が選択されることを促進
3)地方創生事業 (継続事業)	・伝統こけし工人後継者育成事業	現役こけし工人などの制作補助作業を通して技術を伝授し、弥治郎伝統こけし産業を継承
	・白石藩倶楽部事業	入会者に対し、地場产品及びクーポン券等を提供するとともに、UIJターンの支援等の各種情報を提供

基本的方向(3) 農林業の6次産業化促進と担い手の育成		
2)地方創生事業 (新規事業)	⑧6次産業化促進による新たな 製品開発と販路の拡大	農林業、工業(加工)、商業(観光・販売・流通)連携による農産物直売・加工施設等の整備に対して支援
	⑨地域農業の「見える化」促進	IT技術を活用した生産者・農林産物の「見える化」を支援・促進
	⑩農林業体験事業の推進	農林業体験を通じて親子が農林業とふれあうことで、環境保全における農林業の役割や、食の大切さ等、農林業への理解の醸成を図る
3)地方創生事業 (継続事業)	・青年就農給付金	45歳未満の認定就農者で独立自営就農者に助成
	・担い手育成資金利子補給補助金	意欲と技術のある市内農業の担い手に対し、JAが行う農業担い手育成資金の利子の一部を補給
	・公設市場跡地活用雇用促進事業	公設市場跡地に設置される物産館で地域農産物等を販売拡大
	・農産物直売所販売調査事業	市内直売所で取り扱う農産物についての販売実績等の通年調査やイベント等の実施

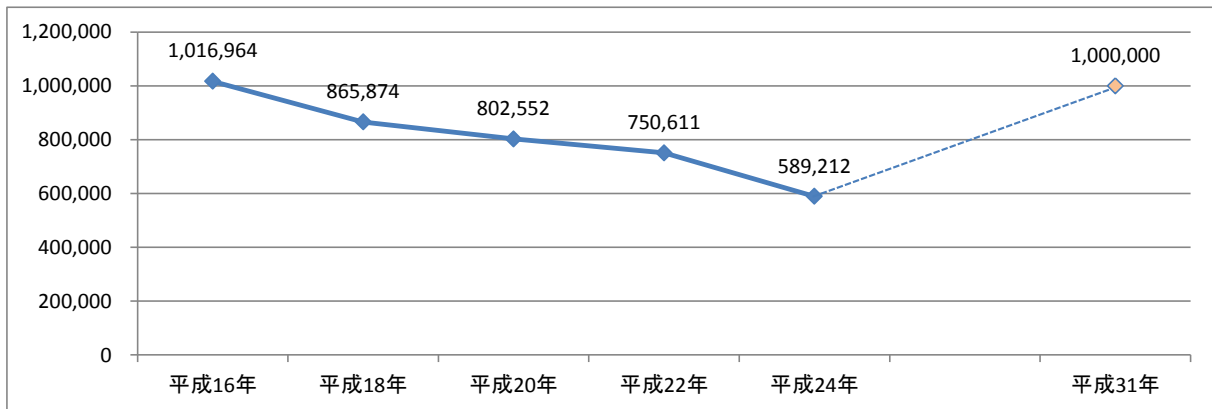
基本目標2 市民が主役になって地域をつくり、交流を楽しむまちづくり
—白石市への新しい人の流れをつくる—

新たな産業の誘致に伴う定住・移住を推進するとともに、白石城を中心とする多彩な地域資源を徹底活用した観光交流に注力し、来街を契機に定住・移住につなげていきます。

数値目標	基準値	目標値
年間観光客入込数	約 75 万人 (平成 22 年)	100 万人 (平成 31 年)
年少人口及び生産年齢人口 社人研推計からの増加数	—	5 年間で 100 人

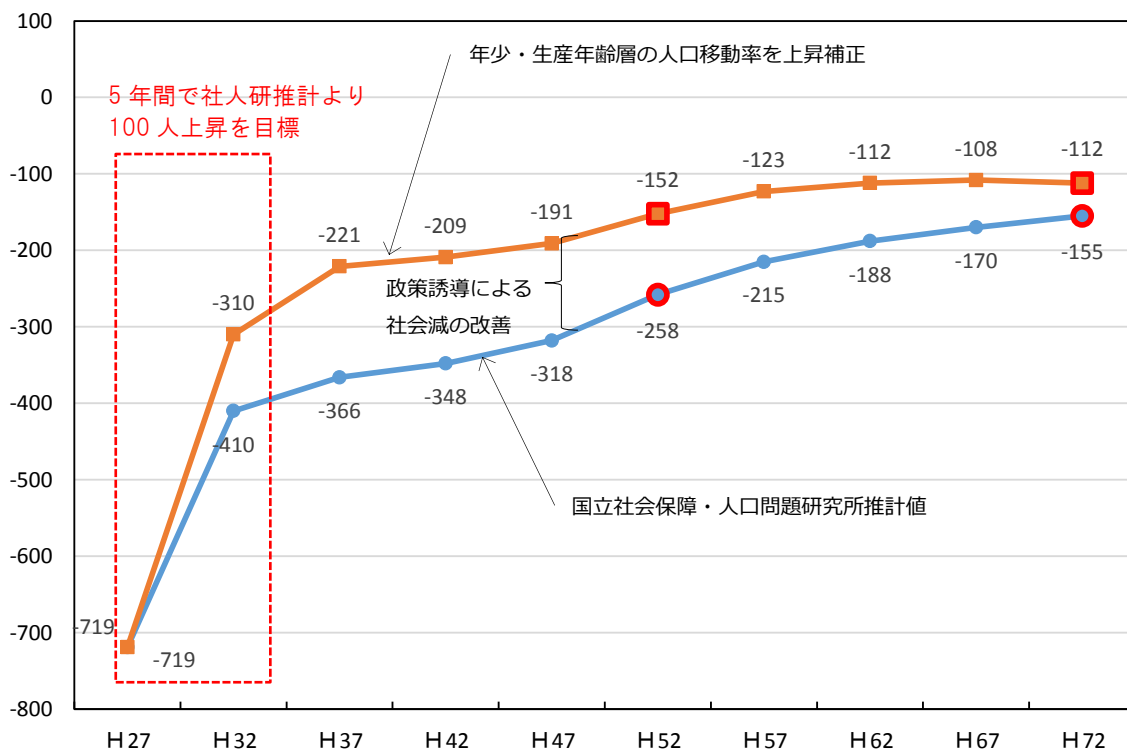
〈参考〉

■年間観光客入込数の推移と目標値 (単位:人)



資料：平成 16 年～平成 24 年の観光客入込数は宮城県観光統計概要

■人口の社会増減の推計（年少人口及び生産年齢人口の人口移動率の上昇補正） (単位:人)



2-1. 施策の基本的方向

基本的方向(1) 地域資源をフル活用した着地型観光による交流人口増の実現

白石城をはじめとする市内の多彩な地域資源を観光資源として活用し、地元ならではの観光プログラムを構築し、積極的なPRを行うことにより、多くの市民の参加はもとより、市外からの観光客の増加を図ります。

基本的方向(2) 広域連携による観光振興・地域振興事業の展開

周辺都市や隣接県、姉妹都市等との広域連携を図り、共通する地域資源や歴史資源等の観光交流資源を活用して、観光振興事業を国内外で展開することにより、地域全体での交流人口の増加を実現します。

また、多言語対応・防災対応等、安心・安全な滞在ができるような配慮を進めます。

基本的方向(3) 定住・移住支援策の拡充

定住・移住を促進することにより白石市人口の減少に歯止めを掛けるため、定住・移住支援策の提供・充実を図るとともに、児童・生徒が将来にわたり市内に定住・就職する意向を持てるよう、市内の人材・企業の協力を得て、児童・生徒を対象とした企業見学や講座を実施します。また、若者の異性と知り合うきっかけづくりや仲間づくりを支援することで、仲間づくりを通じた交際さらには結婚への支援を行います。

2-2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向(1) 地域資源をフル活用した着地型観光による交流人口増の実現

①「白石城」等観光資源のPRの拡充

①-1「甲冑のまち」の雰囲気づくりとおもてなし（地方創生先行事業）

白石城での甲冑展示や甲冑着用体験等の通年実施など、戦国時代をモチーフとした雰囲気づくりやおもてなしを行い、併せて、体験型の仕組みを整え、歴史愛好家や外国人観光客の誘客を進めます。

①-2 多言語案内ホームページによる外国人観光客への対応（地方創生先行事業）

白石城をはじめとする多くの史跡、観光名所に関する情報を、外国人を含む観光客が容易に得られるよう、多言語案内ホームページを作成します。併せて、ホームページの活用や観光・防災情報などを円滑に受発信できるよう、Free Wi-fi スポットを整備し、案内用端末の導入を図ることで観光客の受入体制の充実を図ります。

①-3【再掲】白石市公式ホームページのリニューアル（地方創生先行事業）

市公式ホームページを、定住・移住の促進や交流人口の拡大など、地方創生関連施策を推進するため、「子育て・住環境・雇用・観光」などの情報を充実させ、利用しやすいホームページにリニューアルします。

①-4【再掲】伝統産業映像アーカイブの作成と活用（地方創生先行事業）

白石和紙、弥治郎こけし、白石温麺などの制作・製造工程を映像化し、生産技術を後世に伝えるとともに、観光施設での公開や、インターネット等を活用して公開することを通じて、伝統製品の販売促進を図ります。

①-5 「しろいし情報館」の設置による情報発信の強化

東北新幹線白石蔵王駅構内に「しろいし情報館」を設置し、白石市の観光、物産及び伝統工芸の紹介展示を行い、観光産業や地場産業の振興を図るとともに、移住・定住施策の紹介など、広く白石市の魅力や行政情報を情報発信します。

②豊かな自然を生かした体験事業の推進

市内外の子どもたちの成長に寄与するよう、地域団体等とともに、白石市の自然を生かして昆虫採集体験などが行える自然体験、稲作や畑作などの農林業体験ができる場を整備し、地域で活躍する農林業者等を講師に迎え親子が農林業とふれあう体験等、豊かな自然を生かした体験事業を推進し、各種交流を通じて白石市の魅力をアピールします。

③オフシーズンの白石スキー場の活用等、スポーツ・レジャー振興による交流人口の拡大

既存スポーツ施設・レジャー施設の一年を通じた利活用を促進することにより、交流人口の増加を目指します。

例えば、白石スキー場は、一定の集客が見込める有益な観光資源ですが、スキー・スノーボード人口が減少している中、オフシーズンの活用が重要になっています。スキー場という起伏に富んだ地形を活かし、マウンテンバイク・オフロードバイク・オフロード車等が走行できるコースとしてのゲレンデ開放、フィールドアスレチックやバーベキュー場等の整備を検討し、オフシーズンにおける集客を図ります。

④市民主体による地域再発見プロジェクト等に対する支援

子どもから大人まで、各世代の市民に白石の歴史や文化、伝統産業等について再発見していただき、市民主体による各種体験ツアーやイベント、まちづくり活動を支援し、白石のさまざまな魅力を市内外に発信し、交流人口の拡大や地域活性化を目指します。

基本的方向(2) 広域連携による観光振興・地域振興事業の展開

⑤広域連携による観光振興・地域振興事業の展開

⑤-1「真田ゆかりの地」都市連携による観光振興事業の実施（地方創生先行事業）

「真田幸村ゆかりの地」として歴史資源を共有する白石市・蔵王町・秋田県由利本荘市等と各市町の民間組織等が連携し、映像作品・WEBサイトの制作などを通じて観光振興事業を展開することで交流人口の拡大を図り、観光産業を中心とした産業振興・雇用の創出・拡大を目指します。

⑤-2 姉妹都市等との連携による観光振興事業の実施

姉妹都市である北海道登別市、神奈川県海老名市等と培ってきた友好交流関係を活かし、民間組織とともに広域的な連携による観光振興事業を展開します。

さらには、各都市の海外姉妹都市と、その所在国等も視野に入れた国際的観光ルートの確立を図り、外国人観光客の増加を目指します。

⑤-3 2020 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域振興事業の実施

2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、柴田町・仙台大学及び関係団体等と連携し、事前キャンプ等の招致を契機に国際社会に対応した人材を育成して、国際交流の促進やスポーツ振興による交流人口の拡大と地域の活性化を図ります。

基本的方向(3) 定住・移住支援策の拡充

⑥定住・移住促進策の拡充

⑥-1 定住促進助成策の拡充（地方創生先行事業）

定住者補助金や定住紹介奨励金、住宅取得補助金など、住宅取得者及び民間事業者に対する助成を行い、併せて移住・定住促進に向けたPRを強化することで、移住・定住人口の増加と地域活性化を目指します。さらには、親世代等との同居や近居等の支援事業についても検討します。

⑥-2 子育て応援住宅の整備

市が市内大畑地区に所在する雇用促進住宅（80戸）を取得し、子育て中の世帯に特化した「子育て応援住宅」の確保・整備を行うとともに、将来的な持ち家取得を支援します。

⑥-3 新幹線通勤助成事業の検討

本市は、仙台市や福島市へ1時間圏内と交通アクセス性に優れた立地ですが、現状では経由地・通過地としての色合いが濃く、新幹線の駅を持つ強みを生かした居住地としての優位性を打ち出す必要があります。そこで、新幹線を利用して仙台市や福島市等へ通勤する世帯に対して、新幹線通勤定期代の一部を助成し、白石市での居住継続を促進する事業を検討します。

⑦将来の夢を見つけ実現を支援する施策展開

学生向けの定住・就労に関するアンケート調査では、「なりたい職業が分からない」とする回答が多く見られ、早い段階で将来の夢を見つけ、実現に向け努力できるよう、民間団体等と連携しながら、地元の人材（経営者、社員、教員、公務員等）によるキャリア教育等に係る出前講座や学習会などを開催します。

また、市内の優良企業を知ってもらい、将来の就職活動の参考としてもらうため、小中学生の親子を対象とした社会科見学を実施し、同様に、高校生・大学生を対象に、市内の優良企業に対する認識を新たにして就職先としての選択肢に加えるよう企業見学ツアーを実施するなど、若年層の定住促進の契機とします。

⑧若者の仲間づくり支援

民間団体等と連携しながら、若者の異性と知り合うきっかけづくりと仲間づくりを支援することで、仲間づくりを通じた交際さらには結婚への応援を行います。

具体的には、あしたば白石や公民館などで対象年齢等を限定した講座を開講したり、若者が集う場でPRすることをはじめ、各種関連イベントや行事の開催支援を行い、未婚の若者たちが参加しやすい工夫に取り組みます。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（平成31年度）
自然体験事業参加人数	—	40人
白石城関連施設入館者数	110,097人 （平成26年度）	130,000人
【再掲】市公式ホームページアクセス数	263,509件 （平成26年度）	500,000件
白石城天守閣入館者数	67,655人 （平成26年度）	86,000人 （平成27年度）
外国人観光客のWi-Fiスポットアクセス数	—	900件 （平成27年度）
東北新幹線白石蔵王駅 1日当たり乗車人数	861人/日 （平成26年度）	1,000人
市外からの移住世帯数 （定住促進事業申請者）	17世帯 （平成26年度）	24世帯（平成27年度） 平成31年度までに100世帯
定住世帯数 （定住促進事業申請者）	63世帯 （平成26年度）	平成31年度までに400世帯

2-3. 取組内容

本「総合戦略」に位置づけた施策と、「第5次白石市総合計画」に基づき進めている既存事業を一体として取り組むことにより、「基本目標2 市民が主役になって地域をつくり、交流を楽しむまちづくり」を推進します。

基本目標2 市民が主役になって地域をつくり、交流を楽しむまちづくり —白石市への新しい人の流れをつくる—		
種別	事業名	事業概要
基本的方向(1) 地域資源をフル活用した着地型観光による交流人口増の実現		
1)地方創生事業 (先行事業)	①-1 甲冑のまち事業	甲冑をはじめ、戦国時代の雰囲気づくりやおもてなしで、歴史愛好家や外国人観光客を呼び込む
	①-2 多言語案内ホームページを活用した観光振興事業	外国人観光客が利用できる多言語案内ホームページを作成、併せて、FreeWifiスポットを整備
	①-3【再掲】白石市公式ホームページリニューアル事業	市公式ホームページをリニューアルし、子育て・住環境・雇用・観光等の情報を拡充
	①-4【再掲】伝統産業映像アーカイブ事業	白石和紙、弥治郎こけし、白石温麺等の製作・製造工程等を映像化し、生産技術を後世に伝えるとともに、伝統製品の販売を促進
	①-5「しろいし情報館」の設置による情報発信の強化	東北新幹線白石蔵王駅構内に「しろいし情報館」を設置し、白石市の観光、物産及び伝統工芸の紹介展示や、移住・定住施策の紹介などの情報発信を強化
2)地方創生事業 (新規事業)	②自然体験事業	白石の自然を生かした各種体験事業を実施し、白石の魅力のアピール
	③オフシーズン白石スキー場活用事業(スポーツ・レジャーの振興)	マウンテンバイク・オフロードバイク・オフロード車等のコースとしてゲレンデを開放し、オフシーズンに集客する等の事業を実施

	④地域再発見プロジェクト等に対する支援	市民主体による各種体験ツアーやイベント、まちづくり活動を支援し、白石のさまざまな魅力を市内外に発信し、交流人口の拡大や地域活性化を目指す
3)地方創生事業 (継続事業)	・観光情報等発信事業	県域放送ラジオを利用し、白石市の観光・産業・地域等の情報を発信
	・フィルムコミッション推進事業	映画等のロケ場所誘致を通じ、市の知名度向上、経済波及効果の上昇、観光客増加を図る
	・観光開発宣伝事業	体験ツアーの企画、観光客のアンケート調査、地元情報誌によるツアー募集等を通じて、観光資源を発掘・整理
	・街中交流施設観光案内事業	街中交流施設「壽丸屋敷・すまゝる広場」において、観光客の案内業務、イベント等の情報を発信
	・観光案内業務強化事業	観光客誘致のためのイベント等開催増に対応し、観光案内業務を強化
	・地域交流人口促進事業	イベント等を通じた交流人口の増加を図り市内商圈を活性化
	・姉妹都市等との交流事業	姉妹都市等との交流を促進し、交流拠点都市づくりを推進
基本的方向(2) 広域連携による観光振興・地域振興事業の展開		
1)地方創生事業 (先行事業)	⑤-1 みちのく真田ゆかりの地事業	「真田幸村ゆかりの地」として白石市・蔵王町・秋田県由利本荘市等が連携し、観光振興事業を展開
2)地方創生事業 (新規事業)	⑤-2 姉妹都市等との連携による観光振興事業	姉妹都市である登別市、海老名市等と連携し、各市の海外姉妹都市・所在国をも視野に入れた事業を展開
	⑤-3 2020 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域振興事業の実施	2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、柴田町・仙台大学及び関係団体等と連携し、事前キャンプ等の招致と国際社会に対応した人材育成を実施
3)地方創生事業 (継続事業)	・国道 113 号観光推進協議会による共同宣伝	二市二町で「みちのくおとぎ街道」としてブランド化を図り、各種誘客事業を展開
	・姉妹都市イベントへの参加	登別市・海老名市のイベントで観光と地場産品をPR
	・観光大使によるPR	観光大使が市内外の各種イベントに出演し、観光資源の紹介・宣伝活動を展開
基本的方向(3) 定住・移住支援策の拡充		
1)地方創生事業 (先行事業)	⑥-1 定住促進事業(定住者補助金・定住紹介奨励金・住宅取得補助金)	住宅取得者及び民間事業者に対して助成を行い、移住・定住促進のためのPRを実施
2)地方創生事業 (新規事業)	⑥-2 子育て応援住宅整備事業	雇用促進住宅等を取得し、子育て中の世帯に特化した子育て応援住宅の確保・整備と持ち家取得の支援
	⑥-3 新幹線通勤助成事業	新幹線通勤している世帯への定期券代の助成を検討
	⑦将来の夢を見つけ実現を手伝う事業	地元人材を活用したキャリア教育や学習会、小中学生親子社会科見学や高校・大学生向け企業見学ツアーの実施
	⑧若者向け仲間づくり応援事業	対象者限定の講座開催や、各種イベントや行事などの開催支援を行い、仲間づくりを通じた交際・結婚を応援
3)地方創生事業 (継続事業)	・転入者等支援市営住宅補助金	白石市鷹巣特定公共賃貸住宅に入居する転入者・転居者の家賃の一部を補助
	・新婚家庭家賃補助金	市内の民間賃貸住宅に居住する新婚家庭に対して家賃の一部を補助

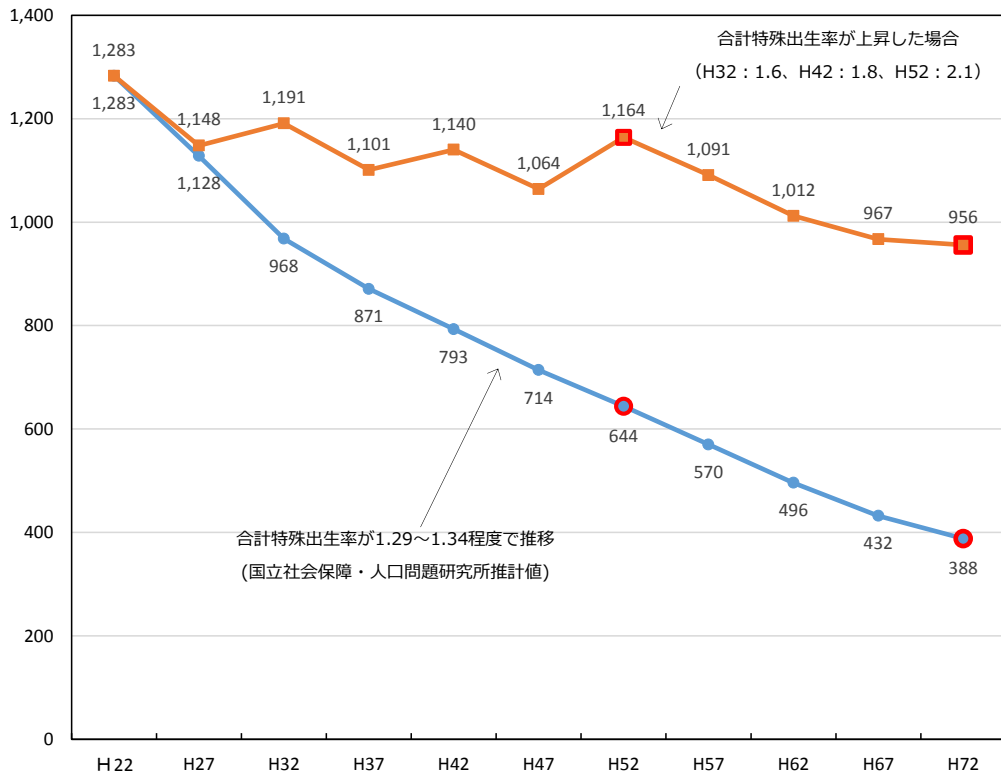
基本目標3 安心して子どもを産み育て、心やすらかに暮らせるまちづくり
 —若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる—

子育て家庭の経済的負担の解消や医療、保育など、まちぐるみで保育・子育て支援サービスの充実に努め、安心して子育てができるまちを実現します。

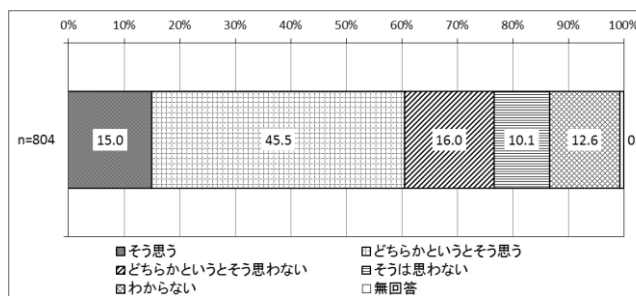
数値目標	基準値	目標値
本市の合計特殊出生率	平成 20～24 年まで 1.36	平成 25～29 年まで 1.60
子どもを産み育てやすい環境だと感じる市民割合	約 60% (平成 25 年度)	70% (平成 31 年度)

〈参考〉

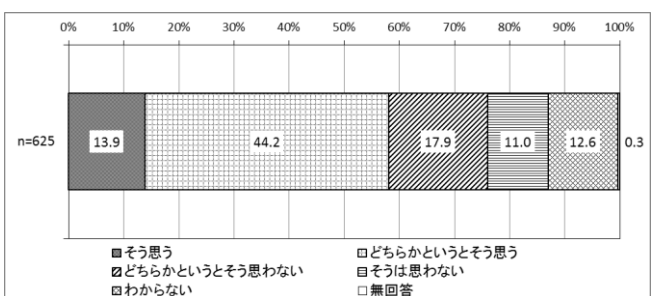
■白石市「人口ビジョン」における0～4歳の人口推計 (単位:人)



■住んでいる地域の子育てのしやすさ (就学前児童の保護者) (単位:%)



(小学生児童の保護者)



資料：平成 25 年度白石市子育て支援に関する調査結果

3-1. 施策の基本的方向

基本的方向(1) 地域における子育て支援の充実

子育て世帯に対して、住宅取得の支援や遊び場の整備、一時預かりの実施等、安心して子育てでき、働きやすい生活環境の整備を進めるとともに、子育てに係るきめ細かな情報提供により子育てしやすい環境づくりを進めます。

基本的方向(2) 乳幼児及びその保護者の健康の維持・増進

出産に係る医療機関の支援を図るとともに、子ども医療費助成の対象年齢と所得制限のあり方について検討します。

基本的方向(3) 学校教育環境の整備と家庭・地域の教育力の向上

既に実施を進めている小中学校における少人数学級編成や学び支援コーディネーターの配置、ICT機器の導入・活用、全アレルギー個別対応給食の提供等と併せて、児童生徒の学力向上のための支援を行うなど、学校教育環境の整備を推進します。

3-2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向(1) 地域における子育て支援の充実

①子育て支援情報の提供・充実

①-1【再掲】白石市公式ホームページのリニューアル（地方創生先行事業）

市公式ホームページを、定住・移住の促進や交流人口の拡大など、地方創生関連施策を推進するため、「子育て・住環境・雇用・観光」などの情報を充実させ、利用しやすいホームページにリニューアルします。

①-2 子育て情報の発信・情報誌の発刊

子育て支援に係る情報は、様々な情報が各所に点在しているため、それらの認知度が高いとは言えない現状にあります。

そこで、子どもの誕生から就学前までを主なターゲットとして、公園などの遊び場情報、保育・幼児教育、子ども預かり情報、助成策等々、子育て世帯に必要な情報をWEB等多種多様な情報媒体を用いて発信し、さらに冊子として一元化した子育て情報誌「子育てホットマップ」を作成・発行して、本市の子育て支援施策の認知度を高めるものとします。

①-3「子育て支援コーディネーター」の配置

子育て中の保護者からの子育て支援施設利用や子育てに関する相談に対し、個別ニーズに寄り添い、必要な情報や的確なアドバイスを迅速に提供するため、市庁舎内に専門の相談員「子育て支援コーディネーター」を配置し、ワンストップで子育て不安の解消を図ります。

②子育て生活環境の充実

②-1【再掲】子育て応援住宅の整備

市が市内大畑地区に所在する雇用促進住宅（80戸）を取得し、子育て中の世帯に特化した「子育て応援住宅」の確保・整備を行うとともに、将来的な持ち家取得を支援します。

②-2 乳幼児の一時預かり保育の実施

現状では、本市に一時預かり可能な施設がないことから、保護者の急用等により家庭で保育を受けることが一時的に困難な乳幼児を、地域子育て支援センターなどで預かり保育を行います。また、幼稚園や保育園等における実施の可能性についても検討します。

この取り組みにより、共働きや核家族化による育児不足をサポートするだけでなく、保護者の育児疲労の軽減や、多子世帯への育児支援につなげます。

②-3 子育て労働者世帯に対する支援

出産し、子育て中でも働きやすい環境づくりを推進するため、育児休業や育児のための短時間勤務制度等が利用しやすい環境整備を始め、子育て労働者世帯の負担軽減につながる各種支援施策を検討します。

③子育て世帯が楽しめる遊び場づくりや観光地づくり

③-1 親子で安心して遊べる屋内あそび場の提供

現状では、乳児から小学生までの年齢の子どもが天候に左右されず、安心して遊べる場がほとんどないことから、親子で安心して遊ぶことのできる屋内あそび場の整備を検討します。

③-2 自由なあそび場「プレーパーク公園」の提供

「屋外で体を使って遊ぶ」という経験や自然体験が圧倒的に少なくなっている子どもたちに、遊具の整えられた画一的な遊び場ではなく、自然の中にあるものを使って、自分たちで遊びを考え、自分たちで判断し、自分たちの責任で自由に遊べる場としてプレーパーク公園を提供することを検討し、身体を動かして遊ぶことにより心身ともに健やかな子どもを育みます。

③-3 子育て世帯が楽しめる観光地「ベビーヴァカンス」づくり

スパッシュランドパークやスパッシュランドしろいし、白石スキー場等の市内にある施設や環境を生かしながら、子育て世帯が家族連れで楽しめる観光施設として利用できる「おでかけプラン」を作成し、併せて、おむつ交換台や授乳スペースの整備を行うことなどにより、「子育て世帯が楽しめる観光地」としてPRや受入体制の整備を進め、市内外から子育て世帯を呼び込むことを目指します。

基本的方向(2) 乳幼児及びその保護者の健康の維持・増進

④出産・子ども医療の支援の拡充

④-1 子ども医療費助成の拡充

現在、本市の子ども医療費助成は、中学3年生までの入院及び通院の医療費を対象としていますが、さらに所得制限を撤廃し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

④-2 産科医療機関の支援

市民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、安心して妊娠・出産ができるよう、産婦人科医師の招へいに努めます。

基本的方向(3) 学校教育環境の整備と家庭・地域の教育力の向上

⑤学校教育環境の整備と家庭・地域の教育力の向上

⑤-1 児童生徒の学力向上のフォローアップ

児童・生徒が、適切な勉強方法や学習習慣を身につけたり、個人の学力に応じて大学生や専門学校生などから個別の学習指導を受けるなど、学習状況のフォローアップ体制を整えます。また、指導する学生の指導力向上や通学支援等も検討します。

⑤-2 語学指導事業の拡充

幼稚園・小学校にALT（外国語指導助手）を派遣し行っている英語教室を拡充するため、ALTを増員して小学校に配置し、保育園や幼稚園にもALTを派遣して幼児期から英語に慣れ親しむ活動を推進し、英語教育の充実を図ります。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（平成31年度）
市内出生者数	210人 (平成26年度)	230人
屋内遊び場利用者数	8,723人 (平成26年度ふれあいプラザ 内やんちゃっこ利用者数実績)	10,000人
【再掲】市公式ホームページアクセス数	263,509件 (平成26年度)	500,000件

3-3. 取組内容

本「総合戦略」に位置づけた施策と、「第5次白石市総合計画」に基づき進めている既存事業を一体として取り組むことにより、「基本目標3 安心して子どもを産み育て、心安らかに暮らせるまちづくり」を推進します。

基本目標3 安心して子どもを産み育て、心安らかに暮らせるまちづくり —若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる—		
種別	事業名	事業概要
基本的方向(1) 地域における子育て支援の充実		
1)地方創生事業 (先行事業)	①-1【再掲】白石市公式ホームページリニューアル事業	市公式ホームページをリニューアルし、子育て・住環境・雇用・観光等の情報を拡充
2)地方創生事業 (新規事業)	①-2 子育て情報発信	子育て世帯にとって必要な情報を発信し、子育て支援策の認知度を高め、子育てしやすい環境を形成
	①-3「子育て支援コーディネーター」の配置	市庁舎内に専門の相談員「子育て支援コーディネーター」を配置し、ワンストップで子育て不安を解消
	②-1【再掲】子育て応援住宅整備事業	雇用促進住宅を取得し、子育て中の世帯に特化した子育て応援住宅の確保・整備と持ち家取得の支援
	②-2 一時預かり事業	家庭で保育を受けることが一時的に困難な乳幼児を地域子育て支援センター等で預かり保育を実施
	②-3 子育て労働者世帯に対する支援	育児休業や育児のための短時間勤務制度等が利用しやすい環境整備を始め、子育て労働者世帯の負担軽減につながる各種支援施策を検討
	③-1 屋内あそび場整備事業	既存の建物等を活用し、雨天時でも乳児から小学生までの子どもたちと親子が安心して楽しく遊べる場の整備を検討
	③-2 白石プレーパーク事業	子どもたちが自然と触れ合いながら自由に遊べるプレーパーク公園を提供
	③-3 ベビーズヴァカスタウンしろいし事業	子どもを持つ家族が楽しめる観光地づくりに向け、現在有する施設や環境を生かし、子育て世帯が楽しめる観光施設を紹介する「おでかけプラン」を作成
3)地方創生事業 (既存事業)	・誕生祝い金の贈呈	誕生時に祝い金として商品券を贈呈
	・誕生祝育児用品購入券(すくすくベビー券)の贈呈	子育てに必要な紙おむつ・粉ミルクその他の育児用品購入費用の一部を助成
	・第3子以降幼稚園・保育園保育料無料化	幼稚園・保育園在籍園児のうち、小学校3年に在籍する児童から数えて第3子以降に係る保育料を無料化
	・私立認可外保育園保育料第3子助成金	私立認可外保育園在籍児童のうち、小学校3年に在籍する児童から数えて第3子以降に係る保育料を無料化
	・ファミリーサポートセンター運営	市民による子育ての相互支援制度として、子育て援助活動(提供・依頼)を図り、育児に関する各種講習会の開催や情報提供、交流促進
	・子育て支援センター運営	子育て家庭に対して、安心して子育てができるよう、子育て相談や各種教室、イベント、交流広場等を開設
	・ふれあいプラザ運営	子育て世代と高齢者の世代間交流の場、育児に関する情報提供や交流の場として活用

	・児童館・放課後児童クラブの運営・補助	(児童館)児童に健全な遊びの場を提供し、健康増進や情操豊かな児童を育成 (放課後児童クラブ)保護者の就労等により家庭において保護を受けることのできない児童に生活の場を提供し、児童の健全育成と保護者が安心して働ける環境を整備
基本的方向(2) 乳幼児及びその保護者の健康の維持・増進		
2)地方創生事業 (新規事業)	④-1 子ども医療費助成の拡充	子ども医療費助成の所得制限を撤廃し、子育て家庭の経済的負担を軽減
	④-2 産科医療機関の支援	産婦人科医師の招へい
3)地方創生事業 (継続事業)	・子ども医療費助成	中学校卒業相当の年齢までの通院・入院医療費自己負担額を助成(所得制限)
	・赤ちゃん誕生応援事業	妊婦健診の費用14回分の助成を行い、経済的支援(多胎妊娠の場合は、さらに7回追加助成)
	・妊婦健診助成(県外医療機関受診者)	県外医療機関受診者に対して健診費用を助成
	・特定不妊治療費助成	特定不妊治療に要する費用の一部を助成
	・任意の予防接種事業の費用助成	任意の予防接種①風しん及び麻しん風しん混合予防接種費用の半額②中学3年生のインフルエンザ予防接種費用の一部等を助成
基本的方向(3) 学校教育環境の整備と家庭・地域の教育力の向上		
2)地方創生事業 (新規事業)	⑤-1 学力向上フォローアップ事業	個人の学力に応じて大学生や専門学校生などから個別の学習指導を受けるなど、学習状況をフォローアップ
	⑤-2 語学指導事業の拡充	ALTを増員して小学校に配置し、保育園や幼稚園にもALTを派遣して幼児期から英語に慣れ親しむ活動を推進し、英語教育を充実
3)地方創生事業 (継続事業)	・少人数学級編制等サポート事業	市内の全小中学校・全クラスで学級編制の標準を40人から35人に引き下げるとともに、支援員による学習・学校生活などを補助
	・学び支援コーディネーター等配置	家庭学習の習慣形成を図るとともに、児童生徒に基礎・基本を確実に定着させ、学力の全体的底上げを図る
	・学力定着度調査の実施	市独自に小学生全学年児童の学力定着度調査を実施
	・ICT機器導入・活用事業	児童の学力向上に繋がるICT機器(タブレットPCや無線LAN、電子黒板等)を導入・活用
	・全アレルギー個別対応給食の提供	児童・生徒からの調査をもとに、全アレルギーに個別対応した給食を提供

基本目標4 美しい自然を受け継ぎ、安全で快適に過ごせるまちづくり —時代にあった白石市をつくり、安心な暮らしを守る—

市内9地区において身近な生活拠点を形成し、同時に、各地区をネットワークする公共交通・情報網を構築することで、車がなくても暮らしやすいまちを実現します。

数値目標	基準値	目標値
白石に住みたい・住み続けたい と思う市民の割合	—	70% (平成31年度)
公共施設等総合管理計画への 理解度	—	70% (平成31年度)

4-1. 施策の基本的方向

基本的方向(1) 身近な暮らしを支える地区生活拠点の形成

市内9地区において、空き家対策を推進し、身近な暮らしを支える生活拠点の形成を図るとともに、地域支え合いや地域協力活動を推進します。

基本的方向(2) 市内交通・情報ネットワークの構築

市内9地区を連携する交通ネットワークや情報ネットワークの構築を推進するとともに、ネットワークの要となる市役所について、市民の利便性向上とランニングコスト縮減を図るため、分散する施設を集約した新庁舎建設に向けた準備を進めます。

基本的方向(3) 地域特性を生かした都市環境の整備

移住・定住の促進等に寄与するための遊休地・未利用地の利活用について検討し、老朽化した東西自由通路のあり方検討をはじめ、JR白石駅周辺の活性化・賑わいづくりについて検討を進めます。また、都市全体の観点から居住機能や都市機能の立地等に関する包括的なマスタープランを策定します。

4-2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向(1) 身近な暮らしを支える地区生活拠点の形成

①空き家等の対策・活用の促進

空き家等対策計画の策定をもとに、民間事業者との連携により、空き家を移住・定住促進のための住宅として活用することや、地域の活性化に資する滞在体験施設、交流施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設等として活用することを促進します。

②地域おこし協力隊の活用による地域協力活動の推進

「地域おこし協力隊」は、大都市圏等の住民を受入、地域おこし活動の支援や住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図りながら地域活性化につなげる取り組みです。

人口減少対策と、白石市第5次総合計画における市内9地区の「まちづくり宣言」実現の視点から、「地域おこし協力隊」を積極的に活用します。

基本的方向(2) 市内交通・情報ネットワークの構築

③【再掲】白石市公式ホームページのリニューアル（地方創生先行事業）

市公式ホームページを、定住・移住の促進や交流人口の拡大など、地方創生関連施策を推進するため、「子育て・住環境・雇用・観光」などの情報を充実させ、利用しやすいホームページにリニューアルします。

④地域公共交通網形成計画の策定

市民バスを中心とした地域公共交通に関し、運行・利用実態や課題等の調査を踏まえ、地域公共交通網形成計画を策定し、計画に基づき、公共交通網の再構築と市中心部と周辺部の交通ネットワークの形成を図ります。

⑤新庁舎の建設に向けた準備

少子高齢化社会に対応した市民へのワンストップサービスの提供や、効率的な行政運営のため、現在ある外部機関の本庁舎への集約を必要としているものの、老朽化・スペース等の問題から、本庁舎への移転・集約化は困難な現状です。

本市におけるコンパクトシティ実現の第一歩として、市民の利便性を最優先することを踏まえつつ、今後の地方財政の厳しい状況が見込まれる中、点在する施設を集約し、ランニングコストの縮減を図るため、新庁舎の建設に向けた準備を進めます。

基本的方向(3) 地域特性を生かした都市環境の整備

⑥遊休地・未利用地の活用推進

移住・定住等の促進や都市基盤の再生等に寄与するため、公有地・民有地双方の遊休地・未利用地の利活用を推進します。

⑦白石市の顔として白石駅周辺整備の検討

JR白石駅は、通勤・通学の拠点として利用されているものの、周辺に観光客などが立寄れる店舗も少なく、駅前が閑散としている印象を与えている現状にあります。

老朽化した東西自由通路のあり方検討をはじめ、駅周辺の活性化・賑わいづくりについて検討を進めます。

⑧立地適正化計画の策定

都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを策定し、効率的な公共サービスを維持することを目指します。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（平成31年度）
【再掲】定住世帯数 (定住促進事業申請者)	63世帯 (平成26年度)	平成31年度までに400世帯
【再掲】市外からの移住世帯数 (定住促進事業申請者)	17世帯 (平成26年度)	平成31年度までに100世帯
東北本線白石駅 1日当たり乗車人数	2,849人/日 (平成26年度)	3,000人/日
市民バス延べ利用者数	92,096人 (平成26年度)	100,000人
【再掲】市公式ホームページアクセス数	263,509件 (平成26年度)	500,000件

4-3. 取組内容

本「総合戦略」に位置づけた施策と、「第5次白石市総合計画」に基づき進めている既存事業を一体として取り組むことにより、「基本目標4 美しい自然を受け継ぎ、安全で快適に過ごせるまちづくり」を推進します。

基本目標4 美しい自然を受け継ぎ、安全で快適に過ごせるまちづくり —時代にあった白石市をつくり、安心な暮らしを守る—		
種別	事業名	事業概要
基本的方向(1) 身近な暮らしを支える地区生活拠点の形成		
2)地方創生事業 (新規事業)	①空き家等対策事業	空き家等の実態調査をもとに、移住・定住の促進や地域活性化に資する用途として活用を促進
	②地域協力活動事業 (地域おこし協力隊)	第5次白石市総合計画における「まちづくり宣言」実現と人口減少対策、地域活性化の視点から「地域おこし協力隊」を活用
3)地方創生事業 (継続事業)	・高齢者等地域ささえ愛互助活動支援事業	高齢者等に対して、市民相互の支援活動による生活支援サービスを提供、高齢者等の交流の場としてサロン活動の開催・開設を支援
	・自主防災組織補助金	住民自らによる自主防災組織づくりを促進し、防災機材の整備及び訓練に必要な補助金を交付
	・【再掲】ふれあいプラザ運営	子育て世代と高齢者の世代間交流の場、育児に関する情報提供や交流の場として活用
	・公共施設等総合管理計画の策定	更新・統廃合・長寿命化等、将来を見据えた公共施設等のあり方について検討し、適正な管理を推進
基本的方向(2) 市内交通・情報ネットワークの構築		
1)地方創生事業 (先行事業)	③【再掲】白石市公式ホームページリニューアル事業	市公式ホームページをリニューアルし、子育て・住環境・雇用・観光等の情報を拡充
2)地方創生事業 (新規事業)	④地域公共交通網形成計画の策定	市民バスを中心とした地域公共交通に関し、実態や課題等を調査し、公共交通網を再構築し、新たに市中心部と周辺部のネットワークを形成
	⑤新庁舎建設に向けた準備	コンパクトシティ実現の第一歩として、市民の利便性向上とランニングコストの縮減に向け、分散する施設を集約した新庁舎建設に向けた準備

3)地方創生事業 (継続事業)	・市民バス運行事業	交通弱者に配慮した市民バス等の運行を行い、公共交通機関による移動手段を確保
	・市民タクシー運行事業	バスの運行に適さない非幹線的な地域において市民タクシーを運行
基本的方向(3) 地域特性を生かした都市環境の整備		
2)地方創生事業 (新規事業)	⑥遊休地・未利用地の活用検討	公有地・民有地双方の遊休地・未利用地の利活用について検討
	⑦白石駅周辺整備の検討	老朽化した東西自由通路のあり方検討をはじめ、白石駅周辺の活性化・賑わいづくりを検討
	⑧立地適正化計画の策定	居住機能や都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを策定
3)地方創生事業 (継続事業)	・まちづくり交付金	第5次白石市総合計画において策定した各地区のまちづくり宣言実現のための事業に対して交付金を交付
	・地域コミュニティ育成支援事業(やる気応援事業)	地域づくりに取り組む小規模な団体に対して補助金交付や活動用備品を貸し出し
	・公園施設長寿命化計画策定調査	公園施設の将来にわたる維持管理・改築・修繕の最適化を図り、計画的な改築(更新・長寿命化)を実施
	・「城花町しろいし」事業	公園への花植え付けやオープンガーデンの推進等、地域住民との協働により、花や緑を育てる環境づくりを推進

5. 地方創生施策の推進のために

地方創生施策の一層の推進を図るためには、下記の取り組みを始めとした効率的・効果的な行政運営を継続して推進していく必要があります。

(1) 地方創生施策推進のための組織機構再編

地方創生施策を積極的に推進するため、市組織機構の再編を実施し、人口減少時代に対応した「積極戦略」と「調整戦略」の同時対応を図ります。

(2) 行財政改革の継続実施

人口減少に即した効率的・効果的な行政運営・まちづくりを行うため、行財政改革を継続的に推進します。

(3) 東日本大震災からの復興推進

地方創生施策と合わせ平成 29 年度までを計画期間とする「白石市東日本大震災復興計画」の推進を図ります。特に商品券発行事業等、被災者生活再建支援のための各種事業を継続実施し、復興と地方創生の同時進行を図ります。

(4) ふるさと納税の促進

地方創生施策の推進に係る財源確保対策の一つとして、ふるさと納税寄付金の納入促進を図ります。

■ 計画策定の経緯

年	月日	内 容
平成 26 年	2 月 2 日	平成 26 年度第 1 回 白石市地方創生対策本部会議 内容：まち・ひと・しごと創生総合戦略について 内容：地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型、地域消費喚起・生活支援型）事業の実施検討について など
平成 27 年	6 月～7 月	定住・就労に関するアンケート調査 調査対象者：市内中学生、市内高校生、市外へ通学する高校生 白石市・就労に関するアンケート調査 調査対象者：市民、市内企業に勤務されている方
	7 月 24 日	平成 27 年度第 1 回 白石市地方創生対策本部会議 内容：（仮称）白石市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況について 内容：地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）上乗せ交付（タイプⅠ・タイプⅡ）事業の実施検討について など
	7 月～8 月	白石市地方創生プロジェクトチーム会議 （全体会議 2 回、各チーム会議 3～4 回【討議・検討・提案】） チーム：①雇用創出・人材確保プロジェクトチーム チーム：②移住・定住・交流促進プロジェクトチーム チーム：③結婚・出産・子育て支援プロジェクトチーム チーム：④暮らし安全・地域活性化プロジェクトチーム
	8 月 10 日	第 1 回 白石市まち・ひと・しごと創生戦略会議 内容：委嘱状交付、（仮称）白石市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略」について、白石市の人口動向について、中高生・企業等従業員アンケートについて
	9 月 1 日	第 2 回 白石市まち・ひと・しごと創生戦略会議 内容：（仮称）白石市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略（骨子案）」について
	9 月 15 日	第 3 回 白石市まち・ひと・しごと創生戦略会議 内容：（仮称）白石市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略」（中間案）について
	9 月 16 日	平成 27 年度第 2 回 白石市地方創生対策本部会議 内容：白石市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（中間案）について 内容：白石市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子（中間案）について 内容：具体的施策の検討について（プロジェクトチーム案説明）
	9 月 18 日 ～ 10 月 5 日	市各課による（仮称）白石市まち・ひと・しごと創生戦略（中間案）の検討、最終確認 パブリックコメント

年	月日	内 容
	10月6日	平成27年度第3回 白石市地方創生対策本部会議 内容：白石市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（最終案）について 内容：白石市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子（最終案）について
	10月15日	第4回 白石市まち・ひと・しごと創生戦略会議 内容：（仮称）白石市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略」（最終案）について
	10月23日	白石市議会 全員協議会 内容：（仮称）白石市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略」（最終案）について
	10月27日	白石市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略」策定

■ 白石市まち・ひと・しごと創生戦略会議委員名簿

(平成27年10月現在)

番号	区分	団体等名称	ご役職	氏名	備考
1	産業界	白石商工会議所	会 頭	齋藤 昭	副会長
2		白石蔵王地区企業連絡会	(株)ニチレイフーズ白石工場 副工場長	山本 靖祐	
3		白石市産業振興会議	代 表	佐藤 全	
4	教育機関	宮城大学	理事(地域貢献担当)兼地域連携センター長	竹内 文生	会長
5		宮城県白石高等学校	校 長	田村 至	
6		白石市立小中学校校長会	会 長	半沢 芳典	
7	行政機関	宮城県大河原地方振興事務所	地方振興部長	佐々木 榮一	
8		大河原公共職業安定所白石出張所	所 長	大窪 仁	
9	金融機関	七十七銀行白石支店	支店長	齋藤 裕之	
10	労働団体	連合白石地区会議	議 長	一條 武志	
11	報道機関	エフエム仙台	白石よござりすパーソナリティ	船越 理香	
12		谷津新聞店		谷津 智里	
13	学識経験者等	白石市議会	議 員	山田 裕一	
14		白石市観光協会	会 長	佐藤 善一	
15		白石青年会議所	理事長	山田 吉訓	
16		みやぎ仙南農業協同組合	白石支店長	畑中 寛之	
17		白石市認定農業者連絡協議会	(有)竹鶏ファーム 常務	志村 竜生	
18		白石刈田地区父母教師会連合会	会 長	滝深 光昭	
19		子育て支援センター利用者代表		村山 真由	
20		プランニング開代表・アトリエ自遊楽校主幸		新田 新一郎	

白石市まち・ひと・しごと創生
「人口ビジョン」及び「総合戦略」

平成27年10月策定

平成28年 3月一部改定

白石市 地方創生対策室

〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号

電話番号：0224-22-1561

URL：<http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/>

Eメール：sousei@city.shiroishi.miyagi.jp